

建築と社会

Architecture and Society



特集 第2回 片岡安賞
(日本建築協会論考コンクール)
募集テーマ：建築をつくるひと—これからの姿を問う

2019 vol.100
06 No.1167
日本建築協会

令和元年度 定時総会

6月20日（木）に日本建築協会定時総会を開催します。

定時総会終了後に総会出席者及び会員を対象に下記のとおり講演会並びに会員交流懇親会を開催します。多数のご参加をお願いいたします。

と き 6月20日(木)
15時

ところ 「東天紅」／大阪マーチャ
ンダイズ・マートビル20階
大阪市中央区大手前1-7-31

※当日は軽装でご出席ください。

議 題 ①平成30年度事業報告（案）
②平成30年度収支決算報告(案)
③令和元年度事業計画（案）
④令和元年度収支予算（案）
⑤役員改選（案）
⑥その他

※総会開催通知は5月中旬に各会員あて別途送付しました。

篠原祥氏講演会 と会員交流懇親 会のご案内

と き 6月20日(木)
16：30～20：00
ところ 東天紅(大阪マーチャ
ンダイズ・マートビル 20階)

*第66回青年技術者、第2回片岡
安賞の表彰式も行います。



講演会講師
篠原 祥 (Yasushi Shinohara)
大阪市都市整備局長

1958年生まれ。大阪南部の羽衣出身、神戸市在住。1984年、京都大学大学院建築学専攻修了後、大阪ガス（株）に入社。主に都市開発、社有地開発の業務に従事し、大阪ドーム、USJなどのプロジェクトに携わる。2000年頃より大阪都心部の御堂筋、三休橋筋や姫路まちなかでのまちづくり活動に公私両面で参画。2016年に大阪ガスを円満退社し、姫路の建設コンサルタント社長を経て、まちづくりコンサルタント「ARC地域力研究所」を設立し活動。2018年4月に公募により大阪市都市整備局長に就任し現在に至る。著書に「大阪のひきだしー都市再生フィールドノートー」「都市の魅力アップ」（共に共著）など。技術士（建設部門・都市及び地方計画）、1級建築士。

■篠原祥氏講演会

タイトル：

「大阪の地域魅力の向上と発信ー“まちづくり＋住まいづくり＋公共建築づくり”の視点からー」

大都市都心部は住む人が少ない反面、企業やそこに勤めるワーカーの集積があります。都心のまちづくりはそれら企業やワーカーが担い手の中心になるべきと考えます。そのような想いで、およそ20年前から大阪の都心部で「企業に勤めるワーカー」の立場で、仕事として、またボランティアな活動として、“地域の埋もれた魅力の発掘発信”“魅力アップの提案と実践”“エリアマネジメント”などに関わってきました。また昨年4月からは「行政マン」の立場で、これまで通りのプレイヤーとしての活動に加え、庁内外でプレイヤーを増やす活動や公民連携したまちづくりを生み出す活動を進めています。

大阪市の“まちづくり”“住まいづくり”“公共建築づくり”を推進する

都市整備局のリーダーとして、事業全般に対する考えも交えながら、“大阪の地域魅力の向上と発信”についてお話しします。

■会員交流懇親会

●第1部

第66回青年技術者、第2回片岡安賞の表彰式

●第2部

会員交流懇親会
会員相互の情報交換、交流、親交を深めるため会員交流懇親会を開催します。

■日時、場所等

と き 6月20日(木)

●篠原祥氏講演会

16：30～17：30

●会員交流懇親会

・第1部 表彰式

17：40～18：50

・第2部 会員交流懇親会

19：00～20：00

と ころ 「東天紅」
大阪マーチャ
ンダイズ・
マートビル20階
大阪市中央区大手前1-7-31

定 員 講演会 80名
懇親会 150名
＊いずれも先着順

会 費 講演会 無料
懇親会 5000円(当日徴収)
事前にお支払いいただく
場合は下記口座へ

振込先 三井住友銀行大阪中央支店
(普通 860034)

申込先 一般社団法人日本建築協会
電 話 06-6946-6981
F A X 06-6946-6984
(下記申込書)

E-Mail soumu@aaaj.or.jp

申込締切 6月10日(月)

＊当日は軽装でご出席ください。

問合せ 06-6946-6981

講演会・懇親会FAX申込書

- 申込区分（○印をお願いします）
 - 講演会のみ参加
 - 懇親会のみ参加
 - 講演会・懇親会の両方参加
- 懇親会会費の事前振込（○印をお願いします）
 - あり
 - なし

申 込 者 氏 名	(ふりがな)
ご 連 絡 先	(職場・自宅)
ご連絡先電話	

第2回学生のための 現場見学会 「ザ・パークハウス 神戸タワー (旧ファミリアホール)」 現場見学会

日 時

2019年 6月26日(水)

14:00~16:30

受付 13:45~

【コンセプト】

神戸市景観形成重要建築物等として指定されていた「旧ファミリアホール」を、超高層制振タワーレジデンスの基壇部として、保存・復元するプロジェクトです。

ルネサンス様式の歴史的な名建築と、スタイリッシュな美しさをもつ現代建築が融合した、新たなランドマークとしてのタワーデザインを目指しました。

外壁保存としては希少な、石を外して組み立て直す「生け捕り」の手法を活用しています。今回は、そのプロセスや低層部の石積工法を見学することができます。



建 築 主 三菱地所レジデンス(株)、
JR西日本不動産開発(株)、
三菱倉庫(株)、安田不動産(株)

設計・監理 (株)大林組

施 工 (株)大林組

講 師 (株)大林組ご担当者



所 在 地 神戸市中央区相生町1-1-1
最 寄 駅 JR神戸駅から徒歩5分
阪神西元駅から徒歩2分

集 合 現地(詳細は参加証に記載)

定 員 15名(先着順)

参 加 費 500円(保険代)

締 切 日 6月17日(月)

※ただし定員になり次第、
締め切らせていただきます。

申込方法 ①催し名

②氏名(フリガナ)

③学校名・学部・学科

④引率者

⑤郵便番号・住所

⑥当日連絡先電話番号

上記を明記しFAXかE-mailにて申込先
までお申し込みください。

申 込 先 一般社団法人日本建築協会

TEL: 06-6946-6981/FAX: 06-6946-6984

E-mail: jigiyoka@aaaj.or.jp (担当: 内山)

追手門学院大学 茨木総持寺キャンパス見学会

この催しは建築CPD情報提供制度
認定プログラム申請中です。
建築関連CPD 2単位

日 時

2019年 6月27日(木)

14:00~16:30

受付 13:30~

追手門学院大学 ACADEMIC-ARC

追手門学院大学茨木総持寺キャンパスは、学院の130周年記念プロジェクトとして、現在の安威キャンパス約半分の約3,600人の学生が学ぶ新たなキャンパスとして計画されました。本計画は東芝の工場跡地を敷地とした、東芝と茨木市が主体となったスマートシティ構想の中核かつ第一弾のプロジェクトとなります。地域開放型の大学であり防災拠点としても重要な位置付けを持っています。計画にあたり、ネット社会になり学校へ来なくても学ぶことができる現代、学びの場はどのようにしたらよいか、師や友との「学びの賑わい」が凝縮されたキャンパスとは何かを考えました。まずは人を集約するため一棟とし、中心に図書館を浮遊させることで、寺社建築のように強い象徴性を持つ非日常的な空間をつくりました。師や友と学び合える空間に、まるで大仏の体内に入り込むような体験型のアミュー

ズメント性が付加され、わざわざ足を
運ぶ学びの場となると考えました。

そこで、銀色のパネルで覆われた浮遊する図書館を中心に、その下には学生が自然と集まる講堂を設け、学びの賑わいを発信する場をつくりました。平面の構成は、中心の図書館を一重目、その外側の二重目に先生方のコワーキングスペース、三重目は本の散策道、四重目は教室、五重目は桜をモチーフにしたステンレスキャスト部材の環境負担を低減するスクリーンとなっています。二重目と三重目の間には大きな吹き抜けをつくり、本の散策道から図書館へ向けて、橋を渡しています。この吹き抜けによって、どこにいても見る見られる関係、気配を感じられる空間とし、学びの賑わいを視覚化しました。断面的には、5階を他の階と差別化し、屋上庭園を教室で囲んだ空間をつくり、各フロアを有機的に回遊でき、利用客にとって、さまざまな居場所をつくっています。このように平断面を有機

的に結び、賑わいをつなぐ新たな時代の
学びの場をつくりました。(須部恭浩)

講 師 (株)三菱地所設計ご担当者

所 在 地 茨木市太田東芝町1-1

最 寄 駅 JR総持寺駅徒歩約10分

集 合 現地(詳細は参加証に記載)

定 員 30名(先着順)

参 加 費 会員1,000円、一般1,500円、
学生500円

申込方法 ①催し名

②氏名(フリガナ)

③会員・一般・学生の別

④職場名または学校名

⑤郵便番号・住所

⑥当日連絡先電話番号

⑦CPD申請される方は申請先の
団体名とID番号

上記を明記しFAXかE-mailにて申込先まで

申 込 先 一般社団法人日本建築協会

TEL: 06-6946-6981/FAX: 06-6946-6984

E-mail: jigiyoka@aaaj.or.jp (担当: 内山)

【概要】

建 築 主 学校法人追手門学院

設計・監理 (株)三菱地所設計

施 工 (株)竹中工務店

敷 地 面 積 64,415㎡

建 築 面 積 大学棟 6,753㎡

食堂棟 1,743㎡

延 べ 面 積 大学棟20,410㎡

食堂棟 1,241㎡

構 造 規 模 S造・SRC造 5階建て

竣 工 年 月 2019年 3月

用 途 学校



日本建築協会中国支部
主催若手・新入社員
技術講習会

この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)広島県建築士会 (6単位)
(公社)日本建築家協会 (6単位)

「若手・新入技術講習」は新たに建設
業界に携わった若年技術者及び若手社
員に対し、最も基本となる建築知識を
学ぶことにより、現場最前線で戦力と
なるよう教育するものです。その内容
は多岐にわたり数年を要するもので
しょうが、若手技術者が最初に学ばな
ければならない、必須事項を中心に以
下の要領で開催を計画いたしました。
また若手社員の交流の場としての利用
も考えています。電卓、名刺ご持参の
上、ぜひご参加くださいますよう、よ
ろしくお願い申し上げます。

■内容

1. 若手・新入社員の心構え／広島
工業大学教授 尾野本悟
2. 施工に役立つ力学の再確認／広島
工業大学助教 山西央朗
3. 初歩の積算／鹿島建設㈱中国支店
次長 八道憲一
4. 準備・仮設工事の工事管理／㈱
大林組広島支店建築工事部技術
課副課長 前嶋陽志
5. 交流会

日 時 2019年 6月12日(水)
9:00~17:45
定 員 40名
受講料 会員8,000円 一般10,000円
※テキスト代、消費税を含む
会 場 広島工業大学 広島校舎
広島市中区中島町5-7
※五日市キャンパスではありません
最寄駅 広電市内電車 袋町または
中電前下車 徒歩5分
広電バス 平和記念公園前
下車 徒歩3分
締切日 2019年 6月4日(火)
(ただし定員に達し次第締め
切ります)



■申込方法

- ①講習会名
 - ②受講券送付先郵便番号・住所
 - ③受講者氏名 (フリガナ)
 - ④事業所名
 - ⑤担当責任者
 - ⑥電話番号・FAX番号
 - ⑦CPDを申請される方は申請先の団体
名と登録番号
 - ⑧受講料支払方法 (現金書留または
銀行振込と送金予定日)
- 上記項目を明記しFAXまたは直接支部
へお申し込みください。
受講料は前払い制となっていますので
併せて銀行振込等で納入してください。
受講料入金確認後、受講券をお送りい
たします。

■申込先

(一社)日本建築協会 中国支部
〒730-0805 広島市中区十日市町1-1-9
(相生通り鷹匠ビル4階 山陽工業㈱内)
TEL:082-232-6471 / FAX:082-291-2233

【取扱銀行】

広島銀行本川支店 普通 3424438
シャ)ニホンケンチクキョウカイチウゴクシブ
(一社)日本建築協会 中国支部

予 告

主催：大阪府・大阪市・(公社)
大阪府建築士会・(一社)大阪
府建築士事務所協会・(公社)
日本建築家協会近畿支部大阪
地域会・(一社)日本建築協会

第39回大阪都市
景観建築賞
(大阪まちなみ賞)

■趣旨

美しく、個性と風格のあるまちの景観
づくりを進めていくために、周辺景観
の向上に資し、かつ、景観上優れた建
物やまちなみを表彰します。みなさま
から推薦いただいた建物やまちなみ
について審査し、本賞にふさわしいもの
に、以下の賞が与えられます。

大阪府知事賞
大阪市長賞
審査員特別賞
緑化賞
建築サイン・アート賞
奨励賞

■対象

大阪府域内の建物及び建物を中心とし
たまちなみ (改修も含む)

建物：平成26年8月1日から昨年7
月31日までに完成したもの

建物を中心としたまちなみ：

昨年7月31日までに完成した
もの

※建築基準法に基づく建築確認申請が
必要な物件については、検査済証が
発行されていない場合、対象外とな
ります。

規模の大きい小さいにかかわらず、次
のようなものをご推薦ください

〔建物〕

1. 将来のまちの景観をリードしてい
くようなもの
ア. 敷地内に、広場などのオープン
スペースを適切に配置したもの
イ. 敷地を共同化してできた建物で
優れた景観を作り上げているもの
ウ. 地域のシンボルとなるようなもの
エ. その他
2. 周辺の建築物等と調和し、美しい
まちなみの形成に役立っているもの
3. 伝統的なまちなみの維持・向上に
役立っているもの
4. 自然の景観 (河川、山並みなど)
と調和しているもの
5. 敷地内や壁面、屋上を緑化するこ
とにより、魅力ある景観に寄与し
ているもの
6. 敷地内や壁画等に、デザイン性や
アート性に優れたサイン・壁画・
彫刻・モニュメント等を配置する
ことにより、魅力ある景観に寄与
しているもの
7. その他、この賞の趣旨に沿ったもの

〔建物を中心としたまちなみ〕

1. 総合的な計画、良好な維持管理に
より優れた景観を作り上げている
もの
2. 伝統的なまちなみの維持・向上を
図っているもの
3. 適切な緑化により、魅力あるまち
なみを形成しているもの
4. その他、この賞の趣旨に沿ったもの

募集用チラシ (応募用紙つき) の配布、
推薦受付は7月の予定です。

詳しくは大阪まちなみ賞ホームページ
<http://osaka-machinami.jp/> もしくは
来月の会告をご覧ください。

建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2019 06

Vol.100 No.1167

■特集予告

● 7月号／第66回青年技術者

● 8月号／建築の仮設性と恒久性

特集 第2回 片岡安賞 (日本建築協会論考コンクール) 募集テーマ：建築をつくるひと —これからの姿を問う—

審査報告	審査委員会	8
【第1次審査通過論考】		
片岡安賞	集団意識と建築～1910年からの問いかけ～●吉野良祐	12
奨励賞	「ポスト建築家」時代の建築家たち●吉田和弘	17
奨励賞	DIYとギフトエコノミー●山口 純	22
会告	令和元年度定時総会、篠原祥氏講演会と会員交流懇親会のご案内 第2回学生のための現場見学会「ザ・パークハウス神戸タワー（旧ファミリアホール）」現場見学会、追手門学院大学茨木総持寺キャンパス見学会 日本建築協会中国支部 主催 若手・新入社員技術講習会、予告 第39回大阪市景観建築賞（大阪まちなみ賞） 2019年度 第65回工高生デザインコンクール作品募集 第3回片岡安賞（日本建築協会論考コンクール）募集要項	1 2 7
作品作風	S社社員食堂	4
gallery	本と建築●岡田良子	6
再読 関西の建築	兵庫県立図書館・明石市立図書館●竹山清明	28
法令コーナー	適用除外制度を活用した京町家の保存活用 —京町家の意匠に合う木製防火雨戸の研究開発—●林敏太郎	31
設備の頁	BIM遮音設計ツールの開発について●木村文紀	32
建築と社会を 考える	旧奈良監獄と旧奈良少年刑務所 学校的な場所としての旧奈良少年刑務所●原 泉・神吉紀世子・太田裕通	34
レポート	会員の集い IN TOKYO トークセッションと懇親の夕べ	38
Member's Forum	U-35委員会企画「設計者のしごと」 —組織で働くU-35世代と建築— 活動報告	40
information	塩田千春展：魂がふるえる／特別展 印象派からその先へ—世界に誇る吉野石膏コレクション／メスキータ／山沢栄子 私の現代	42
月間の動き	2019年 4月	44

今月の表紙

「建築と社会」vol.15 1932年2月号「最近建築研究Ⅰ」より阪急ビルディング『正面廣場』

阪急ビルは、1929年3月に第一期工事が1931年11月に第二期工事が竣工した、地上8階・地下2階の鉄筋鉄骨コンクリート造のビルである。設計は阿部美樹志。

この『正面廣場』は、電車の乗降客と百貨店や食堂へ向かう人など最も交通量が多い場所であり、利用者へ最初に印象付けられる場所として2階吹き抜け、約460㎡の広さを持たせた空間で、天井周りの装飾および照明器具は東京帝国大学名誉教授で工学博士の伊東忠太が設計した。奥に見える妻の東西には天馬（白馬）・龍・獅子・鳳凰のモザイク壁画がデザインされ、現在は建て替えられた阪急百貨店13階レストラン内に移設、複製されている。



所在地 大阪市
敷地面積 116,634.64㎡
建築面積 1,603.85㎡
延床面積 4,645.78㎡
構造規模 S造 地上3階
工期 2017年7月～2018年10月
撮影 株式会社 伸和



南側外観



東側外観

S社社員食堂

建 築 主 S社
 設計・監理 大林組大阪本店一級建築士事務所
 施 工 大林組

本計画は、建築主の大阪製作所100周年記念事業として、老朽化した従業員用食堂を新たに建替えるプロジェクトである。限られた敷地で既存食堂を稼働させながらの建て替えと、1400人の従業員の同時利用に対する座席数確保および混雑緩和が求められた。

混雑緩和を実現する平面計画と特徴的なバルコニーデザイン

建替用地が限られていたため、施設構成は必要機能を積層させる形で1階に売店・更衣室等の厚生諸室、2・3階を食堂とする計画とした。

1400人の従業員の同時利用を考慮して平面効率を上げるため、主要な動線となる廊下や階段を全てバルコニーとして外部化した。

これにより、室内はワンルームに近い整形な喫食スペースとなり、必要な座席数を効率的に確保することが可能となった。また、バルコニーを介した食堂の主動線を西入室・南退室のワンウェイ動線とし、利用者の集中に配慮してゆったりとしたバルコニー幅員とすることで、スムーズな動線計画を実現した。

この機能的なバルコニーは混雑緩和に寄与するだけでなく、意匠的には特徴的な深い軒を形づくり、刻々と変わる光と陰による豊かで落ち着いた表情を建物の外観に与えている。

(梶尾輝雅・篠木大輔／大林組)



南側外観 夜景



3階エントランスバルコニー



2階配膳カウンター



3階VIPルーム



2階喫食スペース

本と建築

建築家

岡田 良子

設計事務所の中で本屋さんをはじめて、かれこれ6年になります。もともとは夫の実家が家業として営んでいたもので、それを引き継いで営業していますが、「大喜書店」は創業1936年と京都では結構古い本屋さんになります。

「なぜ設計事務所をやりながら、本屋をやるのか。」

この数年、幾度となく人に聞かれてきた言葉です。「新しい事業展開の一部ですか。」とか、「サイドビジネスは儲かるのではないですか。」とか、みなさん、何かすごい期待感をもって尋ねるので、本当に困るのですが、全くそんなことはないです。

ただ、自分のためには、なっているなと思います。本を選ぶことで、出版社や編集者と話すことで、建築という狭い世界に慣れて、凝り固まった自分の頭が、緩んでいくのを感じます。息抜きとも違うし、趣味でもない、仕事であって仕事でないような、チャンネルをガチャガチャと回して、自分にあった別の世界のチャンネルを探しているような、そんな感覚でいつも本を探しています。

岡田 良子（おかだ りょうこ）

1971年 福岡県生まれ
1993年 福岡大学工学部建築学科卒業
2001年 Space Clip設立
2013年 Space Clipと併設して建築家のための本屋さん大喜書店を運営
2018年 京都の麩屋町通沿いの古い町家をリノベーションして移転、1階を書店、2階を設計事務所として活動中

Space Clip 【<http://spaceclip.jp/>】
大喜書店 【<http://daikibookstore.com/>】

アートギャラリーとして使われていた建物をリニューアル。ほう、なるほどと、その意気込み等を聞きたくなるが、本人はいたって自然体。何かの答えを求めているというよりも、そこに身を置き、何が起きるのかを見つめている観察者、なのかもしれない。

企画編集：芳谷晴彦（作品作風小委員会）



築70年以上の古い既存建物を、外観のイメージをあまり変えずにリノベーションした

撮影：岡田大次郎



「建築家のための本屋さん」をコンセプトに、その時々で自分たちが読みたい本、気になる本などを置いている



2019年度 第65回工高生デザインコンクール

設計課題 2025年のお祭り広場

課題の趣旨

「人類の進歩と調和」をテーマにかかげ、かつて大阪の地に「お祭り広場」がありました。

1970年、大阪万博の「お祭り広場」は日本国中の人が集まり、海外からの観光客で溢れかえりました。その中心では岡本太郎の「太陽の塔」が圧倒的な存在感で人々を魅了し、「ハンパク（反博）」の声も巻き込み、新しい時代の先駆けを感じさせたといえます。

おりしも2025年には大阪で万国博覧会が開催されることが決定しました。今後さまざまな問題点を解決し



ながら、未来につながる建築的空間が創られていきますが、その際、将来を見据えた計画性はさらに重要なものとなります。

建物をつくって壊して完結するのではなく、さまざまな建築要素のうち、場所・材料・コミュニティなど少しでも多

くのものがイベントの後にも永く受け継がれていく広場を提案してください。2025年という未来におけるお祭りとは何か、広場とは何かを考え、大阪に限らず、自分たちのまちに「お祭り広場」を創ってあたたかくお迎えしましょう。

設計条件

1. 敷地：敷地の大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
2. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
3. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（使い方、立地、周囲の状況等についての説明を含む）を記入すること。
2. 建築概要：必要に応じて敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：必要に応じて作成する。縮尺を明示する。
7. 断面図：必要に応じて作成する。室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手書きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図面は加えてもよい。
9. その他：応募図面には、氏名や学校名、マークなど応募者を特定あるいは類推できる内容は記載しないこと。

応募条件

1. 用紙：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のバネル化は認めない。
2. 仕上げ：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。（作図、文字）ただし、色鉛筆による着色は可。また、所要図等のうち、透視図（コンピュータグラフィックスも含む）、模型写真のほか、設計説明を補完する図や写真などは用紙に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 矢田 朝士／ATELIER-ASH主宰
審査員 一階 聡之／㈱日建設計設計部門設計部長
小笠原絵理／間工作舎一級建築士事務所主宰
神谷 浩司／㈱大林組大阪本店建築事業部プロジェクト設計部副部長
河崎 昌之／和歌山大学システム工学部システム工学科准教授

3. 応募資格：2019年4月現在、高等学校在籍もしくは高専、専修学校の高等課程の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募書類に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、製図用紙の裏に貼りつけること。（応募書類が足りない場合は協会ホームページ（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードしてください。また封筒の貼り付けは、封筒がはがれない程度で、簡易にテープ止め等で結構です。図面を破損する恐れがありますので、糊のベタ塗りはしないでください。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

2019年9月30日（月）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMM7階
一般社団法人 日本建築協会 第65回工高生デザインコンクール係
TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984
E-mail：jigyoka@aaj.or.jp URL：http://www.aaj.or.jp

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
 2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
 3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
 4. 応募者全員に参加賞を贈る。
- ※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、2019年11月9日（土）に行う。

特集●第2回 片岡安賞（日本建築協会論考コンクール）

募集テーマ：建築をつくるひとーこれからの姿を問う

審査報告

審査委員会

舟橋國男（委員長・大阪大学名誉教授）
岩前 篤（近畿大学教授）
花田佳明（神戸芸術工科大学教授）
山浦晋弘（安井建築設計事務所）
勝山太郎（本会編集委員長）

I. 審査経過および総評（委員長 舟橋國男）

1. はじめに

第二回論考コンクールは、「建築をつくるひとーこれからの姿を問う」を募集テーマとして実施された。

主催者としては、この募集テーマに付した説明によって、「建築」というコトバが含意する意味を最大に幅広く捉え、「つくる」といわれる行為に関わる多様な活動を例示し、「ひと」もまたいわゆる専門家のみならず多くの立場の人々が関与している、そのような、「建築」と呼ばれる事象の多面性や多様性を敢えて喚起せんとした。

かように、いかなる問題意識からも論じ得るテーマであり、多数の論考が応募されることを期待したが、遺憾ながら、結果的には5篇の応募論考に留まった。

ご多用の中にもかかわらず、貴重な論考をご応募くださった執筆者各位に対し、ここにそのご努力に深く敬意を表し、厚く御礼申し上げます。

なお審査は、昨年の第一回コンクールにおける方法を概ね踏襲することとした。

2. 審査経過

1) 一次審査

締め切り後、審査委員には応募者名等を不詳にすべく、本協会事務局にて受理した順に各論考に番号（No.1～No.5）を付した上で、第一回審査委員会に提供された。

全審査委員出席のもと、まず、審査方法に関する基本的な方針を協議の結果、審査委員がそれぞれ独立に5篇全てを査読し、各論考に対する評価を行い、その結果を集約する方式とした。

次に、評価方法について協議の結果、各論考に対する絶対評価を行うこととして、一次審査合格レベルA、一次審査不合格C、いずれとも判じ難いものB、とする3段階の判定を下すとともに、併せてコメントを付した査読結果表を作成し、それら評価結果を集約することとした。

第二回審査委員会において、各審査委員による評価を集約した結果は表1の通りであった。

審査委員による評価の視点や水準の差異が認められたので、表1を参照しつつ、評価が下位である論考から順に、逐一各審査委員の評価理由に関する意見交換を行って、一次審査を進めた。

その結果、論考番号No.3・No.4・No.5の3篇が一次審査通過と認められ、公開プレゼンテーションに参加いただくことにした。

この結果を受け、募集要項記載の「公開プレゼンテーション」の実施細目を定め、一次審査通過者に通知するとともに、日時・会場のみを会誌「建築と社会」2019年2月号にて予告し、同3月号にて該当論考3篇の表題と応募者名を会告することとした。

2) 公開プレゼンテーション

公開プレゼンテーションは、応募者が自ら論考内容を「公」に広く発表する意義深い機会である。

今年も、本賞の選考に相応しい名建築・大阪綿業会館にて、2019年3月2日（土）13時から開催した。

当日は、審査委員4名出席のもと、当協会の論考コンクール事業担当理事・吉村英祐の司会により進行した。勝山太郎委員は急用のため参加出来なかった。

3名の該当者が籤引で発表順番を決め、それぞれが論考概要を発表し、審査委員との質疑応答が行われた。

3) 最終審査会

公開プレゼンテーション終了後直ちに、審査委員4名による最終審査会が開催された。

一次審査通過論考3篇について、各委員から意見や評価が述べられ、協議の結果がまとめられた。なお、当日急用のため公開プレゼンテーションに参加できなかった勝山太郎委員からは、最終審査会に向けて当日午前中に意見書が提出されていたので参照した。

表1 査読結果別論考番号

評価結果の可能性	該当する論考番号
5A	
4A+B	
4A+C	
3A+2B	5
3A+B+C	3
3A+2C	
2A+3B	
2A+2B+C	
2A+B+2C	
2A+3C	
A+4B	4
A+3B+C	
A+2B+2C	
A+B+3C	
A+4C	
5B	
4B+C	
3B+2C	
2B+3C	2
B+4C	
5C	1

3. 総評（以下、敬称略）

1) 応募論考5篇とはいえ、論じられているテーマ・内容は広範に亘り、都市構造の形成と変化の契機、建築設計・都市景観に関する個人的思念、現代の建築家像とこれからの姿、建築生成の背景にある集団意識、新しい社会経済システムと建築制作、等に関するものであった。

2) 一次審査通過論考3篇は、論考としていずれも相応に高い水準を示しており、精査を要するものの、「片岡安賞」に値し得るものがあると評価された。しかしその上で、いずれの論考にも、指摘されるべき問題点が認められ、それぞれについて意見が交換された。その詳細は表3に示される通りであるが、概覧するところ以下の通りであった。

応募論考3（吉田和弘：「ポスト建築家」時代の建築家たち）は、現代の自称「建築家」を取り巻く「職能」の拡散状況を巧みに整理して、これからのあり方を模索する論考である。ただ、建築界の内輪に閉ざされた論議に終始している嫌いがあり、当協会の理念や正に片岡安が唱導してきた建築の社会性に照らして、必ずしも十分な考察をしていないという問題点が指摘された。

応募論考4（吉野良祐：集団意識と建築～1910年からの問いかけ～）は、日本・東アジア近代史における画期たる1910年に着目し、時の議院建築問題の中に読み取られる、当時の市民集団意識、勃興しつつあったマスメディア・新聞の働き、ならびに建築界・建築学会の動きが、互いに如何様に作用して帰趨したかを、新発見の資料等を含めて読み解いた論考である。ただ歴史研究から見出されるべきこれからの姿に関する提案が求められるとともに、資料の典拠には一抹の不安が指摘された。

応募論考5（山口純：DIYとギフトエコノミー）は、建築設計・制作とその背後に潜在する社会経済システムに関する既往研究や数多くのモデルを参照しつつ、これからの姿として、民主主義と資本主義を前提とした人々の自律・対話のもとに、新たな住居システムとしての広義のDIYや、経済環境としてのギフトエコノミーを提案している論考である。しかし、豊富な知見や考察にも関わらず、得られた結論の実現性や具体性が十分に論究されていない点が惜しまれた。

以上の結果、表2に示すごとく、論考番号4に「片岡安賞」を授与することとし、論考番号3ならびに5の2篇は、それぞれに相応の内容を示していると認められるので、「奨励賞」を授与することとした。

尚、今回の募集テーマである、「これから」の「建築をつくるひと」を、今、考え論じようとする時に、3篇相互に通底する問題意識が内包されている点で、興味深いものが感じられた。即ち、自称・他称「建築家」が、市民社会の集団意識と如何に関わるか、広義の建築制作と社会経済システムにおける役割如何、さらには、業態が変容しつつある時代状況におけるその挙動などである。

3) なお、審査委員長は、募集テーマの意味や意図が必ずしも広く了解されなかった嫌いがあり、応募者の視点が概ね建築界に内閉的であること、加えて応募論考篇数が多くはなかったことを遺憾に感じている。次回以降、斬新な挑戦的論考が多数寄せられることを期待する。

表2 第2回片岡安賞審査結果（敬称略・所属は応募時）

片岡安賞	集団意識と建築 ～1910年からの問いかけ～	吉野良祐	東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻（修士課程）
奨励賞	「ポスト建築家」時代の建築家たち	吉田和弘	(株)エクスナレッジ
奨励賞	DIYとギフトエコノミー	山口 純	横浜国立大学 産学連携研究員

Ⅱ. 一次審査通過論考について（審査委員会委員）

以下、表3に示すごとく、論考番号別に各審査委員のコメントを一覧することとし、応募者・読者諸賢の参考に付す。なお、このように表記するのは、審査委員により、評価の視点が必ずしも斉一ではないと認められたことに依るものである。

表3 論考番号別審査委員コメント

審査委員 (50音順)	論考	論考番号 3	論考番号 4	論考番号 5
		吉田和弘	吉野良祐	山口 純
		「ポスト建築家」時代の建築家たち	集団意識と建築 ～1910年からの問いかけ～	DIYとギフトエコノミー
岩前 篤	今回のテーマに対して正面から取り組む姿勢に共感を覚えたが、「建築をつくるひと」の解釈を始発点から、いわゆる建築家、狭い意味での建築設計士に限定している点が論考自体の拡がりを抑えていることがもったいないと感じた。また、重要なキーワードである「作家性」については、その意味が曖昧な点も論点をぼかす方向に作用している。論述展開は明快で、狭義の「つくるひと」の論述としては良い現状俯瞰と思える。	時代ごとに独特の世界観は存在するが、特に1910年を取り上げ、ここを論じることによって現在から未来につなげようとする論述展開は面白い。演劇のシーン紹介も効果を上げている。議院問題の主要因を集団意識とし、対策とした建築界の先鞭となるメディア戦略を現在に重ねる点は興味深い。マスメディアという一方の情報発信社会が終焉を告げたように思える現在、さらにはこれからの同様の関係性が成り立つのか、大きな疑問を感じている。	単純に言えば新築が減少するなかで建築業界は既存建築物の改修と製作体制の集団化が進む、という今後について、論理的に展開しようとした論考と解釈した。論点が明快であるため、論述の妙が論考の出来を支えるが、やや表面的な複雑化が気になった。DIYにも様々な様相があり、筆者が言及するDIYが何を意味するのか、をより明確にする方が良かった。個人的にはギフトエコノミーについては、経済的関係の背後にある人の心情に根差す部分を行動経済学の観点でより深く考察することが望まれた。	
勝山太郎	今回の論考のテーマに応募論考の中でも最もストレートに応えた内容だと思う。多様化する職能を分析・俯瞰しながら、新しい建築家像が提示されている。論旨も明快で読み応えがあった。現状認識に際し、現代にユニット派が増えている、最近の建築家の職能拡大の動きは、建築への失意・敵意・ニヒリズムが潜んでいる、等々の分析が、メディアを通じた特異点の抽出から導きだされているようにも思え、もう少し広い視点でエビデンスを出してもらえば、より説得力があったように思う。	市民社会の集団意識への働きかけを果敢に行った、建築界の奮闘の歴史の掘り起こしから、現代の課題を指摘する。論述の視点設定や演劇の世界も織り込んだ構成・展開が秀逸で、読むものを強く引き込む。建築に関わる者や職能団体が、もっと社会とのチャンネルを持ち、発信せよと、奮起を促す内容にもなっており、最も訴求力があつた。現代の建築と社会の関係に多くの示唆を残す内容だが、「これから」についての、より踏み込んだ提言や考察があれば、更に良かったと思う。	これからの建築に関わる専門家はサービスを提供、受領するという関係を超え、ユーザーが自らニーズを更新する行為に協働的に参画するファシリテーターとしての役割+マレビット・外部と繋がるアーティストとしての役割を持つべきとの提言。論点が明快で、今の時代を的確に捉え、職能への提言としては、体感的にとっても理解できる内容であったが、全体的にやや観念的に感じた。イメージするプロセスの具体像の例示などがあればなお良かったと思う。	
花田佳明	建築家のあり方に関する近年の若手建築家や建築評論家による議論を整理し、作家性の強い建築家像の乗り越えをめざした論考である。状況分析、建築家という「言葉の改革」か「言葉の定義の修繕か」という問題機制、ニヒリズムを脱却する方法などを明快に書いており、今回のテーマに対する真摯な解答といえる。ただし、脱「作家性」と一般的な意味での「社会性」との関係などについての検討がなく、建築ジャーナリズム内部の議論のまとめに留まった点が残念だ。	日本の国会議事堂の意匠と設計者をどうするかということによって議論が沸騰した「議院建築問題」を手がかりとして、建築家と社会との複雑な関係を描き出した論考である。「建築をつくるひと」は誰かという今回のテーマに対し、メディアによって形成される人々の集団意識というメタレベルの要素に注目した解答は興味深く、そういう視点からの近現代建築史再読へと展開する可能性すら感じさせた。平田オリザの演劇作品「ソウル市民」のエピソードを各所に挿入し、一般大衆の集団意識を暗示した構成も効果的である。ただし、「これから」の建築や建築家についての考察はもう少し踏み込んでほしかった。なお、本論考のオリジナリティについては公開プレゼンテーションの場で確認したが、「議院建築問題」に関する他の研究に言及した上で文中にも明示してほしい。	社会はどうあるべきかという根源的な問いに立ち返り、建築設計の新たな方法を提案した論考である。DIYへの期待から出発し、「資本主義のオルタナティブ」としての「ギフトエコノミー」に基づくコミュニティを想定した上で、建築家はそこでのDIYを支援する専門家として機能すべきだと結論づけている。ただし全体として解釈モデルの紹介が目立ち、新たな社会像の提案に具体性がない。特に、肝心のDIYに対するイメージが不明瞭で、まさに著者が批判する資本主義的システムに乗った現代のホームセンター頼みのDIYまで含まれてしまうのではないかななどの疑問が残った。また、最後に設けられた「マレビット」という節は、旧来の建築家像を肯定し著者の主張と矛盾するものではないだろうか。	

審査委員 (50音順)	論考	論考番号 3	論考番号 4	論考番号 5
		吉田和弘	吉野良祐	山口 純
		「ポスト建築家」時代の建築家たち	集団意識と建築 ～1910年からの問いかけ～	DIYとギフトエコノミー
舟橋國男	真摯な論議ではあるが、公募テーマの意図を誤解していると言わざるを得ない。最大の違和感は、現在において猶、「建築家」なるものの「職能」（応募者の用法はprofessionの訳語ではなく単に職種を指している）拡散を議論せんとする発想であり、更には、「作品」や「作家性」などの用語を躊躇いなく頻用する感覚である。それらは建築界内の、設計・計画や「まちづくり」に関わっていると自認する者達のジャルゴンに過ぎないのではないか、一体、現代の市民社会において意味ある言葉として通じるものがあるのだろうか、との自省の念を禁じ得ない。	東アジア史上の重大事であり、今も猶影響の大きい「日韓併合」時、明治時代末期における「市民の集団意識」に着眼し、歴史資料の収集・整理からそれらの読解に至る労作である。また、「時代という文脈」という、我々にとって逃れようのない何ものかを考えさせるprovokingな論考である。ただ敢えて更なる課題を挙げれば以下の3点であろうか。①議院建築問題が永年放置された事実の政治的背景・動向（政治家達の「無」意識）の解明、②「明治時代の近代市民社会」なる観念を単に当時のマスメディア（新聞）成立状況のみで指定できるかの問題、即ち近代史学上のより多面的な妥当性の検証、③「マジョリティの集団意識」という結論からは見え難い「ひとびと」・「われわれ」の具体像、等。	多くの先行研究を参照しつつ、明快に論旨を展開した論考である。ただし、それらに対する批判的視点は必ずしも窺えず、また、ここで言挙げされている多くの概念が自明ではなく、現代と「これから」は更に深い考察・再定義が求められている。例えば、「ユーザー」・「ニーズ」・「対話」等は、それぞれが新しい人間像・社会観に基づく限りない探求を要するといえよう。更に、ここに提唱されている「DIY」（その意味を拡張させてはいるが）や「ギフトエコノミー」の実現可能性、それらのつくりだす「コミュニティ」・「コモンズ」の具体像等々が描き出されることを望みたい。	
山浦晋弘	「建築をつくるひと」というテーマに対して、直接建築をつくらない人々もあえて「建築家」と呼び、ユニークな着眼点で論考をまとめあげている。しかも、テーマをよく理解し、丁寧に考察している点を評価したい。ただ、その「建築をつくるひと」の中に建築をつくらない人々をいかに取り込むかという問題に対して、建築家の職能向上が結果としてそれを疎外してきたことを指摘しながらも、建築家の職能拡大の必要性を主張している点についてやや説得力を欠いた印象を受けた。	平田オリザ作・演出の舞台「ソウル市民」に登場する篠崎家の人々の話を導入部に持ち込み、篠崎家と大衆の集団意識のアナロジーを展開する手法はわかりやすく、巧い。また、1910年の議院建築問題で顕在化した実体をもたない集団意識が、実体をもつ社会に強い影響力をもつ危うさを指摘する視点は興味深い。それは新国立競技場の設計をめぐる論争だけでなく、2005年の耐震偽装事件後の法規制による混乱さえ想起させる。ただ、これからの姿を問うというテーマに対して、逆に社会や建築界が集団意識へどう働きかけるべきか、応募者自身の意見や主張がもっとあってもよかったのではないか。	DIYをモノ作りの基本ととらえ、ここを起点として既往の研究を引用、紹介しながら、建築をつくるひとの姿のありようを描き出そうとしている。そして、従来の経済環境における資本主義から「ギフトエコノミー」への転換を図り、専門家が対話を促す役割を果たすことを提唱している。しかし、本論考ではやや概念的な記述にとどまっている感がある。むしろ、DIYの将来像や「輸入置換」の導入、建築家の介在などを通してどのような世界に変貌するのか（させたいのか）を詳述するとよかったと思う。	

「片岡安賞」

集団意識と建築 ～1910年からの 問いかけ～

吉野良祐

東京大学大学院
工学系研究科建築学専攻（修士課程）

1994年生まれ。東京大学工学部建築学科卒業（工学士）。日本近代建築史を専門とし、建築をめぐる西洋の技術、概念や職能が我が国に定位されるプロセスを研究。建築をめぐる教育にも関心があり、複数の高校や学習塾などで出張講義を行う。現在、同大学院加藤耕一研究室所属。

01 篠崎家の人々

つい先日、こまばアゴラ劇場で青年団の「ソウル市民」を見た。平田オリザが作・演出を務める舞台で、ソウルに移住して文房具店を営む明治時代末の日本人家族が描かれる。公演パンフレットから、あらすじを引用しよう。

「1909年、夏。日本による韓国の植民地化、いわゆる「日韓併合」を翌年に控えたソウル（当時の呼び名は漢城）で、文房具店を営む篠崎家。日本から後妻に入り、いつまでも朝鮮の生活になじめない母。自分が何をやりたのか判らない長男。文学に青春の情熱を燃やす長女。日がな一日、何をやっているの

か判らない書生。とりとめのない話を延々と続ける女中たち。そんな篠崎家に様々な客人たちが現れる」（公演パンフレットより）

ただこれだけだ。これが物語のすべてである。平田オリザ自身も、「悪が裁かれることもなく、恋が成就することもない」と舞台をふり返る。およそ90分のあいだ、ドラマと呼びたくなるような事件は起こらない。そこにあるのはただ、篠崎家の日常である。

いや、出来事が起こらないわけではない。内地からやってきたという怪しげな手品師が突如姿を消したきり行方不明になったり、朝鮮の生活になじめない後妻の懐妊が判明したり、家出癖のある息子が朝鮮人女中と共に駆け落ちしたりする。しかし、この1日が篠崎家にとって特別な1日として描かれるわけではない。むしろ、そうした突発的な出来事が、家族のごく当たり前な日常を際立たせることに一役買っているようにすら思えてくる。手品師は消えたままであるし、息子たちも帰ってこないが、一家は何事もなかったかのように食事の準備を始める。女中の一人がナイフとフォークをテーブルに置いた瞬間、舞台はブラックアウトし、幕となる。突然の幕切れに、肩透かしを食らった気分になる。

果たして、この舞台には、物語がないのだ。あるのは、物語ではなく文脈であったように思う。ひとつひとつのセリフや出来事は、物語という自律した世界を形成するためではなく、篠崎家が置かれていた明治時代末期という文脈を描き出すために存在している。娘の愛子は、内地で刊行される文芸誌『すばる』の最新刊を心待ちにしているし、内地からやってきたマジシャンは1910年前後に流行っていた奇術「千里眼」を篠崎家の人々に披露する。浅草の活動写真や新築の国技館が話題にのぼり、息子の謙一は東京への憧れを語る。もちろんこの芝居はフィクションであろうし、劇作家や役者、観客を含めた誰もがこの時代を経験していないわけだが、何故か生々しいリアリティが劇場全体を包んでゆくのである。

そして何より、植民地支配という、避けては通れない文脈がある。比較的リベラルな思想を持つ篠崎家では、朝鮮人の女中たちは家族と共に食卓を囲み、娘たちと友達のように戯れることもある。それでも、「朝鮮語は文学に向かない」「朝鮮人なんて見ればわかる」「どうせもうすぐ朝鮮人は日本人ということになる」といった趣旨の台詞が、朝鮮人女中たちに投げつけられる。いや、「投げつけ」ていると感じているのは観客だけで、篠崎家の人々には何の悪意もないのだ。イデオロギーや差別思想を信奉しない篠崎家の人々の言葉には決して悪気はないし、それを聞いている朝鮮人女中たちも、もはや日常の一部分と化

したそれらの言葉を気に留める様子すらない。ただ、やはりそれを「傍観」している現代の我々には、ある種の居心地の悪さのようなものが立ち現れ、背筋がヒヤリとする思いに苛まれる。

こうした篠崎家の様相は、当時の日本人の世界観のある断面を表象していると言えるのではない。もちろん、日韓併合を歴史としてしか知らない我々に本当のところはわからない。それでも、当時の少なくない日本人は、篠崎家のような感想や感情を持っていたのではないかと推測したくなる。すなわち、朝鮮や朝鮮人に対してとりたてて悪意や敵意は抱いておらず、日韓併合を歓迎するのでもなく否定するのでもない。ただ自らの周囲で起こるひとつの事件として無批判に受け入れ、それは繰り返される日常生活の中に埋没していく。現代の我々からすれば教科書に残るような大事件も、同時代人にとっては日常という風景画の一部分に溶け込んだ絵の具のひとつに過ぎないのかもしれない。女中にとっては、日韓併合よりも夕食のカツレツに付け合せるキャベツの千切りの方が心配事なわけだし、長女の愛子にとっては『すばる』の新刊を手に入れることのほうがよっぽど大事なことなのだ。

社会に対する市民たちのそうした振舞いや姿勢を、無関心だと糾弾するのは、一面的な反応だと言わざるを得ない。自然に飛び出してくる朝鮮や朝鮮人への差別的な言葉の数々を現代に生きる我々が責めたとしても、それがどれほど妥当なことと言えるのかわからない。彼らは、明治時代末期に朝鮮で生きていた日本人であった。それだけのことなのだ。時代という文脈が彼らの行動や発言を規定しているのであって、朝鮮人女中が食卓でとりとめのない話を繰り返していることも、日韓併合が間近に迫っていることも、彼らにとっては等価に日常の一部なのである。そこに切実な関心は存在しない。

おそらく、市民社会のマジョリティは、ほとんど「篠崎家」だったのではないかと思うのである。こうした大衆の動向を、デュルケムの言葉を借りて、集団意識（conscience collective）とでも呼ぶことにしよう。

02 議院建築問題と集団意識の壁

ここで我々は、建築界が日本社会の集団意識に直面した出来事が、日韓併合同じ1910年に起きていたことを思い起こさねばならない。議院建築問題である。

憲政が敷かれ議会制が確立してから、世界に誇る日本の国会議事堂建築をつくることは、為政者や建築家たちの宿願であった。しかし、予算不足や相次ぐ対外戦争などもあって、エ

ンデ・ベックマン計画が頓挫して以降、明治末期までほとんど計画が進まなかった（略年表参照）。それが、1910年になって、突如動き出したのである。政府が議院建築準備委員会を立ち上げ、着工に向けた具体的な議論を始めたのだ。

議院建築問題略年表

1881（M14） 議会開設の大詔

1886（M19） エンデ・ベックマンの官庁街計画
→頓挫し、仮議事堂竣工

1910（M43）議院建築準備委員会の設立

◆様式論争「我国将来の建築様式を如何にすべきや」

◆設計競技の実施は否決（建築学会側が政府に敗北）

→再び頓挫

1918（T7） コンペの実施が採用され意匠設計の公募ははじまる

1919（T8） 渡辺福三案が1等選ばれる

1920（T9） 起工

1936（S11） 竣工（現在の国会議事堂）

ここで建築家たちは、ひとつの重大な問いに直面することになる。果たして、近代日本を代表するこのプロジェクトを、どのように設計するのか、という問いだ。これが、あと10年早ければ、問題なく西洋の建築様式の模倣による設計が進んでいただろうが、明治末期という時代がそれを許さなかった。日露戦争に勝利し、条約改正を終えて西洋と対等な国交を樹立、ナショナリズムが興隆して国威の発揚に燃えていた時代だった。建築界においても、西洋の様式建築を身につけて模倣する時期から、日本の伝統や文化に根差した新しい建築様式の樹立を目指す時期へ移行する過渡的な時期だったと言える。その文脈で、新しい建築はどのようにデザインされるべきなのか。当時の建築家たちはこの建築を国家の一大プロジェクトと位置付け、時代精神や国民精神を表象した記念碑的建築の建設を目指していたのである。

ここで建築界が出した一つの解が、設計競技、すなわちコンペによって設計者を選定する方法であった。コンペに委ねることで、広く案を募ることができる。国家の表象としての建築を国民に問うことができるし、選定のプロセスにおいて国民的な議論を呼ぶこともできるかもしれない。ついでに、建築家という職能が世間に認知され、芸術や文化の一分野としての建築（当時はこのことを「建築趣味」といった）を普及させることも期待でき

る。建築界の様々な希望や思惑が、議院建築のコンペ実施という青写真に込められた。

ところが、コンペの実施は政府によってあっけなく否決されてしまう。1910年10月の委員会において、伊東忠太が提出したコンペ実施動議は、十分な議論を経ないまま即日否決されてしまうのである。当時の日本において、大規模な公共建築のコンペの実施実績はほとんどなかった。政府側からは、コストや期間の問題に加え、十分な結果が得られるかを不安視する声が上がった。辰野金吾のような第一世代の建築家が重要な仕事を次々と実現させていた時代とはいえ、まだ帝国大学を出た建築家は数えるほどしかおらず、広く案を募ることが良い結果に結びつくとは限らないという政府の見方も、無理のないものであっただろう。政府としては、議事堂建築が速やかに完成することこそ重要なのであって、その様式が近代の日本の姿に合致したものであるか、明治日本の時代精神を十分に表現したものであるか、ということは優先すべき事項ではなかったのだ。

政府のみならず、国民の理解もまた得られなかった。理解を得どころか、はじめは無関心という層が大多数だったようだ。様式論争やコンペ論争は、あくまで建築界の事情であって、多くの国民にとってはどうでもよいことだった。日韓併合をまなざす篠崎家の人々と同じで、そこに切実な関心はない。議院建築問題は日常という風景のごく小さな一点に現れたシミカシワのようなものなのだ。それでも関心ある市民はわずかに存在したようだが、そうした市民からも建築学会が悪者であるかのように囁かれた。コンペ動議が否決されたことを建築家たちが根に持って、以後の委員会の議事を意図的に遅らせたという根も葉もない謗りまで流布する始末だったのである。

結局、明治日本という表象を担うはずだった議院建築計画は、またしても暗礁に乗り上げてしまった。次に議院建築の検討が再開されるまで、数年の歳月を待つことになってしまったのだ。明治末のこの騒動では、コンペ案が否決されたこと以上に、そこに立ちほだかる一般市民の建築への無関心や、建築家への正義を装った糾弾が、建築界にある種の挫折感をもたらすことになったのである。この議院建築問題を以って、建築をいかに作るかという問いに重きが置かれた時代は終わりを告げ、市民社会において建築／建築家がどうあるべきか、という問いが前景化し、建築界はますます市民社会の集団意識と向き合う必要性に迫られるようになったと考えてくる。建築界にとって、この集団意識といかに関わるかということが、切実な問題として立ちほだかることになったのである。

03 建築界の奮起

もちろん建築界は、指をくわえて見ているばかりではない。政府や市民の関心が、建築界のそれと乖離している現実を前にして、その溝を埋めようとする試みを始めるようになった。市民の啓蒙を通じて建築文化を社会に定位することで、改めて議院建築を国民的なプロジェクトとして位置づけようとしたのである。当時の雑誌や新聞の紙面がそのことを雄弁に語っている。少しそれらを覗いてみよう。

学会や政府の動きに加えて、1910年前後の有力紙の議院建築関連記事を挙げたものが表（次ページ）である。専門誌である『建築雑誌』は、議院建築準備委員会の設立前後から盛んにその報道を行っているが、伊東忠太の案が否決された10月を境に、一般紙における建築関係者の記事が目立つようになってきている。その多くが、建築界の立場から議院建築の重要性や設計競技の導入を説き、政府の決定を批判するようなものである。

加えて、議院建築の様式やコンペについて正面から論じるのみならず、そこでは、市民の建築への理解を高めるための言説が広く展開されていた。例えば、徳大寺彬麿、高松政雄「建築図案展覧会必要」（朝日新聞、1910年12月7日～8日）を見てみよう。当時は、建築の図面を一般市民に向けて展示する催しはほとんど存在せず、「文部省の美術展覧会では未だに建築禁制」（同記事）であった。しかし彼らは、市民教育や啓蒙の観点から建築展覧会の必要性を次のように説く。

「此「平面的の建築」は優に絵画と同じく取扱はれて衆人の観照に値し得るものである。（…）此「小さいながらも立体的の建築」は又彫刻と同様に人の観照に堪え得る」

図面や模型は美術作品のように鑑賞できるものである、という主張は、現在の建築界においては常識かもしれないが、常設の美術館すらままならなかったような当時の市民社会においては、決して普及している考え方とは言えなかった。彼らは、その意義を新聞記事によって市民に訴えようとしたのである。

もうひとつの例を見てみよう。やはり高松政雄による、「建築における個性と国民性」（読売新聞、1911年2月5日）である。ここでも議院建築問題への直接的な言及はないものの、読者たちの建築に対する理解を向上させる意図が伺える文面が続く。

「建築は其性質上、科学的、芸術的、宗教的の三つの方面を具有して居るもので、完全なる建築とは此三方面の調和が完全に得られたものの謂である。（…）完全なる建築家は科

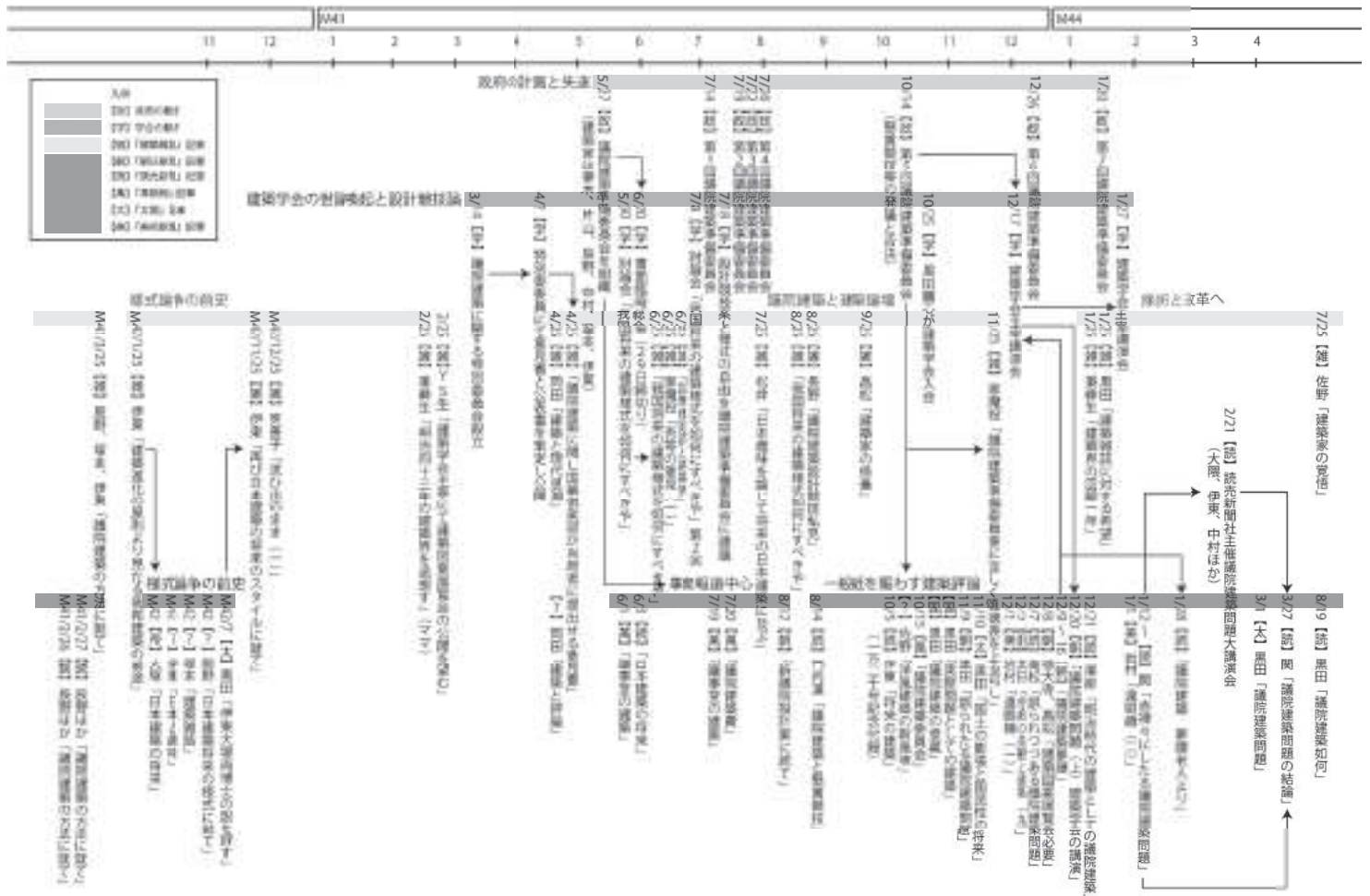


表 議院建築問題をめぐる1910年前後の動向（筆者作成）

学者であると同時に、芸術家であり、又宗教家でもなければならぬ」

現在からみれば首肯しかねる記述も見られるが、西洋から輸入された建築家という職能を日本社会に根付かせようとする姿勢が明らかに見て取れる。こうした言説が、たびたび新聞や雑誌の紙面を賑わせたのである。

徳大寺や高松は、単に議院建築という個別的な問題に挑むのみならず、建築をめぐる市民の集団意識というより普遍的な問題に挑もうとしていた。市民社会が建築や建築家をいかにまなざすべきなのか。少なくとも、無関心や根の葉もない噂話で建築が片づけられてしまうことに、彼らは強い問題意識を感じていた。もっと言ってしまえば、我慢ならなかった。現代を生きる我々は篠崎家の人々にどんな言葉をかけることもできないが、同時代を生きる高松や徳大寺は、日本の市民社会という集団意識に果敢に働きかけようとしていたのである。

04 黒田鵬心と伊東忠太のメディア戦略

ここで、とりわけ興味深い2つの記事を紹介

したい。まず、朝日新聞に連載された「議院建築夢譚（ゆめものがたり）」である。匿名の老人による投書で、1910年の暮れに8回にわたり連載される。

「近頃何か建築家どもが喧しく議論をしとる様だナ、なに議院建築の問題だと。さうか、それなら早く俺の所へ来ればいいのに。」

という書き出しではじまるこの連載は、議院建築の意義、コンペの有効性に触れながら、事態を面白がるような筆致で軽快に進んでゆく。次のように、建築家を皮肉的にからかう部分もある。

「俺は徹頭徹尾懸賞設計論ぢや。（…）考えても見るがいい、大学の先生だの博士だのと云ふ手合でも、いざ議院建築の設計をやれと云はれたら、グッと閉口して逃げだす奴もあらう。（…）早い話が建築学会長で日本の建築界を背負って立てゐる辰野でもまあやらせて御覧、とても甘いものは出きやしまいよ。大学の中村などは始めから引受けまい。塚本も装飾ならやるぢやらうが、設計はあやしいて。伊東は議論は中々やるが、あの木造進化説の

議論もどうかナ。内蔵頭の片山もとても頭が無い様ぢや。大蔵省の妻木ときては始めから口して逃げだす先登ぢやらう」（12月9日）

現在から考えると新聞の紙面には似合わないような砕けた話し言葉も、こうしたアイロニカルな文面も、新聞読者である市民たちには親しみやすいものであっただろう。当時はまだ書物の音読文化が残っていたとも言われ、読み聞かせる文体としても扱いやすい記事であったに違いない。加えて、門外漢を称する老人が、建築に一家言を持ち、議院建築問題に通じているという構図そのものも、人々をアッと驚かせたように思う。生活にはほとんど縁のない公共建築に切実な関心を持っている市民が、すぐ隣の家にいるかもしれない、という感覚は、当時の日本人たちにとっては新鮮に感じられたはずである。

さて、このあたりでネタばらしをしておこう。門外漢を「称する」と書いてしまったが、この記事の書き手は建築関係者なのである。その名は黒田鵬心、帝大の文学部で美術を修め、卒業の前後から建築評論家として活動していた若き俊才である。帝大在学時から伊東

忠太や関野貞ら建築学者の教えを仰いでいたうえ、高松政雄ら同年代の建築家とも親交があった。その黒田が、晩年に『建築雑誌』に投稿した記事で、この「議院建築夢譚」が自らの手によるものであることを告白している。加えて、伊東忠太の助言を得たことも証言しているから、まさしく建築界の意見を代弁するような形で記事が出されたことが分かる。皮肉な筆致も、建築家を本心で批判していたというより、読み手の関心をひくための戦略だったのではないか。現に、この連載の最終回の翌日には、建築学会が主催する公開の講演会が開催されており、その客寄せのための記事でもあったことが伺えるのである。

篠崎家の娘は、日韓併合よりも『すばる』や漱石を待ち望んでいた。そのような姿勢こそが、マジョリティによって形成された集団意識だった。それならば、と黒田は考えたのだろう。議院建築問題の顛末を、物語に仕立て、老人を語り部にして人々に届ける。声高に建築界の正義を叫ぶことよりも、硬軟織り交ぜて面白おかしく集団意識に働きかける方が効果的なのではないか。それが、黒田や伊東の戦略であった。

05 関巖二郎のジャーナリズム

注目すべきもうひとつの記事を紹介したい。黒田鵬心の記事が出た翌月、こんどは読売新聞で議院建築問題の連載が始まった。書き手は読売新聞の文化面を担当していた美術評論家の関巖二郎。関も建築界とさかんに交流していた人物であり、建築界を代弁しつつジャーナリストとして世論に訴える構図で連載を執筆した。健康上の問題があり中断する

こともあったが、不調をおして30回に近い連載を3か月わたって続けており、この問題に傾ける並々ならぬ情熱を感じさせる。再び、初回記事にあたる1月12日の冒頭部分を引用しておこう。

「帝国議事堂建築問題は、三千年來芸術上帝国未曾有の大問題也。七千萬同胞が生面の大問題也。幾千百の前聖も未だ嘗て斯の如き大問題に逢着せざりしなり。」

関の筆致や文体は、黒田のものと全く異なる。漢文訓読調の堂々たる文体で、真正面から議院建築問題の背景や経過、意義や未来を論じる。その様子は、黒田が自らの記事を「手ぬるかった」と振り返るほど強烈なものであり、とりわけ政府や政府お抱え建築家の妻木に対して、激しい口調で批判を加える。妻木を批判する記事は一面トップに掲載され、以下のような痛烈な文言を含む。

「博士妻木は、巧言令色の徒也。(…)博士妻木頼黄足下。足下は建築家と称す。而れども世間は足下を目して真のアーキテクトに非ずしてビルダーなりと称せり。(…)横浜正金銀行に至っては、建築物として実は論外の悪作なり」(2月6日)

当時影響力が小さくなかった新聞の一面に、こうした記事が出たことは、市民社会に一定の衝撃を与えただろう。これまで無関心であった層が、議院建築問題に関心を持つきっかけとして十分なインパクトを持っている。

加えて関の記事で注目すべきは、議院建築

問題の経過やかつてのエンデ・ベックマン案の意図、建築家の存在意義や学会の役割、芸術としての建築のあり方に至るまで、連載においてかなり詳細な解説を加えている点である。スキャンダラスな紙面は確かに読者の関心を惹くが、それだけでは一過性の感情的な批判になる恐れもあると考えたのだろう、30回近い連載で細部まで配慮を欠かさず議院建築問題を見事に描写して見せた。読売新聞社は1911年の2月末に独自に講演会を開くが、そこには1500人を超える市民が押し寄せたというから、関の戦略はかなりの成果をあげたと言えよう。

市民の建築に対するリテラシーを向上させ、市民教育・啓蒙を行おうとする関のジャーナリズムは、まさに明治末期の建築界に立ちはだかった集団意識へのひとつの解答であったのだ。

06 議院建築問題が導いた建築家と社会の新しい関係

黒田と関は、新聞という新しいメディアを用いたそれぞれの戦略で市民社会への働きかけを行った。徳大寺や高松若手の建築家たちも、時代状況を憂いてさかんに発言した。こうした、新しいメディアや新しい世代による建築言説の登場は、明治末期という時代が建築と市民社会の関係を新たな局面へと導いたことを示していると言える。

もちろん、中堅や大御所の建築家も黙ってはいない。先述した読売新聞社の講演会には中村達太郎ら建築界の「元老」ともいえる人物たちも登壇している。また、伊東忠太や中條精一郎をはじめ多くの建築家が国民美術協会に参加している。この国民美術協会は、建築を含めた芸術の社会への普及を第一の目標に掲げた団体で、分野を超えて芸術家が集結した。建築界の存在感は大きく、中條精一郎はその初代会頭を務めたし、伊東忠太は第1回講演会にて「建築と国民」の題で登壇している。

「建築界の事情に通じない世間一般の人は斯の如き疑懼の念を起すは寧ろ当然である。併し此の疑懼の念が根本より解釈されなければ、建築に対する真の感興、真の同情、真の愛は生じて来ない、即ち世間に向て建築趣味の摂取を要求する以前に、吾人は先ず我が建築界の事情を披瀝し一切の誤解や疑懼を解除するの義務があるのである。」

講演でのこの伊東の言葉が、まさしく当時の建築界と市民社会の関係を端的に言い表していると言えよう。「吾人は先ず我が建築界の事情を披瀝し一切の誤解や疑懼を解除するの義務がある」と自負するくらいだから、伊東



紙面の抜粋 1面のトップに「妻木頼黄を弾劾す」とある

忠太が黒田と共に朝日新聞に記事を寄せたことにも合点がいく。

さらに、片岡安らの関西建築協会の設立や建築士法の制定に向けた動きなど、建築と社会の接点を強く意識した動きが大正時代に次々と現れる。日本で初めての近代建築運動である分離派建築界は、やはりメディアや展覧会を巧みに利用して世に登場した建築家集団であった。大正時代以降に現れるこうした動きは、もちろんそれぞれに固有の前史を有しているが、それでも、明治末の議院建築をめぐる動向とそれ以後の建築界の奮闘が多かれ少なかれ影響しているのではないかと思うのである。

議院建築問題は、市民社会の集団意識という難題を建築家たちに突き付けた。そしてそれに解を出してゆく過程で、建築と社会の関係は展開し、現代へと連なる歴史を生み出していったのである。

07 「これから」を問う

さて、「これからの姿を問う」課題であるにも関わらず、随分と長いこと歴史の話をしてしまった。しかし、それこそが本論で私の意図したことである。

「これから」が指す時間の起点となるのは現在であろう。現在という地点から未来に向かう時間が「これから」である。だから、これからを問うためには現在への洞察が必要ではなく、そこで次に、「現在」とはいつなのかという問いが立ち現れる。現在とは、今日のこともかもしれないし、今年のこともかもしれない。もう少し幅を広げて、21世紀のことととらえてもいいし、あるいは平成年間を基準にしても良いだろう。経済的にはバブル崩壊以降を現在と呼んでよいかもしれないし、世界秩序としては冷戦後を現在としてもいい。現在とは相対的な概念であるから、「これから」を考えるとときにどの現在を起点とするかを見定めなければならない。

では、建築における現在とは何か。これも様々な解があり得る。私はここで、「建築をつくるひと」が社会化・近代化しているという視点から、現在のスタート地点を明治時代の近代市民社会の成立に置くことを提案したい。そして、その「現在」の幕開けを象徴するメルクマールとして、1910年の議院建築問題を位置づけてみたいと思うのである。

近年、建築と社会を取り巻く様々な問題が生じている。東京オリンピックに向けた新国立競技場の設計をめぐる、建築界内外で論争が行われたことなども記憶に新しい。当初は、敷地の文脈をめぐる論点で戦われたはずだったが、いつの間にかコストの観点からデザインが批判され「炎上」するという事態を招いた（経過はさらに複雑であろう）。やはり

ここでも、市民の集団意識が作用していたと思うし、問題の本質は議院建築問題の頃からさして変わっていないようにも思える。

建築界が市民の不理解を嘆くことは無責任だ。その無責任さは、現代の我々が篠崎家の人々を非難する無責任さと同質のものである。それよりも、「これから」の始点を議院建築問題に置いたときに見えてくる景色の方が、よっぽど未来を明るいものにし得るのではないか。伊東忠太や黒田鵬心、関巖二郎、高松政雄、中條精一郎、片岡安…。彼らが社会という巨大な実体をいかに捉え、集団意識に対していかに働きかけようとしたのかを再考することは、建築の「これから」を考える大きな手掛かりとなるはずである。

篠崎家は、これまでもこれからも存在し続ける。そして、篠崎家のような大多数の市民が家建て、公共建築を利用し、時に建築行政や建築業界に物申す。現在の建築や都市をつくるのは、そうしたマジョリティの集団意識である。この集団意識とどう向き合うか、すなわち、篠崎家とどう付き合っていくか、それが建築の「これから」を示すひとつの道しるべになるのではないかと思う。

主要参考文献

日本建築学会『建築雑誌』

長谷川堯『議事堂への系譜』三省堂、1981

山口廣、山本学治『建築論』（日本建築学会『近代日本建築学発達史』丸善、1972）

近江栄『建築設計競技 コンペティションの系譜と展望』鹿島出版会、1986

山本武利『近代日本の新聞読者層』法政大学出版局、1981

藤岡洋保、黒岩卓「日本最初の「建築評論家」黒田鵬心の建築観」（『日本建築学会計画系論文報告集』1990年3月号所収）

永嶺重敏『雑誌と読者の近代』日本エディタースクール、1997

宮脇哲司『建築批評を成立せしめたもの—明治から大正、建築批評に通ずる建築／美術の言説研究』東京大学大学院 2009年度 修士論文

拙稿「明治末期における議院建築問題の啓蒙・教育的報道」建築学会教育シンポジウム建築研究論文報告集、2018)

本橋仁、中谷礼仁「黒田鵬心の大正期における出版活動とその背景」（『2011年度日本建築学会大会学術講演梗概集』、2011）

注記：本文のコンセプトである「集団意識」の概念は、社会学の文脈に依るものである。筆者は社会学に明るいわけではないが、伝統社会から近代社会への移行を集団意識の希薄化によって論じたデュルケームに共感して（やや乱暴ではあるが）この語を選択した。これが適切か否か、また、いかなる視座を開きうるか、読者の皆様の批評を待ちたい。また、前提として、日本に「近代社会」が存在するのか、ということも問い直されるべきである。

謝辞

文中で言及した議院建築の経過や当時の言説は宮脇哲司氏の修士論文に詳しく、本論執筆に関する様々な示唆を得た。また、今橋映子氏からは岩村透研究を通じて同時代の美術界の展望をご教示いただいた。この場を借りてお礼を申し上げたい。

「奨励賞」

「ポスト建築家」 時代の建築家たち

吉田和弘

㈱エクснаレッジ
(現在は㈱草思社勤務)

1986年 福岡県生まれ
2010年 早稲田大学第一文学部卒業
2013年 東京理科大学工学部第二部建築学科卒業
2015年 早稲田大学理工学術院創造理工学研究科
建築学専攻修了
同年株式会社エクснаレッジ入社
2019年 株式会社草思社入社

0 序

■0-0 「建築をつくるひと」というテーマ を受けて

「建築をつくるひと」、という今回の題目は直球のようで一筋縄ではない難しさがある。というのは、ここに「建築家」という単語をあえて使わなかった意図が読み取れるからだ。建築家という言葉は現在、その言葉が日本に生まれて以来、もっとも多様な職能に対応している状況にある。まちづくりコーディネーター、リノベーションを専門とした設計業など、直接に建築をつくらない「建築家」が数多く出現してきており、彼らを言葉通りの「建築家」と理解していいのか、疑問が残る人もいだろう。加えてもう一つ、若手の建

築家が、ユニット指向を示していることも指摘できる。かつて、2000年初頭にそのような動きがあったが、それがここにきてまた同じような現象が起きている。かれらは建築設計「組織」には違いないだろう。しかし、旧来的な、個人の名を前面に押し出した「建築家」と同じように扱っていいのか。そういったことも、このお題を前にした時に脳裏に浮かぶ。

これらの現状から、「建築家—これからの姿を問う」と題してしまうことで、そこからこぼれてしまう職能、建築家業としての形態がでる事態を避けたかったのだろう。あるいは、そのような現状においてもなお、建築を愚直につくる者について問い直したい、という意図もふくまれているかもしれない。

以上のような、現状に対する肯定と否定の合わさった、かなり微妙な問題設定が今回のお題に含まれているのだと筆者は理解した。だから今回の論考では、その微妙さを取り扱わなければ、十分な回答たりえないだろう。

ここではしかし、便宜上建築を建てない人々も「建築家」と呼ぶことにする。そのうえで、「建築家の職能」と、「建築家のあり方とイメージ」の2点を足がかりにしながら、この建築家が置かれた現状を読み解き、未来を考えてみたい。

■0-1 これまでの建築家を問う試み

建築家の登場とともに、建築家とは何かを問う試みも今日まで脈々となされてきた。ここではそれをすべて時系列的に整理することはしないが、1980年の、山本正紀氏による『建築家と職能』は、重要なメルクマールである。その当時、建築家の職能はまだ現代ほど多様化していなかったが、その当時でさえ、建築家の定義は定まったものではなかった。そして、それでも当時は、まだ「建築家」という言葉にたいしてイメージされる全体像の輪郭が、多くの人々の間で共有されていた。「本書では、＜建築家＞を「建築創造の仕事に頭脳労働の形で参加しているすべての人々」と定義した」とあるように、ここでは建築をつくるのが、建築家の条件として共有されているのである⁽¹⁾。これに対して、現状はもっと複雑化している。

近年では、建築家の職能の多様化にフォーカスした特集もしばしば組まれている。

それらは多様さを示してはくれるものの、その多様性を基本的には肯定しているものと思われ、よって今回のテーマがもつ、微妙な問題設定にも答えられない。

とはいえ、現状の多様さを確認するところからはじめなければ、この問題に対することも出来ないだろう。よって1章では、まず現状の分析を試みる。

1 建築をつくるひとの現状

■1-1 職能の拡大とニヒリズム — 建築 せざる建築家

今回の建築をつくるひとというテーマの、最も核心となるのは「つくらない建築家」について考えることだろう。建築をつくらない建築家というその言葉の矛盾が、いまの状況を説明している。このつくらない建築家は、建築家の職能を広く拡大してくれたものであり、かつ「建築家」という概念を大きく揺らがせてもいる。その中でもグラデーションがあり、新築はつくらないがリノベーションを専門とするような設計組織、不動産からリノベーションまでをやる組織から、ものは一切つくりずコミュニティのあり方を構築する専門家であるまちづくりコーディネーターといったものがあげられる。それらが、いかにして「つくる建築家」からの離脱を経たのかを、最小限たどる必要がある。

はじめに、リノベーションを主として手がける建築集団であるブルースタジオについて触れる。ブルースタジオの大島芳彦氏は、バブル崩壊後の2000年に事務所を設立している。それとともに、空きマンションなどの問題を、建築的に解決する必要があることに気づいたという⁽²⁾。ここには、バブル崩壊という時代的背景が大きく働いていたことになる。

そして、同じくリノベーションを主とする組織の代表であるスマサガ不動産も、実は2000年代前半から設計行を開始しており、バブル的価値観の否定が、現在のワークスタイルにつながっていることを語っている。

「そして、その頃までの世間の常識として、住まいを買うというのは、イコール新築を買うのでなければ…という意識が根強かったんです。(中略)

そういう価値観だと、ただ安かろう悪かろうを世の中にまき散らすだけの社会になっていくんだよね。

でも、それは、バブル世代が実権を握らなくなったら終わるだろうと思う。」⁽³⁾

バブル期の崩壊を若いころに経験した設計者が、新築を作ることをやめ、リノベーションへと流れる傾向があると指摘できる。バブル崩壊の与えた精神的な影響は、相当程度のものであっただろう。その新築神話の解体が、リノベーションへの動機として機能している。

たとえば、ほぼ大島氏と同年代でOpenA主宰の馬場正尊氏は、バブル崩壊までは博報堂に勤務しており、おなじく不動産・リノベ主体の事業を展開している。しかし、自邸ほか新築もそこそ手がけていることは、小さな違いといえるだろうか。ここに、バブル崩壊

期の建築業界を間近にみたかどうかの違いがあると見ることもできるのではないか。⁽⁴⁾

かたや、リノベーションから1歩すすんで、全く建築を作らない、まちづくりコーディネーターではどうだろうか。はじめは設計を行っていたという山崎亮氏だが、エンドユーザーの意見を反映した建築が作りたくて、アメリカで実践されていたコミュニティデザインやワークショップの手法を学んだという。

そこからしかし、完全にものとしての建築から離れるには、別のきっかけがあったのではないか。そう思うのは、山崎氏の以下のような発言があるからだ。

「どんなにこの部屋の構造や寮のデザインを変えていたとしても、弟を救い出すことはできなかっただろう」⁽⁵⁾

これは、弟の自殺が、空間の設計からの決別の契機となったことを語ったものである。しかし、そのことを空間の設計に責任を負わせること自体、無理があるのではないか。

山崎氏は、ここで明らかに建築の空間の可能性に「失望」している。そしてそれが、弟の死とセットにして語られるのである。彼にとって、建築から遠ざかる理由はここにある。その後のまちづくりコーディネーターとしての活躍はここで述べるまでもないことだが、その始まりには、建築に対する深い絶望があった。

それぞれの理由から、新築、あるいは空間設計そのものから遠ざかる様子が見て取れる。彼らのような存在が、建築家の職能を大きく広げてくれたことには疑いようがない。しかし、その裏には、時には建築に対するある種の「失意・敵意」のようなものが潜んでいる。そのことを放置しておけば、建築の職能の「拡大」を可能にした遠心力のようなものが、そのまま建築そのものから引き剥がされる力に転換してしまうだろう。

建築を作らない建築家は、一見すれば、建築家の職能を拡大し、現代の問題とうまく格闘しているように捉えられるが、その裏には実際には建築から離れていく力学が多分に潜んでいるのである。

この、建築から離れる力学や、空間への不信心は、いつてしまえばニヒリズムである。そして、これらの状況は、飯島洋一氏の「反フラット論」をここで想起させる。この批評では、建築に対して、「反建築」や「非建築」という、建築に対してアンチに姿勢をとる、シニカルな姿勢について言及している。具体的には、飯島氏は、磯崎新の廃墟を、「非建築的」事象として、「それは何にでも「アンチ」

をつけないではいられない一種の過剰反応のようなもの」と説明している⁽⁶⁾。「反フラット論」で挙げられた建築家たちの姿勢は、戦後の敗戦の中から生まれた建築へのアンチ姿勢が、後世へと反復されたものとして説明されている。こう書いてみると、現代までその「反復」が続いているかのようである。それらの建築家との世代が異なっているが、議論で与えられた構図には、つくらない建築家たる現代の作家のほうが、徹底しているとすらいえる。

現代においては、飯島氏が指摘したような、敗戦という大きな物語の崩壊とは異なり、パブルや個人のトラウマが、建築をつくることに対してのニヒリズムを産み出しているのである。従って、「反フラット論」で指摘されたニヒリズムが、現在の建築界においても変奏され、通底しているという事態があることは認めなければならないだろう。この点が建築界においては、見過ごされているのではないだろうか。

先に述べたように、建築家のもっている能力をもって、その職能を拡大していくことは肯定されるべきことだ。しかし、その影の原動力として、建築そのものへのニヒリズムを抱えているという事態は、歓迎されることではない。むしろ、放っておけばそれは本来的な意味での建築家、「建築をつくる人」を脅かすことになりかねないであろうし、実際その方向に働いている節もある。

たしかに、現実には新築を設計するような機会は減っている。しかし、リノベーションを含めて、空間を設計する機会は新築と同じように減っているわけではない。だから、新築を設計できないからといって、空間そのものから逃避する必要はない。そうさせているものがあるとしたら、それはニヒリズムである。

■ 1-2 現代の「ネオ」・ユニット派

あえて、古風な「建築家」とは何か？と問われたら、われわれは丹下健三のような人物をまず思い浮かべるであろう。安藤忠雄でも伊東豊雄でもいい。そのイメージに託されているのは、まずはものとしての建築をつくる人であり、その作品が優れていることである。そして、それは1人の人間の名前のもとに責任が負わされるようなものだろう。

そのイメージはしかし、近年の「建築家」のイメージとしても想像できるだろうか？

[1-1] では、その建築作品そのものがつくられていない場合について述べたわけだが、本章では建築家のイメージについて考える。つまり、近年のユニットの建築家を、これまでの古風な建築家イメージで捉えられるかという問題である。

ここで、ユニット派に関する議論を思い出

す必要がある。飯島洋一氏による「ユニット派批判」である。そこでは、ユニット派は1998年4月号「SD」の「次世代のマルチ・アーキテクトたち」をベースにしながら、以下のように定義されている。

「いわゆる「アトリエ派」が、一人の指導者に大きく寄りかかっている組織というケースが多いのに対し、「ユニット派」はメンバーの個々が対等の立場にあること、また相互の拘束力と結束力はそれほど強靱とはいえず、ある種のルーズさをその人間関係の中に持ち込んでいるということである」⁽⁷⁾

現代のユニット派の建築家たちも、基本的にはこれとほぼ同様の組織形態にあるといえる。この「ユニット派批判」は、五十嵐太郎氏との応酬などを経てひと段落したものだが、飯島氏の定義がそのまま現代のユニット派の建築家たちにも当てはまっているのは、それこそ飯島氏の述べるところの「反復」と呼ばれるべきものなのではないか。そうだとすれば、2000年初頭の議論が十分ではなかったということになるのではないか。それを検証するために、ここではEurekaと403architectureという2つの組織について考察してみたい。

Eurekaは、グループの中にそれぞれ専門が異なる専門をもつメンバーを抱えている。本人による、「インサイド／アウトサイド」という記事があるが、「四つの専門性の統合はわれわれの命題となっており、しかし同時に民主的な合議のプロセスのために凡庸な解に辿り着くことは避けたいと強く考えてきた経緯もあった」とあるように、明確に役割を分担しているというスタイルである⁽⁸⁾。このようなスタイルは、これまで多くはなかった。たとえば、誰かが主担当でほかは女房役、といったような分担わけはあったかもしれないが、分野そのものを明確に割ったのは珍しい。ここでは、飯島氏の言うような「フレキシブルな構成」と呼ぶのは難しいだろう。

ただ、このシステムは常に「4人で1つ」であることを必要とするので、誰か一人が突出して矢面に立つということもない。その意味では、個人の名前が前面に浮上することもないとも言える。飯島氏の定義に完全にフィットするわけではないという点で、彼らは新しい時代のユニット派であるということができる。ただし、そのまま当てはまる部分もあるので、飯島氏の指摘したユニット派の定義を、完全に超克したとまではいえないだろう。

また、同じく新世代のユニット派である

403architectureは、彼らがかつて利用していた部屋番号から取られたという。彼らにとってそれは固有の番号であるが、同時にHTTPステータスコードの403forbiddenを想起させ、そこには匿名性も読み取れる。やはり、ここには匿名的な存在を志向する思惑もあると考えていいだろう。彼らは、個別名での活動も開始しており、それとグループでの活動を切り分けている。それは、固有名で受けてたつということの表明であり、そのような固有名とともにある「建築家」の在り方も必要だと考えるからではないか。ダブルスタンダードかもしれないが、匿名性だけに拘泥しない方法を模索しているのだとすれば、その点には期待できるかもしれない。

■ 1-3 「建築家」イメージの隠蔽

ところで、なぜ現代にユニット派が増えているのだろうか。その説明として、建築家という「大きな物語」が瓦解している、ということは出来るかもしれない。建築家という近代的な職能の確立という探求が、建築家に対して積み上げられたメタ物語である。これまでに蓄積された、建築家というイメージも大きな物語であり、建築家の従来のイメージの否定はまさにこのことに相当する。

しかし、それとはまた別に、これまでの建築家像を解体しなければならない理由があったのではないだろうか。ここで、建築作品の作家性について、「平凡建築」という指標で検討を試みた個人誌があるが、その中の福田晴茂氏の論考にヒントを求めたい。この特集のなかで、福田氏は、「平凡」という旗印は、もしかすると建築家がさりげなく社会の中に紛れ込むための「隠れ蓑」にはなりうるかもしれない」と述べる。そして、かつての建築家が改名によって身分を操作していたことを引き合いにして、「『真面目な』建築家たらしめるためには、逆に「平凡さ」を装わなければならないということなのではないでしょうか」と続ける⁽⁹⁾。ここで、平凡を、従来の個人名を前面に押し出す建築家像と逆のこと、つまり個人名を埋没させることに読み替えるのは、そう的外れなことではないだろう。そして、そのように個人名を埋没させるためにこそ、ネオ・ユニット派の建築家たちは、ユニットであることによって、旧来の建築家のイメージから、名前の上でも、業務形態の上でも差別化することによって、「真面目な」建築家の印象を与えているのである。これは、「大文字の建築家」を生きることが困難である現代の世界観を体現しているのだと説明できるだろう。

加えて、この近代的な職能像の解体は、建築家の職能の拡大によっても後押しされている。従来の建築家のイメージの否定には、

この大きな物語としての建築家の否定と、戦略としての固有名の埋没化、それに従来の建築家の職能の解体が絡まって同時に進行した結果のものと考えられる。建築家のイメージの変化にも職能の変化が密接に絡んでおり、そのことが、「大文字の建築家」を名乗ることに躊躇いを生んでいる。

■ 1-4 「作家性」の生存戦略を問う

先に述べたような、固有名を背負って立つ旧来的な建築家像からの離脱を図る以上は、その建築は匿名的なものを必然的に指向することになるだろう。作家性のある建築が固有的な作品であり、作家性があるということが即ち、固有性をもつ建築家のあり方となるからである。幾度か触れた飯島氏の「ユニット派批判」でも、作家性の消失が指摘されていた。しかし、「ネオ」ユニット化が建築家の固有性を隠しはすれども、完全に消すことが目的ではなかったように、傍目には作家性を出していないような作風をとりながら、その中で試行錯誤し、「普通ではない」建築を作ろうと試みているのが現状であると考えるのが妥当であろう。よって、ここでも現状は「ユニット派批判」の指摘が現代にも通用するように一見みえるが、必ずしも非作家性を目指した作品を作っているとはいえない。

加えて、現代の建築家としては、もはや作家性を打ち出すことに意味がない、むしろ時にはマイナスですらあるという後ろ向きな気持ちすらあるかもしれない。先日の新国立競技場における、ザハ・ハディド案の白紙撤回は、建築をつくるもののこれからにとって大きな傷を残したといえるからだ。作家性を持った建築が、民衆の敵意がむかう対象となりうるということを、建築界が経験してしまったからである。だからこそ、この一見普通なようで普通ではない建築を作ることの試みの中には、そんな現状においても、作家性をどこかに刻んだいい「建築を作りたい」という思いも読み取れるだろう。

ただし、作家性を隠蔽していくうえで、それが結局建築を解体するような方向に向かうことは、避けなければならないだろう。先の403architectureの、作品の「単位」の考え方は独特である。彼らの作品の特徴は、リノベーションが多いということもあるが、それ以上に、作品の単位を、部位ごとに“微分”しているのが大きい。それらは、ものづくりへの追求の深さを感じさせながら、しかし空間的な全体性がないようにもみえ、いわゆる「建築作品」から最も遠くに居るような作品である。

この手法は、建築を更新していくための“要素”足りうるだろうが、そのまま「建築を

つくっている」とは言いがたいのも事実である。実際、建築の全体性と向かい合うことを避けているという指摘もある⁽¹⁰⁾。

「建築はすべてである」というのは彼らの言葉だが、建築の可能性を展開し、延命しているようでありながら、建築作品とは距離が離れていくというのはどういうねじれだろうか。ここで彼らは、建築の「遺伝子たるもの」さえ最終的に生き残れば、「建築」が生き延びているのと同義である、というように核心部分で考えているのではないか。だとすれば、建築の全体性から離れているのも理解できる。

しかし、それは下手すれば、先にあるのは琥珀に閉じ込められた恐竜の血液をもつ蚊の化石のようなものとしてしか、建築の遺伝子は残ることができないのではないのか。もし、建築の絶滅が彼らの出した結論であり、そのための生存戦略がこの設計手法であるならば、納得はするものの、それでは建築界にあまりに救いがない。そうなる前に、建築が建築として生き延びられるような、作品のあり方も再考されなければならないのではないか。そのためには、作家性を前面に出し負って立つ覚悟も、時には求められるだろう。

■ 1-5 小括—「ユニット派批評」の呪縛—

現代の建築家には、「建築からはなれようとする力学」と、「建築家という職能を背負うことの困難」、およびそれに伴うような、建築の作家性の（すくなくとも表面上の）後退が見て取れることが分かる。ここには、「ユニット派批判」「反フラット論」での問いが、まるで呪縛のように、思いがけず現在の建築家のあり方に影を落としている。そのうちのいくらかは、似て非なる状況として、批判時よりもよりよい状況にあるといえるが、ニヒリズムの問題は残っているといえることができる。

また、分析した現状をかえりみると、建築の職能が、建築そのものから離れていこうとする力学も内包して拡大していることと、建築家として、一人の個人名を名乗るのが難しいという状況において、「建築家」という言葉が、現状の器として臨界に達していると考えられることもできる。これらの問題を考えるために、「建築家」という言葉そのものの置かれた現状について検討する中から、解決策を見出したい。

2 「ポスト建築家」時代の建築家

■ 2-1 「建築家」の臨界

1897年に、「造家学会」から「建築学会」へと改名して121年。「建築家」という言葉に、その耐用期限が訪れているのではないか。この問題に対しては、言葉の改革か、言葉の定義の修繕かの2択が考えられる。

まず「言葉の改革」だが、「建築家」という言葉が通用する時代が終わるとすれば、それは即ち「ポスト建築家」時代ということになるだろう。そうであれば、現代にふさわしい、建築家に取って代わる言葉を用意することは一つの解決策である。過去の言葉を招聘し、「造営家」としてもいいし、新しい横文字を創造してもいい。建築から離れるような職能も含みつつ、現代の建築をつくる人が自ら肩書きを掲げられるような、新しい言葉。その言葉によって、「さりげなく社会にまぎれこむ」ことが容易になり、建築を建てるかどうかということや、ユニット派であるかどうかということすら、問題ではなくなるだろう。しかし建築家の職能がこのままやみくもに拡散してゆくことは、そのままいけばなんでもありの職業的「折衷主義」となってしまうだろう。それは希望的なことであるよりは、むしろ退屈であるし、「建築家」としての拠り所を失っていく方向に働くものである。

もう一つの可能性である「言葉の定義の修繕」として、建築家の定義を再考する方法がある。これは、職能の拡大をどこまで含めるのかを見直すことが必要である。改革には、多くの労力と時間が求められるから、まずは修繕の可能性を模索することが先決ではないだろうか。それを防ぐためには、職能の拡大の力になっている負の遠心力をコントロールし、正しく職能を拡大していくことが必要だろう。ここから、建築家の再定義の方向について、道を模索してみたい。

■2-2 「建築をつくる人」の再定義 ― 震災への対応を通して

建築家という言葉に、際限なく多様な職能を受け入れることも出来ない。ではその境界線は、いったいどこにあるのだろうか。

建築家の職能の拡大が、端的に必要とされたのは、東日本大震災であろう。実際、多くの建築家がそこに関わることとなった。

その最たる活動であるアーキエイドは、最大限建築家のできることを果たしたといえる。

一方、「日経アーキテクチュア」誌にて、「建築の挫折」と題された、建築家の震災における対応の限界を示した特集があった⁽¹¹⁾。この「限界」はしかし、そのまま建築家という職能の輪郭を現しているのかもしれない。限界を広げる努力は必要だが、建築家を規定する指針を設けることは別のこととして検討される必要がある。建築家の再定義には、そのあたりの限界が決め手になるのかもしれない。この特集で、小野田氏は、建築家の提案は復興政策において、空間の質を担保する存在として重要であると述べた。しかし実態としては、「そうした質的な議論は、国民の貴重な税金を使うのだから1円でも安く、そして早くとい

う批判の暴風雨の中で、実際には難しい」と、建設コンサルタントが提案した、画一化されたコストが抑えられた案が採用されているともいう。また、内藤廣氏は「建築家は行政からの信頼が無かった、という点に尽きる」と、行政からの信頼が建築家には決定的にかけていたことを述べる。さらに、区画整理事業などに十全に対応できるような法律的知識の不足を指摘している。

これらの事態が指摘しているのは、建築家がやはり空間の提案をする上で欠かせない存在であることを改めて浮き彫りにしながら、しかし当のその能力を生かすための周辺的能力が万全ではないということだ。職能の拡大だけではなく、本来の能力を最大限に発揮するための準備がおろそかになっているのである。

さらにこの特集では、故・小嶋一浩氏の指摘として、「これからの世代は建築をやりながら観光業も運営できないと駄目だとなってくるかもしれない」のではないかと述べられている。これは、あくまでも建築設計が本業としてあるうえで、それをドライブさせるための能力として観光業を実践する知識が必要という意味である。

これは、建築に軸足をおいた「正の遠心力」ということができる。震災で露呈したのは、この建築家本来の職能を再度精度を高め鍛えなおさなければならないということと、建築に軸足をおきながら職能を拡大するということの2点である。

先に、負の遠心力によっての職能の拡大を止めなければならないと述べたが、ここには正の遠心力としての職能の拡大の在り方が示されている。また、拡大のまえに、足元が疎かになっているとすれば、それも戒めなければならないことも指摘されている。

これが、建築家を現代において再定義する二点と言えよう。同じ特集に、御厨氏によって建築家の職能の再定義の必要性も説かれていた。それは、震災によって、現代の建築家の再定義の必要性が露見したことに他ならない。建築家本来の職能の精度を高め、建築に軸をおいた職能拡大という点において、建築家の立ち位置を回復しつつ、前進していかなければならない。

■2-3 「建築をつくらない人」のありかた

さらに、展望としていえるのは、建築家側から、その職能を拡大するだけではなく、建築外の人々が、建築に積極的に関われる領域を開拓していくことだろう。

すべてのひとが「建築をつくる人」になりうる環境をつくることが重要であり、その環境の整備のために、建築家の職能が生かされ

るべきである。これまで、建築家の専門性を高めるために、多くの努力が払われてきた。しかし、それが一般の人々から、建築に関わる機会もまた奪ってしまっていたのかもしれない。佐藤浩司氏が、「建築学会は建築という職能の専門性を高めることに心血をそそいできたわけですね。けれどもその結果として、一般社会が建築生産に関わる機会をうばい、日本の居住環境から建築のリアリズムをうしなわせたしまったのではないのでしょうか」と述べたように⁽¹²⁾。

これからの建築をつくるひとのなかに、いかに建築が職能ではない人々を取り込むことができるかが重要だ。「全てが建築である」、ではなく、「全てのひとが建築家である」、と言えるような状況をつくらなければならない。

■2-4 小括

現代の建築家の職能の拡大には、建築をつくることそのものから遠ざかる力学がすくなく存在し、また建築家というイメージを、あえて感じさせないような名前・組織形態をとることによって、旧来的な建築家のイメージからも遠ざかろうとしている状況がある。それらを受け止める新しい言葉を用意するのもいいが、ひとまずはこの「建築家」という言葉を、定義を修正しながら使い続けるのが妥当なのではないか。そして、そのために、建築家の職能を、もう一度建築に軸足を置きながら、やはり拡大していくことが必要なのではないだろうか。

3 結びにかえて

■3 建築をつくる建築家の未来

いささか渋い結論になったが、現状が未来に向かって好転していると思わせられる、「建築家」のことについて触れて締めくくりたい。

2人組という「ユニット」であり、またつくる作品もリノベーションが多いのにもかかわらず、その作品には、空間の全体性が獲得されている建築ユニットがある。増田信吾＋大坪克亘である。代表作である『躯体の窓』(2014)は、集合住宅のリノベーションであり、ほぼ窓だけを設計している。しかし、この窓は周囲の環境と内部環境をうまく結びつけて解かれており、またファサードとしても、空間的にも、建築に全体性を与える要素となっている。リノベーションで、限りある部分だけを設計する場合においても、建築の全体性を設計することが可能だと彼らの作品は教えてくれる。また、ユニットではあるが、本名をそのまま足しただけの名称を名乗っており、匿名的とも言いがたい。

ユニット派でありながら、彼らの本質はまぎれもなく、古風な「建築をつくる建築家」

である。

かれらのようなユニットが現れてきたことこそが、かつてのユニット派の呪縛から逃れ、また同時に建築へのニヒリズムに陥ることなく、建築をつくることの可能性がいま開かれてきていることの証明に他ならない。

■参考文献

- (1) 「建築家と職能 ― 建築家のプロフェッションとは何か」 山本正紀 清文社1980 342頁
- (2) 「日本経済新聞」2018年4月2日 日本経済新聞社
http://www.bluestudio.jp/bs_news/docs/n180402_02.pdf
- (3) 「スマサガ不動産の戦いと革命の歴史」 第二章
https://suma-saga.com/about_us/index_02.php
- (4) 馬場氏自身は、以下で自分の仕事の本分は「建築家である」と言い切っている
<http://www.okamura.co.jp/magazine/wave/archive/1305babaA.html>
- (5) 「シアワセをデザインする」 山崎亮 朝日新聞
2012年7月11日10時47分
<http://www.asahi.com/economy/column/happiness/TKY201207100214.html>
- (6) 『現代建築・テロ以前／以降』2002 青土社 飯島洋一「反フラット論 「崩壊」のあとで2」68頁
- (7) 「ユニット派批判 「崩壊」のあとで1」
『現代建築・テロ以前／以降』2002 青土社 飯島洋一
- (8) 「インサイド／アウトサイド ― レファレンスから《Dragon Court Village》」 稲垣淳哉 10+1掲載
<http://10plus1.jp/monthly/2015/03/issue-02.php>
- (9) 「平凡な建築について」『建築と日常 特集：平凡建築』2018年、36頁
- (10) 「建築ジャーナル」2018年02月号
- (11) 「建築の挫折」日経アーキテクチュア 2016.3.10号
<https://tech.nikkeibp.co.jp/kn/atcl/bldcolumn/14/500180/030800006/>
- (12) 「建築雑誌 特集アジア・アトラス」2011年、43頁

「奨励賞」

DIYとギフト エコノミー

山口 純

横浜国立大学
産学連携研究員

1983年、神奈川県生まれ。2007年、京都大学工学部建築学科卒業。2009年、京都大学大学院工学研究科建築学専攻修士課程修了。2014年、同博士課程修了。博士（工学）。博士論文のタイトルは「C.S.パースの記号論に基づく探究としての設計プロセスに関する研究」。2014年～2016年、立命館大学R-GIRO専門研究員。2018年～、横浜国立大学Y-GSA産学連携研究員。共著に『お金のために働く必要がなくなったら、何をしますか?』（光文社新書）がある。

1. 現代におけるDIYの意義

近年、DIYによるリノベーションやセルフビルドへの注目が高まっている。とはいえ、建築学のなかではまだ周縁にある。私はしかし、今後の建築と社会の関係を考えるなかで、DIYは、むしろ中心に据えるべきものだと考えている（なお、近年ではDIY：Do It Yourselfに対比させて自分だけではなく他者と一緒に作ることを強調するために、DIWO：Do It With Othersや、DIT：Do It Togetherといった言葉が提案されているが、本稿ではそれらも含めてDIYと呼ぶ）。

自分たちにとって必要なものを自分たちで作ることをDIYと呼ぶなら、人類史のほとんどにおいて、DIYはモノ作りの基本的なあり方であった。それが、近代以降の資本主義経済の発展によってその領域を狭めていった。人々は工場で大量に生産されるモノを市場で買うようになった。建築もまた産業化し、自分たちのコミュニティで作り出すというよりは外部のメーカーが建てるものとなった。

1900年ごろから、モノ作りの産業化に抗って、もう一度生産を生活に着地させようという動きが生じた。アーツアンドクラフツや民藝である。それは単にモノのデザインのあるべき姿を考えるだけではなく、人間の、あるいは人間の社会の理想像を提示するものであった。しかしながら結局は、主に富裕層のためのものになってしまい、今日、アーツアンドクラフツや民藝の貢献を感じて生活している人はごく少数であろう。アーツアンドクラフツや民藝がやろうとしてできなかった生産と生活の融合を、別のかたちでDIYが可能にするのではないか。

本稿ではまず2章で建築と社会と設計理論の現状に関する理解をのべる。建築設計は所与のニーズを基礎にした問題解決とはみなされない。むしろ今日、実際になされているのは、新しく人間の価値観や行動様式を生み出すことで、新しいニーズを作り出すということである。しかもこれが資本主義社会においては、（建築を含む）新しい商品を流通させ、資本を増殖させることを目指して行われている。建築家には、この方向をさらに押し進めるのか、別の方向を目指すのか、が問われている。

3章では建築と社会のあり方に対する私なりの構想を、物理的環境、経済的環境、社会的環境の点から述べる。もし資本主義に対するオルタナティブがあるとしたら、それはコミュニティにおける互酬をベースとしたギフトエコノミーになるだろうと私は考えている。また、ギフトエコノミーの社会においてはDIYによる建築が広まると考えている。そこでは、ユーザーはサービスの受け手と捉えるのではなく、探究を行う自律的な主体として捉えられる。建築家などの専門家には、そのユーザー自身による探究を促す役割がある。

最後に4章で、短い結論を述べる。

2. 現状認識

2.1 建築設計は問題解決ではなく探究である

建築の設計方法論、あるいは設計プロセスについての科学的な研究は、第二次世界大戦の後に始まった。戦争を通して発達した数理的な問題解決の手法を応用することによって、設計を合理化、効率化することが試みられた。たとえば、「最適化」の手法である（サイモン

1999）。このアプローチは月にロケットを飛ばすような場面では有効であったが、建築設計においてはむしろ弊害も多かった。

なぜ問題解決のアプローチが建築において有効でないのか。それは、ホルスト・リッテルが指摘したように、建築の問題とは決定的な定式化ができない「意地悪な問題（wicked problem）」だからである（Protzen and Harris 2010）。設計の問題は解決を与えるなかでのみ明確化されるのであり、設計に先立って固定化することはできない。問題と解決は循環的な関係にある。ドナルド・ショーンが言うように、何が問題で何が解決であるのかを位置づける枠組みを更新していくことこそが設計なのである（Schön 1982）。この枠組みの更新を、哲学者C.S.パースの概念を参照して「探究」と呼ぶことができる（山口・門内 2014）。たしかに設計は事後的には問題解決として理解され正当化され、クライアントに対してプレゼンテーションがなされるだろう。しかし、「発見の文脈」と「正当化の文脈」を区別せねばならない。発見の文脈、つまり実際の設計プロセスは、問題設定から解決へとリニアに進みはしない。

2.2 ユーザーのニーズは設計の基盤にはならない

リッテルやショーンの指摘がほぼ半世紀前のものであったのにも関わらず、依然として設計とは問題解決であるという理解は根強い。門内は、「人間－環境系のデザイン」や「関係性のデザイン」という観点から、建築や製品の単体ではなく、そのシステム全体、たとえばエリア全体をデザインすべきだと主張する。そしてこのようなデザインは「作る」ではなく「育てる」こととして見なすべきだという（門内 2004）。「育てる」デザインは問題解決とは異なるはずだが、他方で門内はこれをシステムの「全体最適化」だとも言う。最適化を求める限りは所与のニーズないし目的を想定していると言えるだろう。クリッペンドルフの「意味論的転回」（クリッペンドルフ 2009）は機能でなく意味をデザインの基盤に置こうというものである。これは問題についての理解を深めることはあっても、問題を基盤とした解決として設計を理解する点是不変ではない。また近年、人口に膾炙した「デザイン思考」（スタンフォード大学ハッソ・プラトナー・デザイン研究所 2010）は、「プロトタイピング」の重要性を主張する点に関しては問題と解決の相互依存性を認識しているが、それでも、ユーザーへの共感を通してニーズや課題を把握することからデザインが始まるとする。問題解決ではないものとして設計を考えるアプローチには、「スペキュラティブ・デザイン」があり、そこではむしろ「問題提

起」が重視される（ダン＝レイビー 2014）。しかしそこで生み出されているのはある種のアート作品であり実用的なものではない。

ユーザーのニーズや課題はデザインのきっかけにはなるとしても、基盤とはならない。前述のように設計者は解決を与えるなかで問題ないし課題を明確化する。それに加え、ユーザーのニーズというものは固定的なものではない。たとえ「幸福」といったような抽象的なレベルや、生物として必要な消費カロリー量といった基礎的なレベルでなんらかの不変性を持つとしても、デザインにかかわる具体的で発展的なレベルでは常に変化している。しかもその変化は決定論的ではなく、予想がつかないものである。現在のニーズを調べたところで将来のニーズは分からない。そこで予想ではなくバックキャストによって将来のニーズを想定するという話になる。

2.3 資本主義と主観性の生産

しかし、設計の実践においては、バックキャストが常になされてきたと言える。設計の理論がニーズを基盤とした問題解決として設計を理解する一方で、設計の実践はこの理解をはるかに超えて展開してきた。つまり新しい解決やサービスが必要とされる状況、新しい問題、新しい課題、新しいニーズを作ることを通して、新しい解決やサービスを生み出してきたのである。特に資本主義社会においては、商品やサービスを売るために、ユーザーの価値観や行動様式が新しく生み出されてきた。「主観性の生産」とよばれるものである（ラッツァラート2015、ドゥルーズ＝ガタリ 1994）。商品やサービスだけでなく、それを必要とするような人間をデザインするのである。前述のように人々のニーズがどう変化するかは予想がつかないものである。しかし、こうした主観性の生産を通じて人々を巧妙にデザインし馴致するほど、ニーズは予想がつくものとなり、設計の問題は多少「おとなしい（tame）」ものに近づくだろう（リッテルは「意地悪な問題」と対比させて、数学の問題のように決定的な定式化が可能な問題を「おとなしい問題」と呼んだ（Protzen and Harris 2010））。

2.4 建築による主観性の生産

建築もまた資本主義社会に適した主観性を生産するための手段として用いられてきた。山本理顕（2015）が指摘するように、住むためのための住居は、近代の発明品である。それまでは仕事場と住居は分けられていなかった。産業革命により大規模な工場生産が始まると、大量の労働者が必要になった。労働者の再生産のための装置として住むための住居が用意されるようになった。そし

てこの住居とは、規律訓練を通して順従な主観性を育むための道具であった。前近代の住居に存在した公的領域と私的領域の中間領域（たとえば町家のような都市住居における「ミセ」の部分であり、山本は「閨」と呼ぶ）が、近代の住居からは省かれている。それはこうした中間領域がコミュニティ形成を促すからである。コミュニティを分断し、個人ごと、あるいは再生産の単位としての家族ごとに分断することによって、管理が遂行される。現代の郊外住宅やタワーマンションもこうした労働者住宅の延長線上にある。ある種のライフスタイルを理想的なものとして人々に内面化させ、ニーズを生み出し、それに答えることを通じて、人々を管理する。

今後の建築と社会のあり方を考えるためには、ニーズに対するサービスの提供という、設計に対する理解の枠組みが、こうした資本主義的な主観性の生産のなかに埋め込まれていることを十分に認識すべきである。建築の将来のあり方を考えるためには、所与のニーズに対してどう応答するかということだけではなく、社会や政治や経済のあり方をどうしたいのかという理念が問われる。

3. 将来像の提案

3.1 自律的なあり方

3.1.1 民主主義と個人の自律

以下では、理念としての、今後の社会や政治や経済のあり方と、そこでの建築のあり方を考えていきたい。将来像は現状についての認識だけからは生まれない。必然的に価値観の話になり、個人的な願望が入ってくることになる。しかし、自分の願望を伝えあうことというのが、今日の議論においてあまりに軽視されているが、実は私たちが必要としていることなのではないかと、私は考えている。

まずは民主主義という理念がある。リッテルやショーンによる指摘として前述の他に大事なのは、設計における問題設定が価値観に依拠するものであり、客観的に決めることはできないというものである。この価値観には多様性があるから、公共性をもつ対象の設計は常に政治的なものとなる。それにも関わらず設計を一部の専門家の価値判断に任せるのは、民主主義の観点から好ましくない。こうして20世紀後半からの建築や都市計画における住民参加の運動が生じた。

民主主義は個人の自律ということと不可分であると考えている。私の価値観では、個人の自律したあり方を最も尊重すべきである。自律的なあり方とは自分の価値観に準じた生き方である。自分の価値観に準じて生きていれば、人は探究することができる。探究とは、認識の枠組みの更新であり、あるいはパースの言い方では「習慣（habit）」の進化である

（山口・門内 2014）。ある価値観を持つときに、それをもとに行動すれば、その実際の結果が見て取れ、この結果からのフィードバックを得ることができる。このフィードバックが自分の価値観や習慣や認識の枠組みを更新するきっかけとなる。

民主主義の優れた点は、多様な価値観に準じた生き方を、従って多様な探究を許容することである。これは対話を通じた認識の変化を重視する「熟議民主主義」の考えと一致する捉え方である（Misak 2004）。探究の機会是一部のエリートにのみ与えられるのではなく、万人に開かれているべきである。建築や都市計画における住民参加は、単に市民が要求し、専門家がそのニーズを汲み取るということではなく、市民が価値観の探究としての協働的設計に参加するということである。

3.1.2 自律と対話

さきほど「自律的なあり方とは自分の価値観に準じた生き方である」と言った。しかし「自分の」というのは社会や環境との関わりのなかで形成されるものである。自分とは身体や脳の中にあるのではなく、自分の意識や身体や脳がその結節点にあるような、環境との間の動的な関係性のネットワークである。こうした理解は例えば、パースの哲学の中に見られるし（山口・門内 2014）、近年ではブルーノ・ラトゥールのアクター・ネットワーク理論に見られる（ラトゥール 2008）。そして「自分」を「主観性」と呼び変えても良く、前述のように資本主義社会のもとでは資本主義に適したような主観性を持つことが促される。

したがって、自律というのも周りの環境と無関係に成立するというのではなく、環境と自分の関係のなかで成立するのである。自分が自律的であるためには、多くのものに依存することが必要である。依存を排除していくことで自律が得られるわけではない（ラトゥール 2017）。私たちは、人間や人間以外のモノたちからなる環境における関係性のなかにある。こうした関係性が、探究すなわち習慣の更新をもたらしものであるときに、私たちは自律している。

個人の自律と探究を促すような環境とはどのようなものか。物理的な環境、経済的な環境、社会的な環境という面から考えたい。（シュミット・山森・堅田・山口2018）

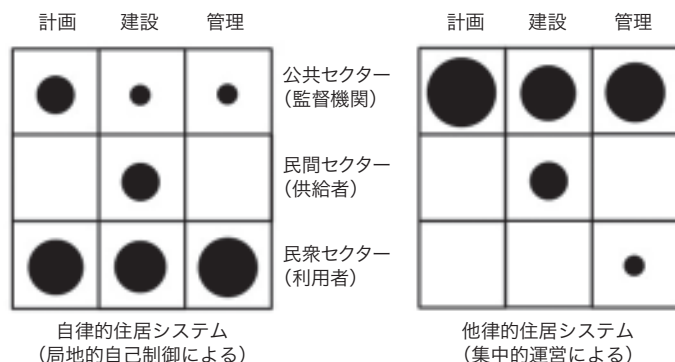


図1 自律的住居システムと他律的住居システム Turner (1976) をもとに作製

3.2 物理環境

3.2.1 自律的住居システム

探究を促すような物理的環境とはどのようなものか。空間的には山本が言うような中間領域が重要になるだろう。そこは自らの願望や意見を伝え合う場であり、コミュニティを形成する場である。他方で、プロセスの面から言えば、外から与えられるだけではなく、自らが関与することができ、その関わりに応答するような環境である。そのような物理的環境をもたすモノの作り方としてDIYがある。

建築家のジョン・F・C・ターナーの「自律的住居システム」の議論が足がかりになる。ターナーは1950～60年代のラテンアメリカにおける調査研究を通して、スクウォッティングのようなインフォーマルな住居に積極的な価値を見いだした (Turner 1976, 山口2016)。ターナーはスラムクリアランスの後に建てられる公共住宅のように行政が中心となって計画・建設・管理する「他律的住居システム」(heteronomous housing system) と、インフォーマルな住居のように利用者が中心となって計画、建設、管理を行う「自律的住居システム」(autonomous housing system) を対比する (図1)。そして利用者のニーズへの適合だけでなく経済的な持続可能性からも後者に優位性があり、公共セクターの主な役割は資源の公平な分配に制限されるべきだと主張した。

ターナーの自律の概念は、先ほど私が述べた自律の概念と全く同じだということはないが、大きく重なる部分がある。私が述べた自律とは、自分の価値観についての探究ができている状態である。ターナーの言う自律とは、居住者による居住環境の自己決定のことであり、これは、人がその居住環境のデザインをとおして、自分の価値観についての探究するための条件になりなる。ターナーは自律的住居システムの優位性を、利用者が生活環境をデザインするほうが、利用者のニーズに適合したものになるというように説明する。しか

しニーズへの結果的な適合よりも、自分の生活環境のデザインを通して自分のニーズとは何かについての探究ができるということに価値があるというのが私の考えである。

3.2.2 DIY

ターナーのモデルを参考に、DIYとは、利用者が中心となってデザイン、製造、管理を行う物事のあり方であると考えている。DIYによる住居が自律的住居システムである。そしてこの利用者とは個人というより、互酬的な関係でむすばれたコミュニティとしてみなす。つまり自分たちでデザイン、製造、管理を行って行けば、利用者個人と製作者個人が異なってもDIYであると考えている。DIYにおいて、自分の価値観が問われる。自分が何を良いと信じているのか。自分の価値観に沿ったものを実際に作ってみることによって、また、実際に作ったものについての周りの意見を聞くことによって、自分の価値観についての探究がもたらされる。DIYは公共セクターや民間セクターを排除するものではない。ターナーが円の大きさでそれぞれのセクターの関わりを表しているように、グラデーショ

ンがある。現代において完全な自給自足はほぼ不可能であろう。コミュニティが建築やモノの生産に関わる余地があり、その関わりをとおして探究することができるというのが、DIYである。

3.3 経済的環境

3.3.1 3つの経済的パターン

次に自律と探究をもたす経済的なあり方とは何か。ギフトエコノミーというのがそれに対応する。

ターナーの自律的住居システムはすでに経済の話となっている。ターナーのモデルにおける、公共セクター、民間セクター、民衆セクターの区分は、国家、市場、コミュニティと言い換えることもできる。これらは、経済学者カール・ポランニーの言う「再分配」、「交換」、「互酬」という3つの経済的パターンに対応している (図2)。

再分配は、一カ所に集めてから配分することである。たとえば、税金を集めて、それを使って道路や学校や病院を作るといった公共事業を行う。交換とは、市場（しじょう）において商品を取引することである。たとえばハウスメーカーから一軒家を購入する場合、市場において住居を手に入れたことになる。なお先ほど再分配だといった団地だが、日本では家賃を払う必要があるので、厳密に言えば交換も混じっている。「再分配」、「交換」、「互酬」というのは理念的な区別であって、実際の経済的なパターンはこの3つが色々な割合で混ざっていると見るべきである。互酬というのは、助け合いのことである。昔の村などでは、村人の家を建て替えるとなったら村人総出で建てただろう。ただし、助けをもらうためには、村のコミュニティの一員としての義務を果たす必要があった。しかし、自発的な贈与による互酬というものもありえるだろう。近年、「ギフトエコノミー」（贈与

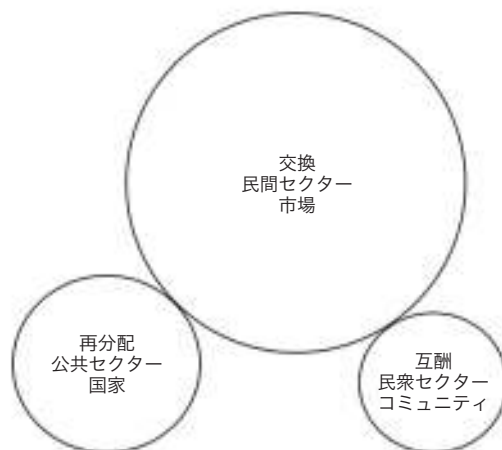


図2 再分配、交換、互酬

経済」という言葉で意図されているのは、後者であるように思われる。

現代において問題となっているのは、ターナーが批判した公共セクター中心の都市開発より、民間セクターつまり企業による都市の資本主義的な再開発である。資本主義は再分配や互酬の対象であったものを交換の対象、つまり商品とすることで、交換の領域を拡大していく。以前には商品をたくさん買わなくても生活できる条件があった。それは「コモンズ」(共用環境)と呼ばれる。交換ではなく互酬と再分配の空間である。それが経済開発を通して奪われていき、商品を買わなければ生活できないようになった。都市環境も例外ではない。住居や都市は民間セクターによって資本の拡大のための手段として計画・建設されることになり、民衆セクターつまり利用者にとっての住居や都市の価値、そして探究の可能性が損なわれる。ジェントリフィケーションの問題である (ハーヴェイ2013)。

3.3.2 ギフトエコノミー

このようにアンバランスに交換が肥大化し互酬と再分配が小さくなっている状況に対して、ふたたび互酬と再分配の領域を生み出したい。そうして生み出されるオルタナティブな経済としてギフトエコノミーを考える。そこにおいては、市場に流通する商品を買わなくても生活できる条件としてのコモンズが再生される。それによって市場における交換の領域を縮小することができる。

ギフトエコノミーにおいては交換が縮小し、再分配と互酬が拡大する。しかしそれは単に量的な変化ではなく、質的なものである。資本主義社会における交換の拡大はそれに従属するような互酬を新しく作ってもきた。たとえば夫が会社に行くのを助けるために強いられる専業主婦の家事は、自律的なあり方をたずけるものではない。それは市場に従属する互酬であり、イヴァン・イリイチ (1990) が「シャドウ・ワーク」と呼んだものである。また、国家による公共事業 (再分配) も市場を刺激して景気をよくするためになされることがある。自律的な探究を支援する経済のあり方をもたらすためには、単に量的に、交換に対する互酬と再分配のバランスを取るというのではなく、位置づけを逆転させることが必要である。市場における交換のために互酬や再分配を行うのではなく、自らの価値観に準じた生き方としての互酬的なやりとりを支えるための手段を、必要ならば市場における交換で調達するというようにするというのである。

私は資本主義を否定しようとは思わない。再分配や互酬だけでなく交換があることによって生まれる、技術革新や、自由な空気や、

文化的創造性が確かにある。しかし市場への過大な依存、市場価値が価値の全てになってしまうことに問題がある。市場はたくさんあるモノの入手先の一つでしかなく、貨幣はたくさんある価値の一つでしかない。そういう実感がある状態であれば、より多様な仕方で、自らの価値観に準じて自分の探究したいことを探究することができるように思う。

それではどのようにしてDIYやギフトエコノミーの領域を拡大させるか。ジェイン・ジェイコブズ (2011) の都市論の鍵となる「輸入置換」が有効であるように思う。つまり、それまで輸入にたよっていた商品を都市内で生産するようにすること、それによって輸入品を都市内で生産された商品に置き換えることである。これによって都市の産業が多様化し、産業の多様化が都市の自律性を高める。ジェイコブズは都市について論じているわけだが、ローカルなコミュニティにおいてオルタナティブな経済を作ろうとするときにも、輸入置換が使える。コミュニティの外から買っていたものを、コミュニティの中でDIY的に生産するというのである。

なお、ギフトエコノミーを実現するためには、経済システムのデザインから再検討する必要があるだろう。チャールズ・エイゼンシュテイン (Eisenstein 2011) は、マイナスの利子をもった貨幣と社会的配当 (ベーシックインカム) の導入を提唱している。

3.4 社会的環境

3.4.1 対話

探究をもたらすような社会的な環境とは、対話ができるようなコミュニティである。安富歩 (2011) は、対話とは「お互いが、相手のメッセージを受け取るたびに自分自身の認識を改める用意がある」こと、つまり「学習」を前提とすると言う。ここでいう「学習」とは私が「探究」と呼んでいるものである。ただ私は、探究が対話の前提となるより、両者が相互依存の関係にあると捉えている。安富は、相手についての像を勝手に作って固定化し押しつけ、それに沿わない相手の対応を否定することは、対話と学習の過程を停止させる「ハラスメント」であると言う。対話とは、相手が自分の意図から逸脱する存在であることを受け入れ、相互に更新していく関わり方である。コントロールではなく対話を軸に社会を成り立たせたい。

3.4.2 「当事者研究」と「オープン・ダイアログ」

対話を可能にするためにはどうしたらよいのか。「当事者研究」や「オープン・ダイアログ」が参考になる。両者とも精神疾患にたいするアプローチとして生まれたが、今で

は当初の文脈を超えて広がっている。

当事者研究とは、精神疾患の当事者による自分の病気の研究である (石原 2013)。専門家が「問題解決」の処方を与えてしまうのではなく、当事者が自分で、しかし1人でではなく他者との対話のなかで、自分の病気を研究する。対話を通じた状況の捉え方の再設定の可能性に重きがおかれる。

オープン・ダイアログはフィンランドで統合失調症にたいする治療法として開発されたものである (セックラ=アーンキル 2016)。患者の治療計画についての専門家どうしの対話を、専門家だけで行うのではなく、患者やその家族も同席した状態で行う。そこで、リフレクティングと呼ばれる「会話についての会話」を行う手法を用いる。専門家の一方的な話が場を支配することを避けるためである。

両方のアプローチに共通するのは、患者個人への処方ではなく、患者や家族や専門家を含むネットワークの中の対話をとおして状況を改善させて行くという点である。また、このネットワークの中で、ケアを受ける患者と、ケアを与える専門家という一方向的な関係の構図が崩されているという点である。患者をコントロールしようとせず、対話のなかで相互に自らを更新するのである。この相互の更新はオープン・ダイアログにおいて「共進化 (Co-Evolution)」と呼ばれる。

3.4.3 セカンドオーダー・サイバネティクスと専門家の位置づけ

心理療法の最初の段階は患者個人を治療するというものだった。それが患者の病気もその社会的環境、とくに家族環境のなかで生じているという認識から、1950年代に家族療法が始まる (矢原 2016)。患者個人ではなく家族システムを治療しようというものである。この時点では専門家は家族システムの外部の中立的な立場から家族を観察するという位置づけである。当事者研究やオープン・ダイアログの特徴は、専門家がシステムの外部ではなく内部に含まれるという点である。つまり専門家は外部から患者や患者の家族というシステムに働きかけるのではなく、他のメンバーと共に自らを含むシステムに再帰的に関わるのである。専門家にはネットワークにおける対話を促すファシリテーターの役割がある。

建築における専門家の位置づけも、こうした心理療法における専門家の位置づけとパラレルに考えることができる。すなわち、心理療法において患者個人から患者の家族システムへと焦点が移ったように、建築設計も建築単体ではなくそのシステム、たとえば住人を含む街といった人間-環境系へと焦点が移っ

た。しかしそれだけでは、まだ建築家はシステムの外からシステム全体をデザインするという立場にある。ギフトエコノミーにおけるDIYの建築では、建築家は外から解決を提示しようとはしない。建築家がユーザーにサービスを提供するという二元論図式が崩される。建築家もユーザーのコミュニティあるいはネットワークの一部であり、自らのネットワークに対して対話を通して働きかけるのである。環境デザインへの参加を契機とした探究を通して、ユーザーは自らのニーズを更新していく。専門家はこの探究に協働的に参加し、相互の探究を促すのである。

このオルタナティブなあり方は、セカンドオーダー・サイバネティクスという理論的枠組みを通して考察することができるだろう。オープン・ダイアログに導入されているリフレクティングを提唱したアンデルセンが、自らのアプローチをセカンドオーダー・サイバネティクスとして説明している（矢原 2016）。ファーストオーダー・サイバネティクスが「観察されたシステム」についての研究であるのに対して、セカンドオーダー・サイバネティクスは「観察するシステム」についての研究であり、「観察を観察する」という「二次的観察」が主題になる。そこでは外部の客観的な立場からの観察という見方は退けられる。あらゆる観察は盲点をもっている。そしてこの盲点は他の視点への転換によってのみ気付かれる。二次的観察は、観察の観察を通して、自らの観察が偶発的なものであるという認識をもたらす。

3.4.4 マレビト

視点の転換をもたらすのはファシリテーターのようなあり方だけではない。建築家には、ファシリテーターとは違う役割がありえんと思っている。それは、旅芸人、行商人、巡礼者、あるいは折口信夫のいう「マレビト」（折口 2017、安藤 2014）のような役割である。

コミュニティをベースにしたギフトエコノミーとDIYの重要性を指摘してきた。しかし、外部がなければコミュニティは一つの価値観に閉じこもって探究の機会を失う。コミュニティは探究のために、異なる価値観を持つ来訪者を必要とする。建築家は、一種のアーティストとしてそのような役割を担うこともあるだろう。

4. DIYによる主観性の生産

物理環境における産業的なものからDIY的なものへの転換、経済環境における資本主義からギフトエコノミーへの転換、社会環境におけるコントロールを軸としたあり方から対話を軸としたあり方への転換へと向かうこと

で、個人とコミュニティの自律がもたらされる。コミュニティは文化を消費するのではなく生み出す。そこにおいては主観性もDIYによって生み出される。これが私なりのビジョンである。

参考文献

- 安藤礼二, 2014, 『折口信夫』講談社
- ダン, アンソニー・レイビー, フィオーナ, 2015, 『スペキュラティヴ・デザイン』ピー・エヌ・エヌ新社
- ドゥルーズ, ジル+ガタリ, フェリックス, 1994 『千のプラトー』河出書房新社
- Eisenstein, Charles, 2011, Sacred Economics: Money, Gift, and Society in the Age of Transition, North Atlantic Books
- ハーヴェイ, デヴィッド, 2013, 『反乱する都市 資本のアーバナイゼーションと都市の再創造』作品社
- イリイチ, イヴァン, 1990, 『シャドウ・ワーク』岩波書店
- 石原孝二(編), 2013, 『当事者研究の研究』医学書院
- ジェイコブズ, ジェイン, 2011, 『都市の原理』鹿島出版会
- クリッペンドルフ, 2009, K.: 意味論的転回 デザインの新しい基礎理論, SIBaccess
- 桑野隆, 2011, 『バフチン』平凡社
- ラトゥール, ブルーノ, 2008, 『虚構の近代』新評論
- ラトゥール, ブリュノ, 2017, 『近代の〈物神事実〉崇拜について—ならびに「聖像衝突」』以文社
- ラッツァラート, マウリツィオ, 2015, 『記号と機械: 反資本主義新論』共和国
- Misak, Cheryl, 2004, Making Disagreement Matter: Pragmatism and Deliberative Democracy, The Journal of Speculative Philosophy, New Series, Vol. 18, No. 1, Pragmatism and Deliberative Politics, pp. 9-22
- 門内輝行, 2004, 「関係性のデザイン—つくることから育てることへ」, 設計工学シンポジウム講演論文集, 日本学術会議人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会
- 折口信夫, 2017 『被差別の民俗学』河出書房新社
- サイモン, ハーバート, A., 1999, 『システムの科学』パーソナルメディア
- ボランニエ, カール, 1975, 『経済の文明史』日本経済新聞社
- Protzen, Jean-Pierre, and Harris, David J., 2010, The Universe of Design: Horst Rittel's Theories of Design and Planning, Routledge
- Schön, Donald A., 1982, The Reflective Practitioner, Basic Book
- シュミット, エノ・山森亮・堅田香緒里・山口純, 2018, 『お金のために働く必要がなくなったら、何をしますか?』光文社
- セイックラ, ヤーコ+アーンキル, トム・エーリク, 2016, 『オープンダイアログ』日本評論社
- スタンフォード大学 ハッソ・プラットナー・デザイン研究所, 2012, 『デザイン思考家知っておくべき39のメソッド』クリエイティブ・コモンズ
- Turner, John F. C., 1976, Housing by People, Marion Boyars
- 安富歩, 2011 『生きる技法』青灯社
- 矢原隆行, 2016 『リフレクティング 会話についての会話という方法』ナカニシヤ出版
- 山口純・門内輝行, 2014, 「設計プロセスにおける論理的, 倫理的, 美学的次元の関係: C.S.パースの規範学に基づく探究としての設計プロセスのモデル」, 『日本建築学会計画系論文集, 79 (703)』 pp.1881-1890.

山口純, 2016, 「建築家ジョン・F・C・ターナーの自律的住居システムの思想」, 『日本建築学会近畿支部研究報告集, 計画系 (56)』 pp.181-184

山本理顕, 2015, 『権力の空間/空間の権力 個人と国家の〈あいだ〉を設計せよ』講談社

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1997～2018

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり *	● 東海支部会員作品 ● 金沢・能登・福井・文化とまちなみ・建築*	● 創立80周年記念 ／建築と私と社会 ー80人の眼ー	● 木造建築の伝統 技術とその将来	● 住む空間の復興―法・制度の適用と新たな展開― ● 住都公園関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード 都市OSAKA *	● モザイク都市の住むかたち ● 昭和設計40周年	● 私の空間作法 ー会員作品ー	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東畑建築事務所創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品 ● 信州―諏訪とその周辺―	● 街並みの演出―最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境 保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備―ビルメンテナンスの立場から	● 建築への証言―98―21世紀に向けて	● ゆれをとめる―たえる技術からかわす技術へ	● 私の空間作法 ● 2001年の医療施設	● 第45回青年技術者 ● 駅とともに歩んだJR西日本の12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 建築を練る小粋なモノ仕掛人	● 大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品・99 北信濃―街並み修景と地域文化の再構築	● 都市のパブリック	● 関西建築界の流れと東畑謙三の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法―まちづくり・すまいづくりへの展開―	● 私の目でみた環境問題	● アーバンインテリ―ア―都市空間としてのインテリア	● 木とともに*	● 私の空間作法	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザインを見る ● 安井建築設計事務所創業75周年*	● 中国支都―しまなみ海道と中国地方の街づくり―	● 東海支部会員作品2000 恵中・富山―地域文化の継承と新たな施設づくりの流れ	● こころを癒す環境デザイン	● 測る―測定方法と測定結果が意味するもの―	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法―パートII―	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐーわざ、もの、こころー	● 時間*	● 私の空間作法―会員作品― ● 21世紀の高齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ・ティファシリティーズ*	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品 ● 岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境―近未来に向けて今できること― ● 大建設―作品特集1996―2001―	● 建築の力都市の力	● 緊張 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法―会員作品―	● 第48回 青年技術者 ● NHK大阪放送会館・大阪歴史博物館
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局管轄部	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心 ーパート2ー	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは● 演習リバープレイス*	● 建築をささえるセンサー	● 建築とボランティア	● 時を超えて―サステナブルエンジニアリングの現在―	● 私の空間作法―会員作品―	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央公会堂
2003 vol.84	● 東畑建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003 ● 愛知・芸術と建築・街づくりを考える―	● サステイナビリティ―次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザイン―	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョン―インテリアから発信するまちなみ―	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー―建築の主観的価値について―	● 力と楽しくつき合う方法	● 私の空間作法―会員作品―	● 第50回 青年技術者 ● 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品 ● 愛・地球博*	● 省リスクな「まち再生」	● リニューアルの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯―心地よさを求めて―	● 建築家とは何か	● 巨大地震にそなえて	● 私の空間作法―会員作品―	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」長崎医療センター	● 東海支部会員作品2005 ● 東海における施設づくりへの新たな試み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」1000号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法―会員作品―*	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デザインと参加のまちづくり	● 「地方空港の時代」～まちと共存する空港づくり～	● 東海支部会員作品2006 十東海支部特集3部作	● 都市再生の本質―光と影のはざまで―	● 変容する家族形態とあたらしいライフスタイル	● 身近な省エネルギー―エネルギーをたくわえ、有効利用する―	● 設計図が伝えるもの	● 建築物の安全・安心	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリティ」	● もしも…～構造が未来へつなぐ夢～	● 私の空間作法―会員作品―
2007 vol.88	● 光り輝く京都の景観まちづくり	● 学校新時代	● 東海支部会員作品2007 十東海支部特集3部作	● 創立90周年記念―この10年、これからの10年	● あそび考	● こだわりの設備と空間の移り変わり	● 住まいの設備と空間の移り変わり	● 建築系雑誌が伝えるもの	● 建築基準法等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを考える	● 楽しい構造の世界
2008 vol.89	● 私の空間作法―会員作品―	● PFI事業、その後*	● 東海支部会員作品2008 十東海支部特集3部作	● まちづくり2011年宣言	● 新ホテル物語	● 設備に役立つ地震対策	● 中国地方を巡る歩いて見えるもの ● 小聖心女子学院	● 建築と景観	● 第55回 青年技術者	● 木造住宅を巡って	● 建築においてROBOTが活躍する日は来るのか?	● 自然と戦う構造
2009 vol.90	● 私の空間作法―会員作品― ● 京都電車中京線―新線が延伸する時代―	● 水の都にぎわいのある未来に向けて	● 東海-TOKAI オムニバス	● 楽しい福祉	● 体感するインテリア	● 建築空間が求める空気環境(空気質)	● 建築と水	● 実用レベルで展開される施工管理のIT化	● 第56回 青年技術者	● 地域の歴史資産を活かしたまちづくり	● 第16回 会員作品特集“私の空間作法”	● 構造家日記～頭の中をのぞいてみた～
2010 vol.91	● 創業110周年記念特集 NIKKEN SEKKEI	● 建築とエコ技術	● 東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	● 食と建築・都市	● ホスピタリティのあるケア空間	● 太陽光発電	● 建築と石	● 再生・受け継ぐ・繋がる*	● 第57回 青年技術者	● 建築ストック社会の形成への展望	● LED照明の活用・将来を考える～人・地球への思いやり～	● 東京スカイツリー
2011 vol.92	● UTM+近畿一帯の都市再生実践誌―ストロク活時代―の展開 第17回 会員作品“私の空間作法”	● BIMは設計を変革するか?	● 東海支部復活50周年記念号 東海-TOKAI オムニバス	● まちなかのサードプレイス	● 変遷する“身の置きどころ”	● ECO―建築設備が出来るECO技術―	● 建築と土	● 鉄道駅に注目する	● 第58回 青年技術者	● 火災に強い建築を考える	● コンクリートという素材	● 構造教育と社会
2012 vol.93	● 自然災害に立ち向かう力を求めて	● 今、私が思う「和」	● 東海支部特集	● 第18回 会員作品“私の空間作法”	● 中国市場に挑む	● ZEB ネット・ゼロエネルギー・ビルを目指して―低炭素社会の実現に向けて―	● 建築と窓	● 巨大地震に備える	● 第59回 青年技術者	● 超高齢社会に求められる住まい	● 歴史的建造物の保存活用	● 身のまわりの世界の「構造」を探る
2013 vol.94	● 東畑建築事務所創立80周年 U-35のまなざし ● 脱成長の時代を考える	● “らしくない”空間 ● 小特集 中之島フェスティバルタワー	● 東海支部特集	● 第19回 会員作品“私の空間作法”	● コミュニティの“かたち”―人と人とのつながりを再考する―	● 無駄から見える節電	● 第60回 青年技術者	● グランフロント大阪	● 素材としての建築	● 建築に携わるものに求められること	● 木の街をつくる	● 実験
2014 vol.95	● エリアマネジメントの発展に向けて	● 融合する空間―新たな試み～	● 東海支部特集 ● 小特集 「ABENO REBORN」	● 第20回 会員作品“私の空間作法”	● オフィスビル設備の変遷とこれから	● オフィスのこれから	● 第61回 青年技術者	● 建築と時間	● 省エネ・低炭素のこれからの	● 大阪・上町台地・あべのハルカス ● 複層・高度化する建築とその技術について	● でっかいものはすごいぞ	● 安井建築設計事務所90周年
2015 vol.96	● フォー・オールの時代に向けて	● 場をつくる～プログラムの挑戦～リノベーションのリアル	● 支部復活55周年記念 東海支部特集	● 第21回 会員作品“私の空間作法”	● あかり・文化・創造	● これからの学びのかたち	● 第62回 青年技術者	● 建築の価値	● 空き家と向き合う	● 職人がいなくなる!!オリンピックと10年後に備えて	● 形態にあらわれた構造	● 「図面」を変える～BIMの深化が誘う建設プロセスの変革～
2016 vol.97	● 都市の記憶をたどって	● 非日常の棲み処～寝泊まりの進化	● 東海支部特集	● 第22回 会員作品“私の空間作法”	● 人の移動・物の移動・情報の移動	● 第63回 青年技術者	● おもてなしと建築	● UR都市機構西日本支社 暮らし輝く先駆けのまちづくり	● 人口減少社会のまちづくり	● 見えないものを語る～新たな技術による施工管理・検査システムへの展開―	● 構造を支える人と技術のつながり	● ボーダレス～消失する境界と拡張する領域
2017 vol.98	● ニュータウンから学ぶこれからの「計画」	● 第23回 会員作品“私の空間作法”	● 日本の「建築と社会を繋ぐ」プロジェクト100	● 東海支部特集	● 建築設備の伝統と革新	● 第64回 青年技術者	● 100年前の建築、100年後の建築―意匠・空間の視点から―	● 観光立国を目指した宿泊施設について	● 100年前の建築、100年後の建築―施工・材料の視点から―	● 社会と繋がるディテール	● 関西で木と生きる	● 時間軸に挑むクリエイター達～時をデザインするということ
2018 vol.99	● 東畑建築事務所創設85周年 ● 温泉と暮らし	● 第24回 会員作品“私の空間作法”	● 東海支部特集	● 働き方と価値：社会に繋がる多様なワークスタイル	● スポーツイベントを支える設備技術	● 第1回図面調査(日本建築協会調査コンクール)募集テーマ これからの建築と社会―その関係を探る―	● 第65回 青年技術者	● 平成と建築	● 安全安心な木造建築物の利用促進への取り組みと今後の可能性	● 山と建築―そこには山があるから登るのだ!―	● 重さと関わる	● こだわりの空間料理人

*は欠号

兵庫県立図書館・ 明石市立図書館

(1975年1月号)

竹山清明

建築家

1級建築士事務所 生活空間研究所

(元兵庫県建築部技術吏員
元京都橋大学現代ビジネス学部教授)

全体構想・基本計画：兵庫県建築部営繕課
兵庫県立図書館 実施設計・工事監理
：兵庫県建築部営繕課
明石市立図書館 実施設計・工事監理
：安井建築設計事務所

■兵庫県建築部営繕課のことなど

かつて学んでいた京都大学建築学科の大学院修士課程を修了すれば、意匠研究室（増田研究室）在籍者は、ほとんどが竹中工務店設計部か日建設などの有名設計組織に就職していた。個人的には、将来的には建築家になることを目指していた。しかし建築設計しか学べない職場に就職することには、視野が狭くなるのではないかと幾分の危惧を覚えた。

そこで総合的に建築・デザイン・都市計画を学ぶことのできる職場を探し、行き当たったのが、兵庫県建築部営繕課であった。当時、兵庫県営繕課は内部設計を行っていたこと、営繕課長であった光安義光は大学の指導教官であった増田友也と親交があったこと、増田に相談すると光安の元で学ぶことは良いことだと背中を押されたこと、などにより、兵庫県営繕課が最初の職場となった。

■図書館プロジェクトの進め方とコンセプト

兵庫県立図書館・明石市立図書館のプロジェクト（以下、図書館プロジェクト）は、営繕課に入って2年目（1971年度）の大きい仕事であった。プロジェクト全体を営繕課で計画し、県立図書館は営繕課が実施設計と工事監理を行い、明石市立図書館については安井建築設計事務所が実施設計と工事監理を行うという進め方であった。

1975年の「建築と社会」の記事には、当たり障りの無い内容しか記すことが出来なかった。しかし関係者のほとんどが鬼籍に入ってしまった現在であれば、当時のリアルなプロジェクトの進め方について、幾分の実情を記録しておくことに意味があるかもと考え、以下に概要を記したい。

当時、営繕課では、課内コンペ、係内コンペという設計の進め方があり、年が若くてもコンペで勝ち取った者がプロジェクトリーダーになるという方式が採られていた。図書館プロジェクトでは、私の計画がコンペで勝ち、プロジェクトリーダーになった。図1の左側の当初スケッチが、コンペ時のコンセプトであった。緑豊かな明石公園内に建設するというので、建物が突出しない計画を考えた。両図書館の真ん中に中庭を設け、それを取り囲むように階段状に建物を配置し、階段状の屋根スラブの上に豊かな植栽を配置して、小山のような景観をつくり出そうというのが計画意図であった。図書館へのアプローチは、両図書館の建物の隙間から、豊かに茂った木々の間の小径を通して進入してもらおうと考えた。なお、この計画案を作成するに当たっては、ケビン・ローチの図書館計画を参考にした。

■図書館建設委員会で大きな転換

ところが、あるときに図書館建設委員会が開催された。図書館プロジェクトの基本計画



写真1 兵庫県立図書館（左側）と明石市立図書館（中央および右）1975年1月号から（東出清彦氏撮影）

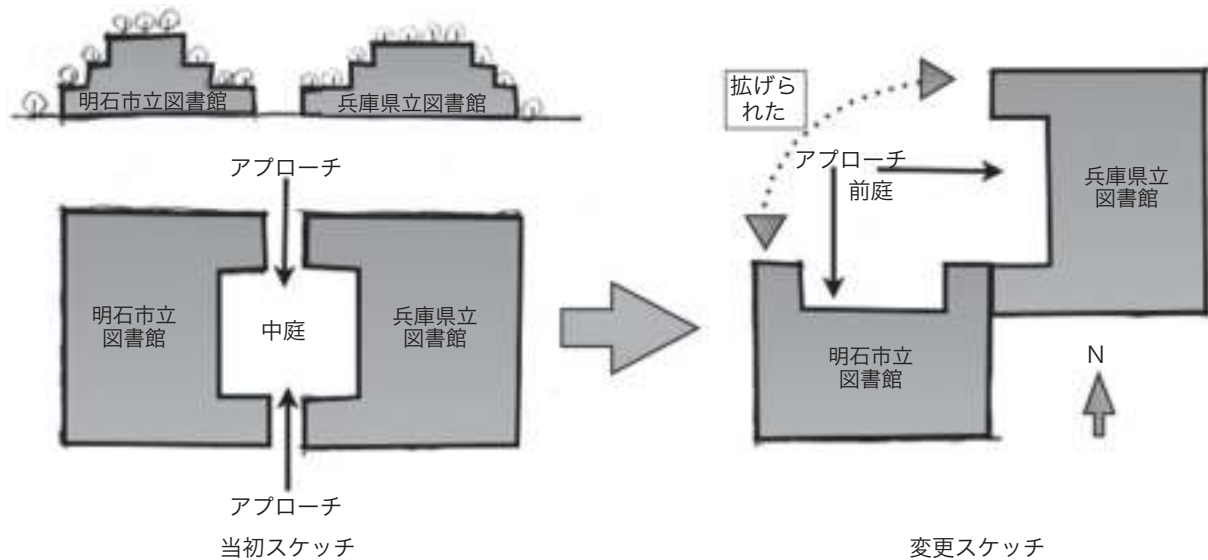


図1 当初スケッチと変更スケッチ（上図は断面イメージ、下図は配置イメージ）



写真2 まとめきれなかった前庭の空間（左側が県立図書館、右側が明石市立図書館）

の承認の場である。当時、就職して2年目の若造である私は、プロジェクトリーダーであるにもかかわらず、同委員会の出席者から外された。当時から口が減らないので、「あいつを出席させればもめる」と心配し、外されたのかもしれない。

私が欠席したその委員会で、とんでもないことが決まってしまった。委員である眼鏡屋の女あるじが、入口の幅が狭いのでその部分を大きく広げるべきであると強く主張し、その場に臨んでいた営繕課の幹部がそれを飲ん

でしまったのである（図1の変更スケッチ）。その女あるじは、図書館と劇場の出入り口を混同してしまったのであろうが、意味の無いそのような主張に唯々諸々と従った当時の営繕課の幹部も情けないことであった。

もし私がその委員会に出席しておれば、当初案の意味を丁寧に説明し了解してもらうことが出来たであろうと信じているが、今もって残念なことである。

当初の計画では中庭は建物と緑に囲まれた、落ち着いた中に集中感がある魅力的な空間に

デザインする予定であった。しかし無配慮な計画変更で、この目論見はつぶされてしまった。空間計画的な意図無くダラリと開かれた前庭は、かなりの改善の努力を行ったが、設計者としての能力不足もあり、中途半端な空間づくりにしか到らなかった（写真2）。写真の向かって左が兵庫県立図書館、右が明石市立図書館である。空間づくりに悩んだ末、安直に意図少なく緑で埋めてしまった。この写真は現在の姿であるが、やはり魅力に欠ける空間であると少し情けなく感じる。様々な空

間を経験した現在であれば、例えばダラスのカーンのキンベル美術館の前庭のように、幾何学的に整然と配列した樹木で魅力的な空間を創造することなども出来たであろうが、学校を出たての身ではそこまで思い至らなかったのである。

さて、当初計画が大きく変更になったので、営繕課内では再度、デザインに関するコンペが行われた、2度目のコンペも私が勝ち、再度プロジェクトリーダーになった。当初の緑に包まれたデザインイメージは放棄せざるを得ず、大学院で学んだコンクリートの打ち放しを煉瓦から突出させて陰影濃く用いるデザインでまとめた。

そして基本設計・実施設計・工事監理を担当し、1975年に「建築と社会」に掲載された形で完成したのである。

■丁寧な補修で大きくは変わらない県立図書館と駅前に移転の明石市立図書館

今回の掲載記事をまとめるため、久方ぶりに図書館を訪問した。県立図書館は昔のまま存在している。しかし明石市立図書館は、明石駅前の再開発ビル内に移転してしまっている。当初の計画では、市立図書館が地域サービスを受け持ち、県立図書館が県下の市立図書館のネットワークの中心に座って、市立図書館を指導・補完するという位置づけであった。しかしこの目論見は崩れ、県立図書館も地域サービスに手を割かざるを得ない状況になっているようだ。

さて、県立図書館は、耐震補強と外壁の傷みの補修で、かなりの大がかりの修繕工事を行った。しかし非常にスマートに改修工事が行われたため、主要部分の変更はほとんど目に付かない。普通、耐震補強と言えば、斜材の鉄の無骨な筋交いを、窓の開口部に無神経に取り付けるという、機能面だけを重視し建物のデザイン的な美しさを損なうことには無頓着な事例があまりにも多い。しかし県立図書館では、一部の窓開口を耐力壁に変更したり、壁厚を増やすなどの、ほとんど目立たない手法で行われた。かなりの修繕工事が行われても、新築時の空間づくりがそのまま大切にされて、景観や空間の質が保たれているというのは素晴らしいことであると思う(写真3)。

■公共施設は長く大切に使い続けてほしい

また一般に公共建築では、築後40～50年経過すれば、取り壊し・新築となってしまう事例は少なくない。そのような世間的風潮とは異なり、兵庫県が古い建物であっても修繕



写真3 ほとんど建設当初の姿を残しながら改修されたファサード
(写真2、3は筆者撮影)

に費用をかけて長く活用しようという姿勢を持っていることは高く評価したいと思う。

私が兵庫県在籍中にチーフとして担当したもう一つの大きい施設である尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)も、同様に修繕を行いながら使い続けられることになっている。

兵庫県が、このような姿勢を今後も継続することを強く望みたい。

一方で、旧明石市立図書館の建物が、「別用途で使うのなら、都市公園内に立地できない」との理由で、県の土木担当部局から取り壊しを迫られているという話しも仄聞する。取り壊して駐車場にしようとするなどの指導であるようだ。しかしまだまだ使える建物で、取り壊してしまうのはいかにももったいない。

県立図書館の弱点は、蔵書数が少ないことである。近傍の公共図書館に比べ蔵書数が65万冊とかなり少ない。国会図書館の約千万冊にはとうてい及ばないとしても、神戸市立図書館の約190万冊や大阪府立図書館の約250万冊は、一応の目標に掲げるべきなのではないだろうか。政令指定都市や東京区立図書館などでは200万冊の水準はザラで、65万冊ではいかにも少ない。

旧明石市立図書館の建物を市から譲り受け、県立図書館の別館として活用する方法は考えられないのであろうか。これからの蔵書の受け入れ先として旧明石市立図書館の床を書庫として活用することが、考えられてもよいの

ではないかと思う。元々は、県立図書館の現在の積層書庫を延長して隣接地に積層書庫を増設するというのが当初の構想であった。例えばこの提案のように建物を購入し、旧明石市立図書館側に大きな書庫が出来るとすれば、管理諸室や閲覧スペースとの関連で、機能的混乱が生じる可能性はある。しかし大きな床面積があれば、大胆で柔軟な計画の変更で、新たな使いやすい建物として再生できる可能性もある。旧明石市立図書館の建物を入手すれば今後の改修費や維持管理費は必要となるが、当面の取得費用はほとんどかからないであろう。とりあえず押さえておいて、料理法は今後じっくりと考えるということも考えられて良いように思う。

適用除外制度を活用した 京町家の保存活用

—京町家の意匠に合う
木製防火雨戸の研究開発—

林 欽太郎

京都市都市計画局建築指導部建築指導課
歴史的建築物保存活用係長

背景

京都市内には、いわゆる京町家等の歴史都市・京都の景観を形成し、生活文化を伝える伝統的な木造建築物や京都の近代化の過程で建築されてきた鉄筋コンクリート造等の建築物が多数存在している。これらの建築物は、良好な状態で次世代に継承していかなければならない景観的、文化的に貴重な資産である。

本市では、これらの歴史的建築物を良好な状態で保存し、活用しながら次世代に継承できるよう、平成24年度以降、建築基準法（以下「法」という。）の適用除外規定を活用した「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」（以下「条例」という。）を運用しており、平成29年度からは、包括同意基準を運用している。

本稿では、今回包括同意基準拡充を目的に実施した京町家の意匠に合う木製防火雨戸の研究開発の取り組みについて紹介する。本市における法適用除外制度全般（制度目的、条例、適用事例等）については、(<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000157989.html>)を参照されたい。

包括同意基準とは

「包括同意基準」（以下「基準」という。）とは、特定行政庁（京都市長）が法適用除外指定を行うに当たり、建築審査会の個別の審議を経ることなく同会の同意を得て指定を行うことが可能となる基準である。本市では、標準的な京町家に係る手続をスムーズに進め、京町家における水廻りの増築や、旅館などへの用途変更の保存活用を更に促進するため、標準的な規模の京町家を対象に制定した。制定の主な目的は、具体的基準の事前明示及び手続期間（建築審査会付議回数の低減）の短縮による所有者及び設計者の負担軽減である。

基準拡充の取組

基準では、前面道路側の外壁の開口部については、外観保存の観点及び早期覚知が見込まれることから、別途措置を講じることで木製建具の設置を認めているが、庭側などそれ以外は、視認性が低く火災の覚知が遅れるおそれがあるため、防火設備を求めている。しかし、現在認められている認定仕様では、京町家で通常使用される建具に比べて厚さが大きいなど、京町家の意匠に合わず、告示仕様（防火雨戸）についても、せっこうボードや亜鉛鉄板を使う必要があるなど、木材のみで作ることができず、重くて操作性が低い等の課題があった。

そこで、京町家の意匠の保存が可能となるように、伝統的な形式である木製雨戸を「木製防火雨戸」と捉え直し、燃焼実験によって延焼防止性能を検証するなど、木製防火雨戸の研究開発に取り組んだ。取り組みにあたっては、専門的な立場から意見を聴取することを目的に検討会^(注)を開催し、産学官連携の下、実施した。

研究開発の概要

研究開発では、京町家の意匠に合い、かつ、必要な性能が確保できる仕様について燃焼実験（写真1）を行った。手順は、雨戸の面材について複数仕様の遮炎性検討を行った後に、性能が確認できた仕様の面材を枠にはめた状態で、腰窓（高さ寸法1200）と掃出窓（1800）について実大の燃焼実験を実施した（計5回）。実験の目標は、防火設備（法施行令第136条の2の3）に必要な遮炎性（周囲に発生する通常の火炎を20分間遮ることができ性能）の達成である。設計方針の主なポイントとしては、①鏡板を構成する材料の目地や鏡板と框の取り付け部は実加工とする②最も弱点となる可動部の四方枠と面材との隙間は発泡材（閉鎖の際に隙間が生じる箇所）と気密材（閉鎖の際に隙間が生じない箇所）を設置する③閉鎖時に面材が水平方向に動かないように拘束することである。仕様のポイントは、①木材のみで構成する②操作性に配



写真1 燃焼実験の様子

慮したレール仕様とし、樹種は主にスギ、鏡板の厚み30mm、框の厚み36mmである（図1）。

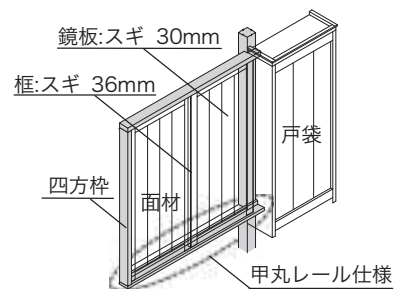


図1 二連雨戸の透視イメージ図

本仕様については、日本建築総合試験所内の壁炉にて、ISO834標準加熱曲線に準拠した加熱により燃焼実験を実施し、20分間の遮炎性が確認された。

基準改正の概要

今回の研究開発の結果を踏まえ、実験で性能が確認できた仕様について、平成31年3月、基準に位置付ける改正を実施した。これにより、京町家の伝統的な木製建具の外側に木製防火雨戸を設置することで、京町家の意匠を保存しながら防火性能を高めることが可能となった（写真2）。



写真2 木製雨戸の設置事例

おわりに

本取り組みの実施には、京都府建築工業協同組合及び早稲田大学長谷見研究室に多大なるご協力をいただいた。この場をお借りして深謝する。歴史的建築物の保存活用の推進に当たっては課題もまだ多い。今後も制度充実をさらに進めるとともに、京都の財産である京町家等の歴史的建築物の価値を共有し、保存活用の取り組みを一層進めていきたい。

（はやし かんたろう）

（注）

検討会メンバー：木村忠紀氏（京都府建築工業協同組合理事長）、門岡直也氏（一般財団法人日本建築総合試験所）、長谷見雄二氏（早稲田大学理工学術院教授）、室崎益輝氏（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科科長）、安井昇氏（桜設計集団一級建築士事務所、早稲田大学研究員）、中山雅永（本市都市計画局建築指導部長）、オブザーバーとして国土交通省）

●林 欽太郎

1975年生まれ。神戸大学工学部卒業。2007年京都市役所入庁。

BIM遮音設計ツールの開発について

木村文紀

株式会社 竹中工務店
大阪本店 設計部

はじめに

近年、施設の大型化や用途の多様化に伴い、建物に潜む騒音問題も複雑化しており設計時に十分検討を行うことが重要である。今回、BIM機能を利用して遮音品質を効率的に確保する遮音計画手法（特許出願済）を開発し、国内最大クラスの医療施設である国立循環器病研究センター移転工事（図1）の設計に初めて適用したので報告する。



図1 国立循環器病研究センター

BIM遮音設計手法の特徴

遮音設計へBIMを導入することにより、従来2次元図面で検討していた遮音設計手法と違う大きな特徴を3つ挙げる。

- ①プランニングに合わせ遮音性能がリアルタイムかつ定量的に把握できる。
- ②複雑なレイアウトに対する遮音リスクを未然に防止できる。
- ③積算情報と連携しレイアウトと遮音性能の合理化が図れる。

これらはすべてBIMが有する「属性情報」「性能の可視化」「相互のデータ連携」などの機能に着目し、それぞれのメリットを遮音設計に活用することができると考えた。具体的な取組み手法について次のように説明する。

①遮音性能をリアルタイムに評価

設計と条件にある音響要求性能として、部屋が必要とする静けさ「室内騒音目標レベル」や発生音の大きさ「発生音レベル」といった音響特性を数値に表してBIMの属性情報に入力すると、図2のような3Dモデル上に遮音グ

レード別に区別された居室がレイアウトされた3Dモデルが表示される。ここでは「音の発生する部屋」と「静けさが求められる部屋」としてそれぞれのグレードについて表現している。

さらに、この配置関係より隣室間や上下間に必要な遮音性能が自動的に計算され、予め

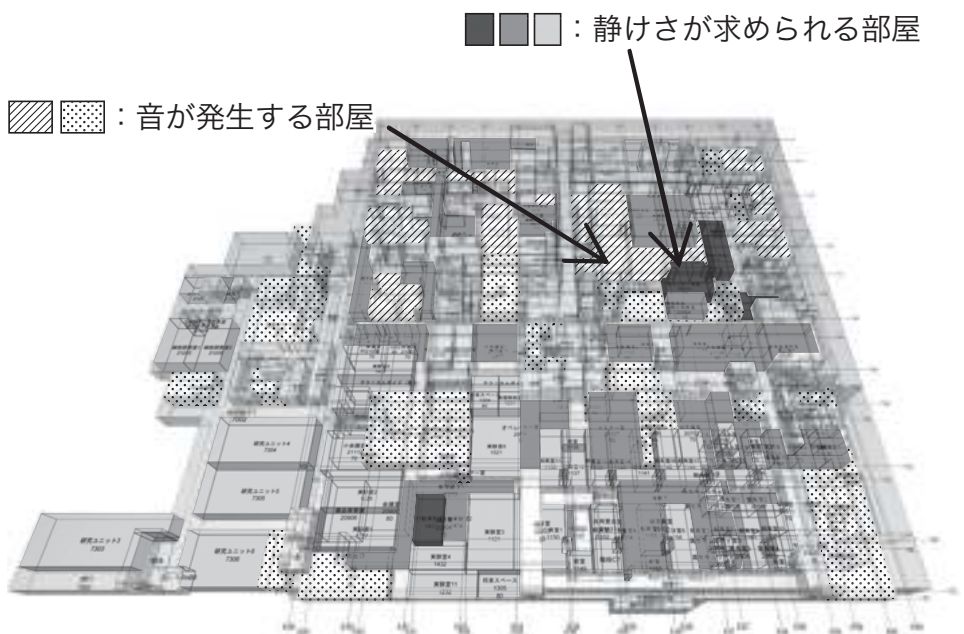


図2 3D遮音グレードマップ



図3 必要遮音性能の自動生成

設定した遮音グレードを壁種別にリスト化したものと連携させ、遮音壁構造が設定される。

つまりこの手法はこれまでの遮音設計のように建築設計者がレイアウトしたプランに対し音響技術者が図面を睨みながら壁や床の必要遮音性能を一つ一つ設定するのではなく、各部屋に対し予めBIM機能に音響情報を組込むことで、レイアウトした部屋に合わせ遮音性能がビジュアル的に表示され、建築設計者自らが必要な遮音性能を明快かつ定量的に把握しながら設計を進めることができる（図3）。用途が複雑なプランによくある設計中のレイアウト変更についても設計変更されたプランに追従した遮音性能が新たに自動設定される為、これまでのような建築設計者と音響設計者間の作業も省略され、設計生産性が大幅に向上できる。

■②音響リスクを未然に防止

手法の特徴は音響性能グレード毎に識別させ図4のようにかなりの静けさが求められる重要室の周辺に大きな音を発生する機械室などが隣接している状況が一目で把握することができる。

■③遮音性能の合理化

BIM設計図は建築材料の仕様を入力することにより、建築面積の数量算出機能から積算情報が得られるようになる。本手法ではレイアウトに伴い自動設定された遮音性能から遮音構造が決まり、同時に建築コストが算出される。例えば、図5のように機械室に隣接した病室との壁には遮音性能の高い壁仕様が必要になるが、諸室プランを入れ替えるだけで全体ボリュームを変更することなく遮音構造を軽減できる。遮音性能の高い構造を減らすことができれば、それに伴い設備の遮音貫通処理に対してもコスト軽減に繋がる。このようにBIMデータを連携させレイアウトに伴いリアルタイムにコストの比較が可能になることで、複雑な遮音計画においても音響品質を保ったままレイアウトの合理化が図れ、設計の早い段階で建設コストの削減に繋げることが可能となる。

おわりに

さらに今後は当社で蓄積した音響データベースを活用し、AIにより建築プランと遮音品質、構造、設備、建設コストなどを統合した最適解が自動設定されるような開発にも着手しており、これまで以上の設計生産性の向上が期待できる。

（きむら ふみのり）

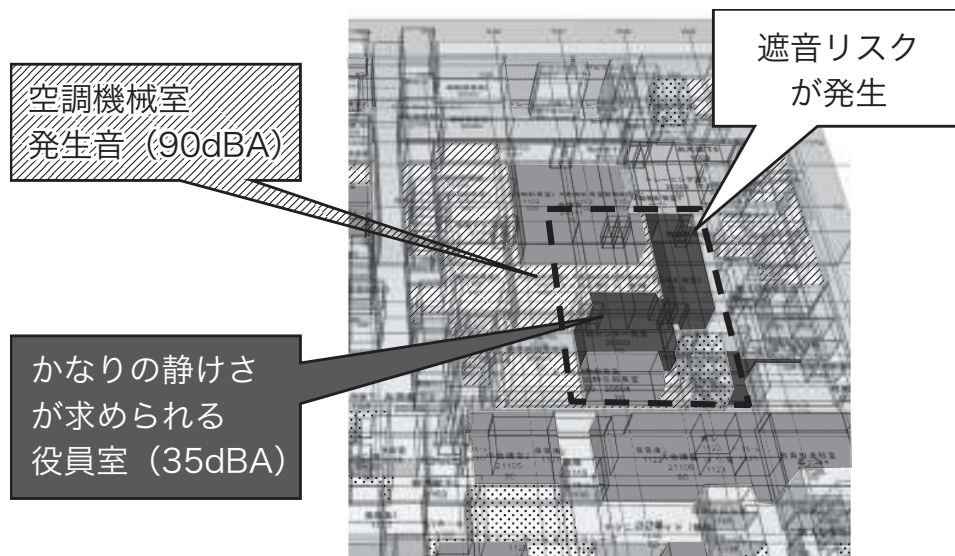


図4 リスクアラート

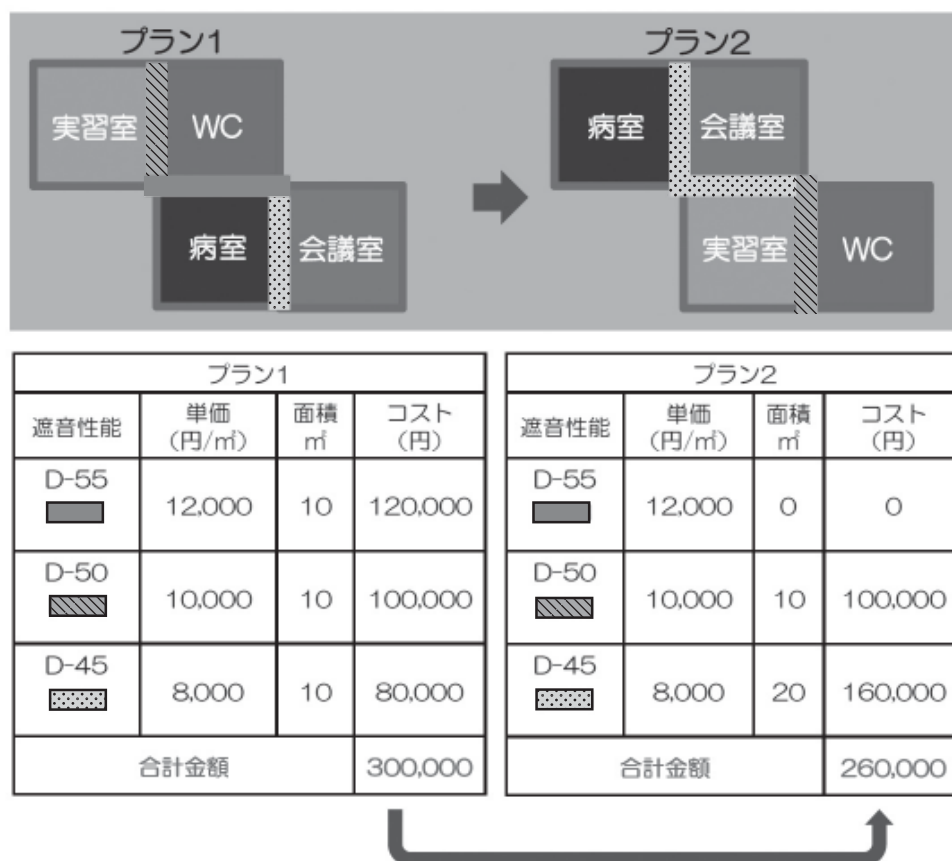


図5 遮音構造と積算

●木村文紀

竹中工務店 設計部技術2グループに所属。建築音響を専門とし、騒音防止設計、室内音響設計にBIMモデルを使ったコンピューターシミュレーション技術に取り組んでいる。

旧奈良監獄と 旧奈良少年刑務所

学校的な場所としての 旧奈良少年刑務所

株式会社日建設計 都市部門

原 泉

京都大学教授

神吉紀世子

京都大学助教

太田裕通

原 泉

2017年3月京都大学工学部建築学科卒業、
2019年3月同工学研究科建築学専攻修士課程
修了。奈良市出身。市民や近隣コミュニティ
と近い関係にあったとされ、閉庁時には惜し
む声もあった奈良少年刑務所の実像に関心を
もち、修士研究に取り組んだ。

■少年刑務所とはどういう所か

●少年刑務所の「学校的」部分

少年刑務所には「学校的」部分が多くある
ことをご存知だろうか。一般的には刑務所と
聞くと処罰的な部分が想像されがちだが、実
は少年刑務所では発育過程にある少年の「可
塑性」を考慮し、更生に向けた「教育」が重
視されている。受刑者一人一人に合わせて
様々な更生プログラムが実施されており、そ
の手厚い指導は、現代の学校教育が目指す姿
勢そのものである。また、受刑者の社会復帰
のためには、地域社会との関わりも大切であ
る。どちらかというと処罰的部分が多い成人
刑務所でも、PFI刑務所^(注)が導入されるな
ど、近年は刑務所全般で地域に開かれた矯正
が重視されている。

本稿では、刑務所における活動において、
再犯防止を目標とする「教育」を重視してお
り、かつ地域社会との関わりを持つような施
設のあり方を「学校的」部分と呼んでいる。

私の研究対象である旧奈良少年刑務所も、
教育や地域との関わりが蓄積されてきた少年
刑務所であった。以前より法務の世界では、
その先駆的教育はあまりにも有名であった。
明治41年に奈良監獄として発足し、昭和21年
に奈良少年刑務所へと改称を遂げ平成29年に
廃庁するまで、実に109年同じ場所で機能して
きたという特色のある施設である。明治期に
竣工した建築部分は、平成29年に旧奈良監獄
として重要文化財指定されており、その煉瓦
の風貌を知る方も多いことだろう。



写真1 旧奈良少年刑務所表門を塙の内側から見る
(一般公開日・福永康氏提供)

報道等によれば、現在は体験型複合施設へ
と活用予定であり、重要文化財指定部分は保
存改修、その他は改築となると思われる事業
が進行中である。貴重な歴史的監獄建築とし
て旧奈良監獄の価値が一般に広く認められた
一方で、70年余の歴史があった少年刑務所時

代の「学校的」部分は一般的に広く認識され
ているとはいえない。そこで、今後さらにわ
かりにくくなっていく可能性のある、「学校的
」側面からの旧奈良少年刑務所の価値を読
み解きたいと考えた。本稿はその研究・調査
結果の概要である。

●少年刑務所での受刑者の生活

受刑者は、入所から出所まで図2(4頁
目参照)のような過程を辿る。入所中は「作
業・改善指導・教科指導」を中心とする矯正
処遇が義務づけられ、先述の通り少年刑務所
では指導、すなわち教育の部分が重視されて
いる。そして、出所前になると社会に出る準
備として開放的な居室での生活や、所外での
奉仕活動などが行われる。

入所中の平日1日のスケジュールは表1
(同)のようになる。施設内での受刑者の主な
活動場所は居室、作業場、運動場、教室とな
る。夜は余暇活動時間が設けられており、ク
ラブ活動や行事がある場合もある。「学校的」
と言えども、刑務所の日常は制限されており、
例えば歩行中の脇見禁止など様々な規則が存
在する。

■旧奈良少年刑務所について

●「学校的」部分を担った人々(ヒアリング調査)

今回の研究はヒアリング調査を主としてい
る。お話を伺ったのは、旧奈良少年刑務所の元
刑務官・元法務教官2名・元外部講師2名・
元篤志面接委員の計6名の関係者の方々、
自治会長2名・自治連合会長・近くで生業を
営む方2名・住職の計6名の周辺地域の方々
である。その内容の一部は後段で紹介する。

本来、刑務所に関わる情報は、受刑者のプ
ライバシーやセキュリティに関わるものが多
く、その実態を直接知ることは難しい。しか
し、旧奈良少年刑務所については廃庁している
ため実態を詳細に語ってもらうことが出来た。
また、廃庁直後という関係者の記憶が鮮明で建
築空間もまだ残されており現地で確認可能な
うちにお話していただけたことも意義があった。

ちなみに、ヒアリング対象者の1人である
寮美千子さんは、旧奈良少年刑務所外部講師
を勤められ、授業で受刑者がつくった詩をま
とめた詩集「空が青いから白をえらんだので
すー奈良少年刑務所詩集ー」(新潮文庫)や、

写真集「美しい刑務所 明治の名煉瓦建築 奈良少年刑務所」(西日本出版社)を刊行するなど精力的に活動されている。これらは私自身研究のスタートにも多に参考となった。

●旧奈良少年刑務所の「学校的」特色

旧奈良少年刑務所でも、先述の標準を基本とした矯正処遇が行われていたが、通常の作業に加え、総合職業訓練施設の指定を受けており職業訓練生は所内で資格を取得することが出来た。改善指導・教科指導以外に、少年受刑者指導や高校の通信制課程が実施されるなどの特色があった。少年刑務所改称直後から高度な教育機会が整えられて文字どおりの学校の側面があった。クラブ活動・行事に類するものでは、保護者会など学校で行われるような活動が多く行われた。受刑者の中でも優遇措置が認められる一級生や、高校通信制課程受講者などは、集団散歩や遠足で所外に赴くなど、一般社会に触れる機会も多く用意されていた。

●旧奈良少年刑務所の空間構成

図1、写真2のように、旧奈良少年刑務所は堀内の中心に五翼状の舎房が存在し、それを取り囲む様に実習場(作業場)(図1①～⑯)が配置されていた。実習場の南西にグラウンド、北東には体育館や、出所前の受刑者が生活する釈放寮と呼ばれる居室も存在する。

舎房の東側には庁舎が接続し、その2階に講堂が位置する。庁舎東側には園庭のようなエントランス空間があり、その北側に一般人が日々利用出来る理容室(受刑者が施術を行う)がある。外部の訪問者が入ることが出来るのは基本的には講堂までで、その西隣からはセキュリティで守られた受刑者の空間となる。講堂の奥にある一枚の木の扉を開けるとそこはもう舎房である。講堂は、先述の保護者会が行われるなど、受刑者と外部の人間が

一堂に会するような用途でよく使用されており、受刑者と外部の間は厳しく管理されているが空間的には至近であった。なお、写真2の白線枠内が重要文化財指定部分で実習場のほとんどは含まれない。

●各所にある「学校的」な場所

受刑者の日常における活動場所は、基本的には居室、実習場(作業場)、グラウンド、教室であるが、旧奈良少年刑務所ではそれ以外の場所もきめ細やかに使われ、「学校的」部分が展開されていた。以下、元刑務官と元法務教官の方へのインタビューの一部を紹介させて頂く。(下段〔 〕内は著者補足、図1も参照)

元法務教官：ここ(第3寮と第4寮の間の三角地帯)(写真4)がね、14実習場の子のグラウンド、サブ、小さいグラウンドみたいな。あんまり出ていって運動する〔ことが難しい子は〕、まあ出来る子もおるんだけど、ゲートボールしたりしながら、ちょっとしたグラウンドを。(中略)ここ(第1寮と第2寮の間の三角地帯)ね、確定はされてなかったんだけど、ちょっと心情的にしんどくなって長期的にもう独居にずっとおる子がおると、そんな子たちを運動に連れて行くんだけど、ここ(メインのグラウンド)は〔人が多く〕無理だから、ここでちょっと軽い運動させる。



写真4(注) 第3寮と第4寮の間の空間

元刑務官：こん中(写真5)にも池が3カ所ほどあるんですけど、皆癒しの為に。生き物を飼うっちゃう、その、あれですか、それがあ



写真5(注) 3カ所ほどある池のうちの1つ。第9実習場横



写真6(注) カラフルに塗られた扉。右から黄・青・赤。その他の居室が木の重厚な扉であるのに対し、鮮やかな配色かつ丸窓で、軽妙な印象である

るらしいですね。(中略)障がい者でね、もう生き生きして世話してる子がおるんですよ。水のやりかえとかね。生き生きしとるんです。

これは同った話のほんの一部だが職員の方々が受刑者個々の特性に応じて様々な工夫をされていたことが読み取れる。他にも、全受刑者が通る動線上にあった居室(優遇措置を許された受刑者が生活していた)の扉を赤・黄・青に塗って、モチベーションが上がるような仕掛けをしたり(写真6)、盆踊り大会の日は最後に皆でカップ氷を食べてお開きをするなど、制限されている日常だからこそ大切なささやかだが特別な場所を、空間的にもプログラムのにも設えていた。

図1は、インタビューをもとに作成した受刑者の生活の例である。脇見禁止等の制限もある短い日常動線の中で、池で生き物を育てる時間、桜を眺める時間、行事など、意味ある時間が現れるよう場所が設えられていた。保存される監獄建築部分以外にこうした場所が多くあり、「学校的」部分が展開されていた。



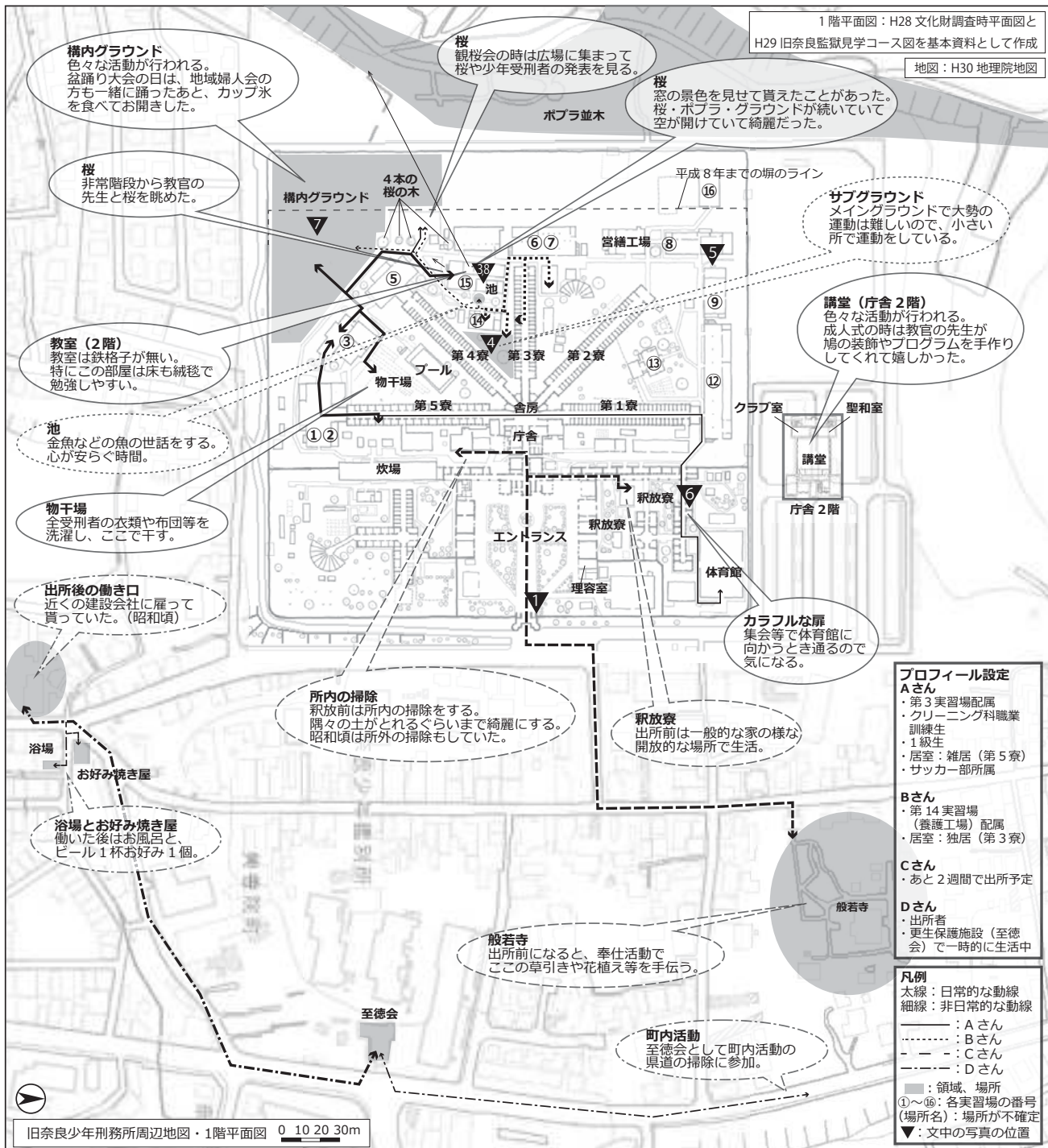
写真2 旧奈良少年刑務所全景(平成25～29年頃の様子)(法務省HP掲載写真に加筆)



写真3(注) 教室。鉄格子もなく、一般的な学校の教室同様である

旧奈良少年刑務所マップ【受刑者の生活】（考察含む）

ヒアリング調査をもとに、受刑者の生活の一例を地図にしました。日常と非日常の活動の区別がつくよう線の太さを変えています。



上図：旧奈良少年刑務所の様子と受刑者の活動例
下左図：H8までの所外の様子と受刑者の活動例
下右図：奈良市内の受刑者の活動先とその内容例

図1 受刑者の生活マップ



図2 入所から出所までの流れ

時間	活動	時間	活動
6:45	起床	16:40	作業終了
7:00	点検		入浴
	朝食		居室へ移動
	工場へ移動	17:00	点検
8:00	作業開始		夕食
10:00-10:30	運動	18:00-21:00	余暇時間
12:00-12:40	昼食等	21:00	就寝
14:30-14:40	休憩		

表1 受刑者の平日1日のスケジュール

●地域社会との関わり

旧奈良少年刑務所は、地元自治会と自治連合会による保存要望書が提出されるなど地域からの理解や愛着もあった刑務所でもある。そこで周辺地域の方々にもお話を伺った結果、地域社会との関わりを多く和やかに持っていた。例として、奉仕活動先の住職の方へのインタビューの一部を紹介させていただく。

住職：職員の方も皆凄く熱心にやっておられましたからね。（中略）ここでね、やっぱり生徒さんを、我々生徒さんって言ったんですけどね、連れて来られたんですよ。そしたら先生がやっぱり色々話を一緒にやって。社会的な常識みたいな話をね、よくしておられましたよ。私もね、若いとき一緒にね、コーヒーとかお茶を飲んだりして話をしてたんですよ。（中略）同じ、同世代でしたからね（笑）。知らないこととかね、教えてもらえるから。

職員の方々の姿勢が伺えるほか、先生と生徒として認識されている様子や奉仕活動も単なる作業ではなく住職とも打ち解けて和やかな交流がなされていたことが分かる。

図1に示した所外での奉仕活動、構内グラウンド（写真7）での交流試合、出所者の雇用などのほかにも、受刑者（出所者）と地域



写真7 構内グラウンド

住民との交流は数多く多様であった。また、昭和半ば頃は刑務所周辺に借家で住む職員と地域住民とで、盆踊り大会が刑務所前の広場で行なわれたり、刑務所で製作した家具や飼育した豚肉を地域住民が購入するなどの交流もあった。

先述の講堂や奉仕活動先のほかここでは詳細に書ききれない、所内・外の様々な場所が、旧奈良少年刑務所と地域社会との交流の舞台となっており、関わりが地域に根付いていたことも、特筆すべきことである。

●奈良の名所に出かける

さらに、一級生の散歩や、通信制高校課程を受講している受刑者の遠足では、東大寺や春日大社、若草山、平城宮跡など奈良がほこる名所に赴いていたことも分かった（図1下右図参照）。関西あるいは全国の学校からも生徒が訪れる名所だ。これは旧奈良少年刑務所が奈良市内の中心部に存在し、半径2km圏内にこれら奈良の名所が多く含まれるから可能であったと考えられる。

■旧奈良少年刑務所の価値

●この建築の旧奈良少年刑務所としての価値

今回分かったことは、少年刑務所は「学校的」であること。そして、旧奈良少年刑務所は監獄建築という「処罰的」な空間に、少年刑務所の「学校的」プログラムを組み込んだことに特色がある。それが空間かつプログラムとして実現できた「学校的」な場所を多様に生み出した。①. 監獄建築としての所内は「学校的」展開に応じて多様に設えができる余地のある空間で、設えられた空間は教育のあ

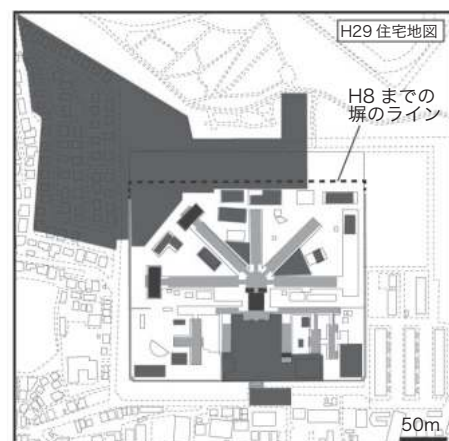


図3 重要文化財指定部分と「学校的部分」が展開された場所

り方を表すものでもある。②. 所内外に地域社会との関わりの舞台があり、堅牢な煉瓦建築の内部では、舎房手前の講堂まで関わるの場所が入りこんでいたこと、それらは刑務所への地域からの理解と無関係でなかったと思われる。③. 所外の奈良中心部のまちなみも少年刑務所における教育の場であった。これらはこの建築の旧奈良少年刑務所としての価値として認めるべき部分であろう。

●旧奈良監獄と旧奈良少年刑務所

図1に示した「学校的」な場所は、図3をみると旧奈良監獄建築部分以外へと広く展開されていたことが読み取れる。最後に述べておきたいのは、旧奈良監獄と旧奈良少年刑務所で着目すべき部分は異なっているという点である。旧奈良監獄建築部分以外は平成30年に解体されたが、所内外の至る所で、受刑者が更生に向けて生活していたこと、それを支える職員の方々の努力があったことをより多くの方に知ってもらいたい。旧奈良少年刑務所全体に通じる、受刑者個々を大切に社会復帰に向けて育む姿勢、それに魅力を感じ精力的に活動する外部協力者の方々、さらには少年刑務所を程良い距離感で見守っていた地域の方々がいいたこと、これらの全体を捉えることがなければ70年余の旧奈良少年刑務所の歴史を学び知ることは出来ないと思えるのである。（はら いずみ）



写真8 教室

（注）PFI刑務所：PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）方式の刑務所。民間事業者が教育や福祉など矯正に関わるプログラムの専門スタッフを含むほか、敷地内に一般向けの食堂を設置するなどの工夫があり、社会復帰促進センターと呼称されている。写真3から写真8は、平成30年8月9日に筆者が現地調査を行った際に撮影したものである。解体工事着工して間もない頃であった為、舎房の周りの建物も残っている一方で、家具等は既に無く雑草が生えており、現役当時とは異なる状況であった。

（出典）写真1：福永康氏提供。旧奈良監獄公開イベント時（2016年7月）に撮影したもの。写真2：法務省HP「旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業について」（http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei07_nara.html）

主催：一般社団法人日本建築協会
後援：東リ株式会社

<会員の集い IN TOKYO> トークセッションと 懇親の夕べ

◆日時

2019年4月2日(火)
18:00~21:00

◆会場

東京デザインセンター

◆ゲスト

遠藤克彦氏

(株)遠藤克彦建築研究所 代表取締役

倉方俊輔氏

(大阪市立大学大学院工学研究科
准教授)

■「会員の集い」の企画

日本建築協会の本部は大阪市にあります。そのため、見学会や講演会などの催しはほとんど関西圏での企画になってしまいます。

京都、中国、東海支部でも、それぞれで見学会や講演会などを企画していますが、それ以外の地域での催しは開催できていないため、協会と会員との繋がりが希薄に感じられたり、見学会参加費の割引など会員サービスがいきわたらない状況があります。特に関東圏の会員数は京都支部所属の会員よりも多く、東海支部に匹敵するほどですが、会員の方からも「メリットが感じられない」などのご意見をいただいております。

そこで東京近郊の会員が交流できる場を設け、併せて日本建築協会の活動をPRするため、イベントを開催することになったのです。東京で行う初めての主催企画として、東京ー大阪にまたがる視野をお持ちの2人のゲストを招いてトークセッションを行うこととしました。

ゲストのお一人、遠藤克彦氏は2017年の日本建築協会総会の記念講演会でも大阪中之島美術館の設計者としてご講演いただきましたが、再び設計にあたり留意したポイント等を語っていただき、同時に近作、茨城県大子町新庁舎についてもご講演いただけることとなりました。

もうお一人のゲスト、倉方俊輔氏は、東京生まれですが、現在大阪で教鞭をとりつつ、近代建築史を研究されており、創立100周年イベント「近代建築見学会 ー大阪の都市景観 再見ー 第2回ー御堂筋WALK」では講師としてご参加いただき、会誌「建築と社会」にもたびたびご執筆いただいております。

■講演会とトークセッション

大阪よりも早く東京は桜が咲き始め、会場の東京デザインセンターの美しくライトアップされた桜も7~8分咲きとなっていました。懇親会でお花見をしていただこうで良い雰囲気です。

参加者は40名。

ご後援いただいた東リ株式会社4階ショールームにて受付をさせていただき、講演会が始まるまでショールームを見学いただきましたが、すでに交流会が始まっていました。

18:30から米井寛副会長の司会で催しは始まり、設楽貞樹会長による主催者挨拶が行われました。



司会の米井寛副会長



設楽貞樹会長



トークセッション前に東リショールームを見学。歓談する講師や参加者のみなさま

設案会長の挨拶では、建築協会の102年に及ぶ歴史を述べた上、会の特徴である建築に関わるあらゆる人々に開かれた間口の広い団体であることの説明がありました。

そして今回企画にあたりご後援いただいた東り株式会社様への謝辞を述べ、これからこのような東京での企画を恒例化していくので、会員であるなしに関わらず、沢山の人が集まれる場を提供していきたい、との抱負が語られました。



満員のトークセッション会場 (crafTecギャラリー)

トークセッションに入り、はじめに、遠藤氏から、公開設計競技で勝ち取った大阪市中之島美術館、ならびに公募型プロポーザルで特定を受けた茨城県大子町庁舎の最新2作品の説明がありました。

最初の空間構成がしっかりしていることが大切である旨の説明があり、特に大子町庁舎は『設計段階においてかなりの範囲で規模・機能の見直しを余儀なくされたが、当初の趣旨を守りながら設計をまとめきることができた』との説明でした。

そして、プロポーザルは、若手建築家のチャレンジの場として有効なものであり、その意味でアトリエ事務所、組織事務所の区別は無いのではないかとのお話もありました。



遠藤克彦氏



倉方俊輔氏

続いて、今回聞き役に回っていただいた倉方氏から、建築協会は建築を通じて社会に貢献するという理念を持っている団体だが、この2作品の設計にあたって、社会性、地域性をどう捉えているかの質問があり、遠藤氏からは、『建築がきっかけになって街全体が良くなる作り方を目指している。建築と同時に周りの状況をどう作るかの発想を持って取り組んでいる』との回答がありました。

お二人のトークも進展し、東京・大阪の違いの話にもおよび、大阪では人の話がおもしろいので刺激を大いに受けており、その点、感謝しているとのことのお話も遠藤氏から飛び出し、トークセッションも佳境となりました。

懇親会では、再び設案会長から、長年温めてきた東京でのイベント企画が実行できて嬉しく思っている。みなさんのご協力で続けていきたいとの挨拶があり、中尾勝悦事業委員長の乾杯で賑やかな宴となりました。

参加者からは、是非このような企画は今後も続けて欲しい。もっと幅広く参加者が増えるといいね、等々の感想が寄せられ、東京の夜は更けていきました。



乾杯の音頭を取る事業委員会 中尾委員長

参加者アンケートより

<良かった点>

- トークセッションの長さが丁度よかった。懇親会でも程よい人数であったため、会話をしやすかった
- 遠藤さんの実際に取り組む姿勢などを直接聞けた
- 遠藤さんのお話がとても示唆に富んでいた。「提案」ということの本質を感じさせていただいた
- 倉方さんの進行が非常に良かった
- ゲストや他社の方と話ができた
- 会員同士ということで和気あいあいとしていた
- 東京にいが関西の方と交流できて良かった

<悪かった点>

- 18時開催とのことだったが、ショールームの自由見学でダラダラと時間が過ぎた。18時開催の挨拶をして案内すべき

<今後について>

- 会員だけでなく一般の人参加しやすい方がよい
- 東京方面での建築訪問をしてほしい
- 大阪の実作説明
- 建築家や組織事務所の第一線で活躍される方々とのトーク
- 今回のような実践者の方のお話は異業種の人間が聞いても非常に参考になり、また聞きたいと思った



Member's Forum

会員投稿の頁



U-35委員会企画

「設計者のしごと」

一組織で働くU-35世代と建築一

活動報告

アートアンドアーキテクトフェスタ主催「U-35 Under35 Architects exhibition 2018」の関連イベントとして、U-35のこれまでの活動を紹介する展示企画と、「設計者のしごと」と題したトーク企画を行いました。

U-35委員会ホームページ

HPを開設しました。

新着情報や過去の活動報告もご覧になれますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

<http://www.aaj.or.jp/u35>

U-35委員会Facebookページ

活動内容やメンバーの雑感などざっくばらんに情報をアップしています。

<https://www.facebook.com/U35.aaj>

2018年10月28日快晴の日曜、多くの人が行き交う大阪駅前、うめきたシップホールを会場に、アートアンドアーキテクトフェスタ（AAF）主催「U-35 Under35 Architects exhibition 2018」の関連イベントとして、日本建築協会U-35 委員会による「展示企画」と「トーク企画」を開催した。2016年、2017年に続き、今回は3回目となる。

「展示企画」では、これまで私たちが行ってきた活動、talk baton（インプット）とaction（アウトプット）で出会った、建築と異なるさまざまなフィールドで活躍する同世代の方たちとのディスカッション、またそこから得られた成果をパネル形式で展示した。昨年行われた5th actionである第1回フューチャーセッション「建築と未来（20年後幸せに“住まう”）」にて、多様な分野の「プラットフォームの場」創出の紹介や、U-35委員会で訪れた海外視察なども紹介することができ、来場された方々には、その幅広い活動に興味をもって見て頂けた。

「トーク企画」では、「設計者のしごと」一組織で働くU-35世代と建築一と題して、U-35委員会のメンバーのうち9名が、自ら携わったプロジェクトを通じて「設計者のしごと」について各自プレゼンテーションを行った。

単なるプロジェクト紹介に終わるのではなく、U-35世代がいかに建築と向き合っているか、私たちの日頃の姿を具体的に知ってもらえるように、それぞれの仕事のプロセスや、建築への熱い想いを中心に伝えることを、昨年同様イベント前の委員会にて課題とし強く意識した。特に昨年も学生や一般の方が多く参加するイベントであったことから、幅広い層から質問が上がるような分かりやすい各人の想いを重視した。

「トーク企画」の構成としても、設計へのアプローチや苦悩が滲み出るようなテーマ『建築と場所』、『建築と逆境』、『建築と術』の3グループに分かれ、プレゼンテーション+トークセッションの形式とした。非常に多くの方に来場して頂いた中で、熱気あふれる会場となった。

■グループA『建築と場所』

・石井衣利子（梓設計）

「まちの一部になる建築」福山市総合体育館

・興津俊宏（竹中工務店）

「環境を活かす」日亜化学工業諏訪技術センター

・広瀬和也（東畑建築事務所）

「にぎわいのある場所の風景をつむぐ」宝塚ガーデンフィールズ跡地

質問者（学生）：石井さんの説明の中で、もともと競馬場だったという記憶を継承する要素として楕円形と、石の階段が残っていましたが、他にも入れたかった要素はありますか？

石井：楕円形でもう一度つくることが、本当にいいのかは、私もまだわからないところです。ただ、競馬場で人がいっぱい集まっていた場所を今度は自分たちの活動の場所として、にぎわいを復活させることはできと思っています。

質問者（一般）：記憶の継承という時に、記憶という言葉をなんとなく言ってるような気がします。残すべき記憶は何か、競馬場の形態か、沸き立つような祝祭性か、何か言葉に置き換えればどんなことを継承することになりますか。

石井：本当に残すべきものは、競馬場で人がにぎわっていたという、場所の質だと思います。それがこの場所ならではのようになっていけばいいなと思っています。

鬼頭（司会進行）：土地の記憶の継承の仕方という点で、広瀬さんの作品も特徴的な形状ですが、また違うプロセスなどありますか。

広瀬：当時にぎわいのあった場所としてその面影が残る庭園や池などが、敷地の大部分を占めていました。これらの面影を残し、それらを避けるように新施設を配置しました。その結果、特徴的な形状となっています。

■グループB『建築と逆境』

・三谷帯介（鹿島建設）

「状況を味方に切り拓く」学生向けワンルームマンション

・宮武慎一（安井建築設計事務所）

「意地と喜び」神戸ポートオアシス



2016年より3回目となるAAFとの共同企画



展示企画の様子



冒頭にU-35委員会の設立趣旨や取り組みを説明

・大畑正彦（山下設計）

「開かれることの豊さ」某斎場

質問者（一般）：宮武さんに質問です。非常に短いタイトな設計期間で、同業であればその苦しみはすぐ分かるのですが、逆に施主のほうにスケジュールを延ばしてもらって働きかけはしなかったのですか。果たしてこれが正解か、150周年のシンボリックな建築も方向性としてはあったのではないかなど悩んだりしなかったかお聞きしたいです。

宮武：設計期間を延ばしてもらいたいと強く思っていました、150周年記念事業という条件から、叶いませんでした。シンボリックな案にすべきか、神戸の風土や歴史性を重視した建築とすべきか、社内ではかなり議論をしました。非常に厳しい工程と予算を鑑みて、現在の案になりました。もし設計期間があと一年あれば、違う案、例えばもっとチャレンジングな案もあったのかもしれないですが、決められた条件の中で精一杯の結果と思っています。

質問者（一般）：短時間のなかディテール含めよくやりきったなど、写真でみても感心しました。

■グループC『建築と術』

・下田康晴（東畑建築事務所）

「開かれた木の庁舎をつくる」長門市新庁舎

・高畑貴良志（日建設計）

「デザイン最優先」京都四条高倉セントラルビル（京都ゼロゲート）

・加藤大樹（西松建設）

「空間のイメージを建築に」イオンモール徳島

質問者（一般）：巨匠建築家へ竣工した建物に、何かやり残したことがないかと尋ねたことがあります。やり残したことはいっぱいあると答えられ、いまでも自費でやり直しをしているそうです。組織で働く人間からすると、椅子から落ちそうになる話ですが、実際にはできなくても、その心構えや気持ちの粘り強さというのは、忘れず持ち続け頑張っていきたいなとグループCを聞いて思いました。

鬼頭（司会進行）：高畑さんの作品はデザイン最優先ということで、かなり突き詰めた設計

をされたと思いますが、やり残したことはありませんか。

高畑：加藤さんの説明の中で「設計者の華やかな仕事は5%、残りの95%はそれらを実現するための裏作業」という話がありました。5%とは「デザイン」そのものだと思います。「デザイン」には答えが一つではなく、他の可能性もあったので「やり残したこと」と考えることもできますね。もし問いが95%の裏作業の部分に限定されるのであれば、ベストを尽くせたので「やり残したこと」はありません。

鬼頭（司会進行）：加藤さんは現場に常駐されて設計をされてましたが、通常の設計室での設計に比べて、どのような違いがありますか。

加藤：商業施設では設計変更が多く、設計と施工を同時進行する状況でした。そのため設計確定後、一カ月もたたずに実物ができあがることもあり、ものづくりの実感をリアルタイムに得られることが特徴でした。

■全体ディスカッション

鬼頭（司会進行）：本日の来場者は学生も多く見られますが、学生時の設計課題や卒業設計、そこから考えの延長線上で、実務へどのような影響を与えているか教えてください。

石井：学生時から継続して考えていることは、建物をこの場所で作るという課題を与えられた時に、場所や建物用途とか何かしら問題や、マイナスなことがあります。問題提起を先ずして、それを解決するために建築をつくるというところを共通して考えています。

鬼頭（司会進行）：最後にU-35委員会は、主に組織設計事務所、ゼネコン設計部と、大きな組織に属している設計者の集まりになっていますが、組織設計、ゼネコン、それぞれの立場で魅力などがあれば教えてください。

宮武：生まれ育った大阪の街をよくしたい、大学時代の神戸の街を人を元気にしたいという思いがすごくあります。庁舎や街の図書館とか公共施設を設計していきたいと思い、組織設計に就職し、その結果神戸で設計できすごく幸せに感じています。

三谷：いかに良いチームを作り一緒に走り切るかということが大事で、その点では組織設計もゼネコン設計部も大きく変わらないと思っています。設計者の職能の一つに、プロジェクトを進めるといふ推進力があると考えています。「こうだ」と考えた方針で様々な人を巻き込み、ものごとを最後まで進めるといふのは大事な役割です。組織設計で働く宮武さんのプロジェクトも、私の場合と同じように、やはりその推進力がないとできなかったことだと思います。

●U-35委員会企画「設計者のしごと」を終えて

3年続けて参加させていただいた、AAF主催のこの企画はU-35委員会にとって、talkbatonやactionと異なり、自分たちの「普段の仕事」を外部に対して発表する唯一の場だ。

トークセッションは昨年までの切り口とは異なり、より若手設計者の設計へのアプローチや苦悩が滲み出るようなテーマで全く異なる3つを選んだ。

アンケートコメントでも「設計者の意地やプライドや想いが建築に反映されていることがよく分かった」、「逆境をはねのけ頑張るみなさんに感動した」、「通常でない要望に対しての解決策が大変勉強になった」、「設計する際に大切にしていることを聞けてよかった」などの意見からは、単なるプロジェクト紹介ではなく、若手設計者の設計に対する想いや三者三様のアプローチで、意図した狙いがうまく伝わったのではと思われる。

また来場者の中には、これまでのU-35委員会企画のイベントに参加された方や、学生・社会人・主婦など様々な方にご来場頂き、U-35委員会の活動目的のひとつである「プラットフォームの創出」に広がり生まれきていると実感できた。

私は昨年より委員会に参加しているが、これほどまでにたくましい同業種同世代の毅然としたプレゼンテーションが聞ける、社会に発信できるこの機会を大切にしていきたいなと感じた。これからのU-35の活動に期待をしてもらいたい。（文責：広瀬和也）



来場者との距離が近く白熱したディスカッションを展開



来場者全員との集合写真



U-35委員会メンバー

1 塩田千春展：魂がふるえる

ベルリンを拠点にグローバルな活躍をする塩田千春は、記憶、不安、夢、沈黙など、かたちの無いものを表現したパフォーマンスやインスタレーションで知られている。しばしば個人的な体験を出発点にしながらも、その作品はアイデンティティ、境界、存在といった普遍的な概念を問うことで世界の幅広い人々を惹きつけてきた。なかでも黒や赤の糸を空間全体に張り巡らせた圧倒的なインスタレーションは、彼女の代表的なシリーズとなっている。



塩田千春《不確かな旅》2016年
鉄棒、赤毛糸
展示風景：「不確かな旅」
ブレイン | サザン（ベルリン）2016年
撮影：Christian Glaeser

本展は、塩田千春の過去最大規模の個展である。副題の「魂がふるえる」には、言葉にならない感情によって震えている心の動きを、他者にも伝えたいという作家の思いが込められている。大規模なインスタレーション6点を中心に、立体作品、パフォーマンス映像、写真、ドローイング、舞台美術の関連資料などを加え、20年にわたる活動を網羅的に体験できる初めての機会になる。「不在のなかの存在」を一貫して追究してきた塩田の集大成となる本展を通して、生きることの意味や人生の旅路、魂の機微を実感することができるだろう。

期 間 6月20日(木)～10月27日(日)
10:00～22:00 (火曜日は17:00まで)
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 会期中無休

会 場 森美術館
東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー53階
TEL.03-5777-8600 (ハローダイヤル)

観 覧 料 一般1,800円、高大生1,200円、
4歳～中学生600円、65歳以上1,500円

2 特別展 印象派からその先へ 世界に誇る吉野石膏コレクション

石膏ボードを中心とした建築資材で知られる吉野石膏株式会社は、社内の創造的環境づくりを目的に、1970年代から日本近代絵画、1980年代後半からはフランス近代絵画の収集を開始した。1991年、創業の地、山形県の山形美術館に作品を寄託し、モネ、ピサロ、ルノワール、シャガールらの作品



クロード・モネ《睡蓮》1906年
油彩／カンヴァス
吉野石膏コレクション

を公開すると、市民の大きな反響を呼んだ。2008年には、美術活動へのさらなる貢献を目的に、吉野石膏美術振興財団（2011年公益財団法人に移行）を設立、若手芸術家の育成や美術における国際交流の支援などにも力を注いでいる。収集の歴史は比較的新しいものの、今や日本ならびに西洋近代美術の名品を多数所蔵し、質量ともに充実した国内有数のコレクションとなっている。本展では、19世紀半ばのバルビゾン派にはじまり、印象派を経て、キュビズムから抽象絵画へと至るモダン・アートの展開を軸に、エコール・ド・パリの多様性にも着目しつつ、大きく揺れ動く近代美術の歴史を72点の作品によって紹介する。コレクションの中核をなすのは、モネ、ルノワール、ピサロ、シスレーといった印象派の作品だが、その充実した内容は、この運動が果たした歴史的な重要性をあらためて私たちに教えてくれる。本展では、「印象派からその先へ」と題し、印象派の挑戦とその後の美術の歴史の多様な展開を、吉野石膏コレクションの名品の数々で観覧できる。

期 間 6月1日(土)～7月21日(日)
10:00～18:00
(会期中の金・土曜日は20:00まで)
※入場は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日（ただし7/15は開館）、7/16

会 場 兵庫県立美術館
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1
TEL.078-262-0901

観 覧 料 一般1,300円、大学生900円、70歳以上650円
*高校生以下無料
*障がい者手帳等をお持ちの方（70歳以上を除く）は75%割引、その介助者1名は無料

3 | メスキータ

サミュエル・イエスルン・デ・メスキータ（1868－1944）は、19世紀後半から20世紀前半を生きた、オランダのアーティストである。ポルトガル系ユダヤ人の家庭に生まれ、ハーレムやアムステルダムで、画家、版画家として、また、装飾美術の分野でデザイナーとしても活躍した。

その一方で、美術学校の教師として多くの学生を指導して

いる。中でもM.C.エッシャーは、メスキータから最も大きな影響を受けた画家で、特にその初期作品は、メスキータの作品と著しく類似している。

ユダヤ人であったメスキータは、1944年に強制収容所に送られ、そこで家族もろとも殺された。アトリエに残された作品は、エッシャーや友人たちが持ち帰って命懸けで保管し、戦後すぐに展覧会を開催する。メスキータの名前が忘却されずに残ったのは、エッシャーらの尽力によるところが少なくない。近年のヨーロッパでは、カタログ・レゾネ（全作品目録）が発行され、相次いで展覧会が開かれるなど、メスキータの作品の包括的な紹介と評価の気運が高まっている。折しも昨2018年はメスキータの生誕150年にあたり、今年2019年は没後75年を迎える。本展は、これを機に、知られざる画家メスキータの画業を、版画約180点、その他（油彩、水彩など）約60点、総数約240点の作品を5つの章分で、本格的に紹介する日本での初回顧展である。



《ヤープ・イエスルン・デ・メスキータの肖像》1922年、個人蔵

期 間 6月29日(土)～8月18日(日)
10:00～18:00（金曜日は20:00まで）
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日（ただし7/15、8/12は開館）、7/16

会 場 東京ステーションギャラリー
東京都千代田区丸の内1-9-1
TEL.03-3212-2485

観 覧 料 一般1,100円、高大生900円
*中学生以下無料
*障がい者手帳等をお持ちの方は100円引き、
その介助者1名は無料

4 | 山沢栄子 私の現代

山沢栄子は1899年大阪に生まれ、1920年代のアメリカで写真を学び、1930年代から半世紀以上にわたり、日本における女性写真家の草分けとして活躍した。当初はポートレートの撮影を主な仕事としていたが、晩年の1980年代には抽象絵画のような写真作品を制作する芸術家として知られていた。とりわけカラー写真による色鮮やかな作品群は、当時の日本では他に例を見ないものであった。「私の現代／



What I am doing No.8
1980／プリント1986
大阪中之島美術館

What I am doing」と題して発表されたこのシリーズには、自身の過去の作品や写真機材を写し込んだ、きわめてコンセプチュアルな表現も含まれている。山沢は、1950年代から写真による造形の実験を重ねることで、このような独自の芸術表現に到達した。

生誕120年を記念した本展では、1970－80年代に手がけたカラーとモノクロによる抽象写真シリーズ〈What I am doing〉を中心に、抽象表現の原点を示す1960年代の写真集、戦前の活動を伝えるポートレートや関連資料など約140点を展示し、日本写真の流れとは異なる地平で創作を続けた芸術家の歩みを辿る。

期 間 7月28日(日)まで
10:00～17:00
※入館は16:30まで

休 館 日 水曜日

会 場 西宮市大谷記念美術館
兵庫県西宮市中浜町4-38
TEL.0798-33-0164

観 覧 料 一般800円、高大生600円、小中生400円
*西宮市在住65歳以上の方は一般料金の半額（要証明）
*障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（82円）を日本建築協会事務局までお送りください。

常任理事会

第1回常任理事会

4月24日(水) 16:00~18:20

日本建築協会会議室

出席者 設楽会長ほか8名

- 議 事 (1) 平成30年度事業報告(案)
 (2) 令和元年度事業計画(案)
 (3) 平成30年度収支決算・令和元年度予算(案)
 (4) 令和元年度役員・評議員の回答状況
 (5) 6月総会講演会とタイムスケジュール
 (6) ARCHI-4 関西「まちづくり提言シンポジウム」と提言書
 (7) 第66回青年技術者選考結果
 (8) 個人会員の会員証のデザイン
 (9) 民間連合協定工事請負契約約款の改正

編集委員会

第1回広告企画・編集合同委員会

4月8日(月) 18:00~19:20

日本建築協会会議室

出席者 勝山委員長ほか6名

- 議 事 (1) 5月号特集 建設業2.0ー価値・意識・生産性
 (2) 6月号特集 片岡安賞(日本建築協会論考コンクール)
 (3) 7月号特集 青年技術者
 (4) 8月号特集 建築の仮設性と恒久性
 (5) 9月号特集 災害。逃げる

第1回計画系分科会

4月1日(月) 18:30~20:15

日本建築協会会議室

出席者 田中幹事ほか5名

議 事 (1) 1月号特集の企画/その他

第1回建築計画系分科会

4月10日(水) 19:10~21:00

日本建築協会会議室

出席者 松岡幹事ほか3名

議 事 (1) 2019年特集

第1回構造分科会

4月16日(水) 18:30~19:50

日本建築協会会議室

出席者 宇野幹事ほか3名

- 議 事 (1) 構造の頁の企画
 (2) 2019年特集の企画

第1回設備分科会

4月3日(水) 18:00~19:30

日本建築協会会議室

出席者 橋本幹事ほか5名

- 議 事 (1) 「設備の頁」の企画
 (2) 2019年度特集

第1回施工材料分科会

4月15日(月) 17:00~18:00

日本建築協会会議室

出席者 吉居幹事ほか4名

議 事 (1) 2019年度特集

第1回法令分科会

4月17日(水) 15:00~17:00

日本建築協会会議室

出席者 福岡幹事ほか5名

- 議 事 (1) 法令コーナーの企画
 (2) 2019年特集の企画

事業委員会

第1回情報見学小委員会

4月11日(木) 18:05~19:10

日本建築協会会議室

出席者 中尾委員長ほか12名

議 事 (1) 本年度事業の検討

出版委員会

第1回出版委員会

4月23日(火) 18:00~19:00

日本建築協会会議室

出席者 西委員長ほか6名

- 議 事 (1) 既刊書籍経過報告
 (2) 制作進行中の書籍
 (3) 今後の出版テーマ
 (4) 建築セミナー

教育委員会

大阪府住まい・まちづくり普及協議会全体会議

4月19日(金) 10:30~12:00

大阪建築会館会議室

報告・議題

- (1) 出前講座
 (2) 補助金
 (3) 安全チェック・ボランティア
 (4) 通常総会について

第1回史料研究会

4月2日(火) 18:00~19:35

日本建築協会会議室

出席者 橋寺委員長ほか7名

- 議 事 (1) 協会誌での連載
 (2) 街歩きイベント

未来創生プロジェクト

第1回建築次世代委員会

4月18日(木) 18:30~19:30

日本建築協会会議室

出席者 菅原小委員長ほか6名

- 議 事 (1) 学生のための見学会の検討
 (2) 本年度の活動計画について
 (3) 委員交代

第1回2040委員会

4月22日(月) 20:30~

大林組会議室

出席者 中村サプリーダーほか5名

- 議 事 (1) 企画内容
 (2) 今後の委員会活動

第1回U-35委員会

4月5日(金) 19:30~

安井建築設計事務所会議室

出席者 鬼頭リーダーほか13名

- 議 事 (1) 活動/予定
 (2) 次回予定/その他

U-35委員会 6th action「建築とOSAKA」

4月13日(土) 10:00~

Atelier Union

参加者 49名

第2回フューチャーセッション&交流会

ゲスト 稲垣淳哉氏

前田昌弘氏

審査会

第66回青年技術者選考委員会

4月22日(月) 13:00~15:50

日本建築協会会議室

出席者 勝山委員長ほか2名

- 議 事 (1) 青年技術者選考
 4月15日(月)、18日(木)、19日(金)事前審査

講演会・懇親会

会員の集い IN TOKYO

4月2日(火) 18:00~21:00

東京デザインセンター

講師 遠藤克彦、倉方俊輔

参加者 40名

編集委員会(2019年度)

■副会長

米井 寛

■編集担当理事

○勝山 太郎

佐藤 榮一

竹中 統一

西 博康

松崎 公一

船越 淳久

吉村 英祐

■副委員長

○戸川 勝之

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

松田奈緒子

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

神戸 嘉也

桑原 悠樹

下坂 浩和

中辻 浩介

東 拓郎

樋口 展寛

△松岡 英緯

三谷 帯介

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住宅系

赤川貴世友

今井 充彦

岩田 圭司

川合 隆之

河西 孝平

△黒柳 亮

塚口 洋之

ペリー史子

■構造分科会

△宇野 綾真

岡田 健

岸本 光平

古島 正博

瀧野 敦夫

萩原 学

松本 裕之

宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎

木谷 晃之

北野 勝也

佐々木章二

寺井 千佳

夏井 重行

△橋本 直樹

榊井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山本 雅洋

■施工材料分科会

門野 陽

桜井 和男

高橋 秀一

藤丸 啓一

山口 紀宏

河合 智寛

吉田 正友

△吉居 哲

■法令分科会

岡田 耕介

垣内 明

河野 学

高田 大輔

△福岡 誉顕

■作品作風小委員会

▲東井 嘉信

居内 章夫

池上 明

稲垣 和江

太田 栄治

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉渕奈千子

澤田 純一

高木 秀晃

鞆野 淳司

西田 佳代

芳谷 晴彦

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

金築 雄

小山 昭

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

(順不同)

◎委員長

○副委員長

▲小委員会委員長

△幹事

印刷 2019年5月28日

発行 2019年6月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪府中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定価 1230円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aj.or.jp

一般社団法人 日本建築協会

片岡安賞

(日本建築協会論考コンクール)

第3回 募集要項

日本建築協会創立100周年を機にスタートした論考コンクールも3年目を迎えました。いままでの2回とも力のこもった多数の論考を応募いただきました。今年度も第3回目の論考の募集を開始します。ふるってご応募ください。

■募集テーマ：「建築におけるダイバーシティとは」

昨今、ダイバーシティという言葉を目にする機会が増えました。ダイバーシティは日本語で多様性と訳され、一般的には「大多数の意見とは異なった意見や思想、個性といった多様な存在を排除せず、その存在意義を認め、これらを共存させていこうとする考え方」と説明されますが、その意味は多様かつ流動的であり一様な解釈がなされているものではありません。

一方、現在の社会に目を向ければ、少子高齢化による働き手不足から、外国人雇用が増加する傾向にあるほか、国籍や人種の違いだけでなく、社会的な少数者にも配慮する視点が重視されるなど、多様な存在をポジティブに受け入れ、協働していくことが必要な時代を迎えようとしています。そのような社会の実現には、いまだ多くの課題が山積しています。

また、建築の世界に目を転じてみれば、建築の創造活動は、建築家が主体的に芸術的、文化的価値を創造するものであるという側面は残しつつも、建築の社会的役割の変化、価値観の多様化、弱者への配慮、地域貢献、安全・安心な社会、ひっ迫する地球環境問題や持続可能性など、多様な視点を織り込む活動へと変遷してきました。

日本建築協会では、このような建築をとりまく状況の変化を踏まえ、今回の論考コンクールの募集テーマとして「建築におけるダイバーシティとは」といたしました。建築という視点からダイバーシティをどのようにとらえるのかについてお考えいただき、多くの方々から論考を応募いただけることを期待しております。

■審査委員会

審査委員長：舟橋國男（大阪大学名誉教授）
 審査委員：岩前 篤（近畿大学教授）
 花田佳明（神戸芸術工科大学教授）
 弘本由香里（大阪ガス エネルギー・文化研究所）
 山浦晋弘（安井建築設計事務所）
 勝山太郎（本会編集委員長）

■審査方法

- ・全審査委員による査読の上、一次審査を行う。
- ・一次審査により選出されたものを対象とし、公開プレゼンテーションを開催する。その後最終審査を行い、受賞論考を決定する。

■応募条件

- ・投稿料は無料とする。なお選考に伴う旅費は応募者の負担とする。
- ・応募者の国籍、年齢、所属は問わない。
- ・応募論考は単著、共著を問わない。

- ・応募論考は未発表のものに限る。ただし、会誌『建築と社会』に掲載された記事の改稿による論考は可とする。
- ・使用言語は日本語に限る。
- ・質問は受け付けない。
- ・受賞者は本会会員になることとする。

■著作権・版權

- ・著作権は応募者に帰属する。
- ・ただし本会にかかわる出版・印刷においては、一般社団法人日本建築協会が自由に使用することができるものとする。

■執筆要領

- ・頁数は、会誌『建築と社会』掲載時4頁（12,000文字程度）。
- ・必要事項を記入した応募用紙とともに担当窓口へメール送付もしくはA4サイズに印刷したものを郵送する。
 なお、応募用紙は本会ホームページからダウンロードする。
- ・電子データにて提出する場合、文書作成ソフトWord（Microsoft社）もしくはそれに類するもので原稿を作成する。添付画像は解像度300dpi以上とし、合計10MB以上になる場合は分割して送信すること。

■スケジュール

2019年6月	募集要項公開
10月31日	応募締切（消印有効、電子投稿の場合23時50分）
11月～1月31日	一次審査
2020年3月上旬	一次審査通過論考の公開プレゼンテーション 及び最終審査会開催（詳細は『建築と社会』に掲載）
5月	受賞論考・著者名発表（『建築と社会』2020年5月号）
6月	論考本文を会誌『建築と社会』2020年6月号に掲載
6月	表彰式（一般社団法人日本建築協会定時総会）

※なお後日受賞論考に基づく講演会・討論会を開催することがある。

■発表と表彰

- ・受賞論考の論題と著者名を会誌『建築と社会』2020年5月号にて発表し、全文を6月号に掲載する。
- ・同6月の本会総会にて表彰し、受賞論考著者には賞状及び副賞を贈る。

■提出先

一般社団法人 日本建築協会
 〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
 電話 06-6946-6981 FAX 06-6946-6984
 メールアドレス<hensyu2@aaj.or.jp>

主催：一般社団法人 日本建築協会 URL <http://www.aaj.or.jp>

後援：（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築学会近畿支部